

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	共通区	所管局	○：対応 △：一部対応
鶴見	2	子育て応援サイト(仮称)構築に向けた更なる連携強化、データ活用による支援強化	1 市や各区における子育て支援情報を整理するとともに、子育て中の区民のニーズなどを踏まえ、市民にとって必要な情報が効果的に伝わる子育て応援サイトの構築 2 各区の専門職とより一層連携した、子育て応援サイトを介した業務効率化やブッシュ型の個別支援につながる仕組みの構築	全区(一部賛同区を含む)	こども青少年局	○
鶴見	9	民生委員・児童委員会費徴収の効率化	民生委員・児童委員に支給する活動費から事前に市社会福祉協議会等の会費を引き去ることによる負担軽減	13区(神奈川区・西区・中区・南区・旭区・金沢区・港北区・緑区・都筑区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	△
鶴見	10	要介護高齢者の結核健診(管理健診、接触者健診)にかかる巡回健診の実施	結核健診が必要な要介護者への巡回健診の実施による負担軽減や受診率の向上	15区(神奈川区・西区・中区・港南区・保土ヶ谷区・旭区・磯子区・金沢区・港北区・緑区・青葉区・都筑区・戸塚区・栄区・泉区)(一部賛同区を含む)	医療局	△
鶴見	11	こどもの予防接種の接種記録の照会方法の改善	こどもの予防接種履歴を簡便な方法で閲覧・照会できる仕組みづくり	9区(西区・中区・港南区・保土ヶ谷区・磯子区・金沢区・緑区・栄区・泉区)(一部賛同区を含む)	医療局	△
鶴見	12	歯周病検診(70歳)の受診勧奨	歯周病検診の対象者である70歳の方への郵送による個別受診勧奨	9区(西区・中区・南区・港南区・保土ヶ谷区・金沢区・緑区・都筑区・瀬谷区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	○
神奈川	4	医療的ケア児・病児・多胎児(特に別園又は三つ子以上)が安心して通園できるための支援(送迎に係る駐車場借上げ費用等補助)	医療的ケア児・病児・多胎児の通園支援の制度化及び予算措置	14区(鶴見区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	こども青少年局	△
西	1	保育園を含むこども家庭支援課の安定的運営に係る会計年度任用職員の勤務実績管理業務の効率化	1 暫定措置として、デジタル区役所モデル区の取組で開発した簡易システムを会計年度任用職員が多い区こども家庭支援課、保育園に導入 2 総務局労務課が所管する非常勤職員管理システムの改修等の抜本的な事務改善の実施	全区(一部賛同区を含む)	総務局	△
西	2	自治会町内会業務の負担軽減に係るモデル事業の実施	行政等からの依頼対応や自治会町内会の運営事務の負担軽減を目的とした自治会町内会と行政の情報共有プラットフォーム等の整備	10区(鶴見区、中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、都筑区、栄区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	市民局	○
西	6	「こども家庭センター」の効果的な運営に向けた、区こども家庭支援課業務へのDX活用による業務効率化と包括的相談支援体制の構築及び局区の機能強化	1 専門職業務をはじめとするこども家庭支援業務のDX化による業務効率化 2 こども家庭センターとして包括的かつきめ細かな支援を実施するための体制構築と支援の仕組み作り 3 「こども家庭センター」としての区の機能を一体的に統括・総合調整などを担う局機能の継続・強化により、中長期的な検討課題に対応できる体制の構築	全区(一部賛同区を含む)	こども青少年局	△
中	7	矢羽根型サインなどの観光案内施設の一括管理システムの構築	施設の維持管理に関する予算措置及び一括管理システム等の構築	4区(鶴見区、神奈川区、西区、南区)	道路局	○
中	9	最低賃金の上昇に伴う学校コミュニティハウス委託料の見直し、及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設	1 最低賃金上昇分についての予算措置 2 学校コミュニティハウスに対して最低賃金の上昇を反映できる制度の新設	全区	教育委員会事務局	○
中	10	市民活動支援にかかる情報発信のDX推進	区民活動支援センターに関するスマートフォンアプリ制作	9区(鶴見区、神奈川区、西区、南区、磯子区、旭区、港北区、緑区、戸塚区)	市民局	△
中	11	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける支援や配慮を要する児童受入れに關しての支援体制の強化	1 こども青少年局と教育委員会事務局が連携を強化し、クラブと学校が一体的に児童を支援していける体制の構築 2 巡回相談員による学校・クラブ連携や相談支援の強化	15区(鶴見区、神奈川区、西区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	こども青少年局	○
南	1	横浜市がけ地相談会の年度を通した実施	1 建築局建築防災課で7月に3日間36組限定で実施している「横浜市がけ地相談会」(地盤品質判定士による無料の相談窓口)の実施回数の増及び将来的ないつでも相談できる体制の構築 2 地盤品質判定士の無料相談会の年間を通した実施による、土地所有者の崖対策工事のきっかけ作り	16区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	建築局	△
南	3	福祉保健活動拠点の夜間貸館予約がないときに夜間閉館ができるスキームの検討	1 夜間の貸館予約がないときに夜間閉館できるスキームの検討 2 「夜間閉館した日×指定額の指定管理料の戻入」を年度末に実施 3 夜間帯における相談について、留守番電話やメール等での受付により、翌業務時間帯に対応するなどのスキームも必要に応じて検討	10区(神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区、磯子区、緑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	—
南	4	地域の災害時要援護者支援の取組推進に向けた支援(個人情報取扱いに関する協定書ひな形等の変更)	個人情報の取扱いに関する地域の負担軽減	8区(鶴見区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、青葉区、都筑区、戸塚区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	○
港南	1	区役所へのデジタルコンシェルジュの配置	常駐のデジタルコンシェルジュを区役所に2名配置し、区民からのオンライン手続き等に関する質問や相談を受付	全区	デジタル統括本部	△
港南	2	人生記念樹配布事業の事務見直し	1 申し込み方法を見直し、区役所での受付を廃止 2 配布方法の見直し	16区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区)	環境創造局	△
港南	3	桜岡小学校の建替え	1 内装の木質化 2 校舎内の動線の改善 3 エレベーターの設置 4 地域防災拠点としての体育館・防災備蓄庫の位置や運用方法等について地域調整 5 建替工事に伴う児童の安全確保	南区	教育委員会事務局	○
港南	7	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ事業(補助金交付申請事務等)へのクラウドサービス導入における運営主体への支援体制の構築	1 クラウドサービス導入にあたり必要な機材等の調達に必要な費用の補助 2 クラウドサービス導入にあたり運営主体・区の事務負担軽減に資する施策 3 クラウドサービス導入を確実に推進するための予算確保	全区	こども青少年局	△
港南	8	公園施設点検のデジタル化	1 公園の点検内容の電子データ管理 2 市内公園の施設状況を把握出来る早期のシステム構築	全区	環境創造局	○
保土ヶ谷	2	家具転倒防止器具の取付代行事業の拡充	取付代行できる家具の上限の再検討	7区(西区、中区、南区、磯子区、港北区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	総務局	○
保土ヶ谷	6	令和9年度横浜市の区制施行100周年に向けた機運醸成	令和9年度横浜市の区制施行100周年に向けた取組の推進	4区(鶴見区、神奈川区、中区、磯子区)	市民局	○
保土ヶ谷	10	持続可能な自治会町内会運営に向けた自治会業務支援モデル事業の実施	自治会町内会加入率向上のため、DXの活用による自治会業務の負担軽減等に資するモデル事業の実施	9区(鶴見区、南区、旭区、磯子区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	市民局	△

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	共通区	所管局	○：対応 △：一部対応
保土ヶ谷	11	横浜市保健活動推進員事務手続の効率化	担い手確保の観点から、他委員員にあわせて保健活動推進員交付金精算手続の簡素化の実施	13区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、戸塚区、栄区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	○
保土ヶ谷	12	多職種連携によるアウトリーチ支援(精神障害のある方への訪問支援)	多職種連携によるアウトリーチ支援事業を外部の専門機関(生活支援センター)に委託して実施	8区(中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	○
保土ヶ谷	13	横浜子育てサポートシステムの給付事務の見直し	横浜子育てサポートシステムにおける「提供会員」の事務負担軽減を目的とした業務見直し又はDXによる効率化	15区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	こども青少年局	○
旭	6	国際園芸博覧会開催に向けたさらなる機運醸成や関係する基盤整備の推進	1 市道五貫目第33号線(通称名:八王子街道)の事業推進 2 上川井IC周辺の交通対策の事業推進 3 横浜動物の森公園の中央道路の早期開通に向けた調査・設計及び工事費の計上 4 中央道路と三保街道とが接続する交差点周辺の安全性確保等の検討 5 会場周辺区(旭・瀬谷・緑等)の主要道路や公共施設への横断幕の掲出等広報の拡充を検討・実施 6 横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会が行う機運醸成の取組への予算措置の充実	2区(緑区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	環境創造局 都市整備局	○ △
旭	10	特別障害者手当・県在宅重度障害者手当の所得状況届・現況届における事務処理センター、コールセンターの設置を含む効率化	1 市民の利便性を向上し、より効率的に事務を行うため、健康福祉局に事務処理センター、コールセンターを設置 2 定型的な手続きであるため、所得状況届・現況届の電子申請化の可否を検討	15区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	△
旭	12	公園緑地の安全・安心向上に向けた維持管理の充実	1 安全・安心・快適な公園緑地を提供するために必要な維持管理水準を担保するための事業費の確保 2 樹木の被害の防止に向けた現地状況の把握や計画的な樹木点検の整備計画及び管理手法の提示 3 中長期的に維持管理水準を確保するため、持続的な管理をマニュアル化した整備手法の提示	全区	環境創造局	△
磯子	1	地域にアウトリーチする国際交流ランジによる多文化共生推進	1 外国人の急増に伴う地域課題解決のためのチーム結成 2 子どもたちが安心して暮らせるための学校との連携 3 GREEN×EXPO 2027を契機とした地域における多文化共生の推進	8区(鶴見区、中区、南区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、泉区)(一部賛同区を含む)	国際局	△
港北	6	大規模開発等に伴う人口増加による学校規模・教育環境の適正化	学校規模・教育環境の適正化を図るため、義務教育人口推計と実児童数との乖離を是正し、急増要因出現率調査の強化、前倒し等を検討	3区(神奈川区、西区、戸塚区)	教育委員会事務局	○
緑	1	地域のニーズに応じた防犯灯による明るく安全安心なまちづくり	1 適正配置に向けて自治会発意により既設の防犯灯の必要性を調査 2 要望の内容を検討し、自治会の意見も踏まえて必要性を審査 3 「付替制度」を設け、新設要望をしている自治会内で必要性の薄い防犯灯がある場合に提案	12区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	市民局	△
緑	2	地区センター体育室への空調設備新規設置に係るランニングコストの指定管理料増額及び増額制度の創設	1 地区センター体育室への空調設備新規設置に係るランニングコスト分の指定管理料の増額 2 地区センターの体育室へ新たに空調設備を設置する場合の、設備稼働に伴うランニングコスト分の指定管理料増額制度の創設	12区(神奈川区、西区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	市民局	○
緑	3	区福祉保健センター社会福祉職の専門相談機能の強化のための支給決定事務処理の効率化	社会福祉職が対応している障害サービスの支給決定事務について、事務の集中化若しくは事務を行う区への人材派遣の導入及び大幅な拡充	11区(神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、青葉区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	△
緑	4	障害児・者計画相談支援及び障害児相談支援の充実による障害児・者の相談支援体制の強化	1 計画相談員1人あたりの補助の実施 2 計画相談事業所新規開設に伴う補助の実施 3 報酬算定構造を見直し、障害児・者の家族の状況で障害児・者への支援が必要になった場合への対応について適切に評価するよう画に要望	12区(鶴見区、神奈川区、西区、南区、旭区、金沢区、港北区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区 一部賛同区含む)	健康福祉局 こども青少年局	△ △
青葉	1	放課後キッズクラブ及び児童クラブ事業の補助金事務及び監査事務の一部集約化	1 DX化における本部経費の各クラブへの分配計上等の検証を兼ねて、R6年度の複数区でクラブを運営する法人(上位6法人等)の補助金事務を局で実施 2 立入調査の内、補助金に関する部分(経理的な部分)を局に集約し外部委託等で実施	10区(西区、中区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、緑区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	こども青少年局	△
青葉	2	マイナンバーカードセンター開設による市民利便性・満足度向上	1 マイナンバーカード特設センターのマイナンバーカードセンター(MNCC)への再整備 2 MNCCは、平日夜間・土日開所で「カード交付」、「カード・電子証明書更新」、「カード再発行」、「MN関連サービスの問合せ・相談窓口」等を担い、区は転出に伴うカード券面変更等のMNCCで対応できない業務を継続して実施	15区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)※一部賛同区含む	市民局 デジタル統括本部	△ -
青葉	3	大規模な風水害における土木事務所の電源保全(浸水対策)	青葉区庁舎は、令和3年度に基本設計、令和5年度の実施設計を先行して行っており、同じく浸水想定区域に位置する土木事務所についても、必要な予算を要望	9区(鶴見区、西区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	市民局	△
青葉	4	汲み取り式仮設トイレ等の地域防災拠点備蓄庫からの移設	汲み取り式仮設トイレ等について、ハマッコトイレが整備された後は、拠点備蓄庫から移設し、拠点備蓄庫以外で保管	15区(鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	資源循環局	-
青葉	5	空家所有者等への空家管理維持サービス業者の斡旋	本市が空家維持管理サービス業者と提携。空家所有者等に対して維持管理の委託を推奨	14区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、緑区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	建築局	○
青葉	10	自治会館整備補助金の上限額見直し	自治会館の整備に係る補助金について、近年の建設費高騰を踏まえた、平米単価及び上限額の見直し	13区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、栄区、泉区、瀬谷区)	市民局	○
青葉	11	区役所におけるHIV検査業務の安定的な運営	各区におけるHIV相談・検査(採血)業務を円滑かつ効率的に実施することができるよう、局において体制を構築したうえで、各区に派遣することを要望	11区(神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	医療局	△
都筑	1	会計年度任用職員の任用時研修のeラーニングの併用	eラーニングを活用した動画による研修の実施	15区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	総務局	△
都筑	2	地域防災拠点へ液体ミルク等の備蓄	1 従来から備蓄されている粉ミルクの一部を液体ミルクに変更 2 煮沸消毒が不要な使い捨て哺乳瓶の追加	12区(鶴見区、西区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	総務局	○
都筑	3	風水害等における初動体制の強化	1 警報等の発令に合わせ携帯電話に自動音声の連絡が発信されるシステムの構築 2 職員の返信があるまで再発信されるスヌーズ機能の付加	5区(神奈川区、中区、保土ヶ谷区、磯子区、青葉区)(一部賛同区を含む)	総務局	-

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	共通区	所管局	○：対応 △：一部対応
都筑	4	選挙公報について従来の配布方法が限界に差し掛かっていることから、配布方法等の技術的な検討	1 選挙公報配布経費の基準額増額に関する法改正の国への働きかけ 2 地方選挙での国基準の準用を見直し、物価高に対応した金額の確保 3 配布事業者が見つからない場合を想定した市レベルでの検討の開始	9区(神奈川区、中区、南区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、泉区)(一部賛同区を含む)	選挙管理委員会事務局	△
都筑	9	区局が連携した市内中小製造業の人材確保に向けた支援	区・局、地元企業、市工業会連合会等の関連団体と連携した学生向けPR活動(WEBを活用した情報発信等)の実施	6区(鶴見区、中区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	経済局	-
都筑	12	介護事業所におけるケアプランデータ連携システム導入に向けた検討及び普及促進	介護事業所における業務負担の軽減と事務ミスリスク低減のための、ケアプランデータ連携システムの導入をはじめとしたデジタル化、業務効率化	12区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	△
都筑	14	都筑区南部への図書館機能の導入	都筑区南部方面の商業施設への図書館機能の導入	緑区	教育委員会事務局	△
戸塚	2	固定資産税(家屋)の課税に係る「家屋調査表」の電子データ管理への移行	1 令和8年1月から稼働予定である「税務システム」再構築に合わせ、別システムである「家屋評価計算システム」についても、家屋調査表を電子データにて作成できるシステムを導入 2 他自治体の事例や運用方法を踏まえながら、新増築家屋調査をタブレット端末で行えるよう「家屋評価計算システム」を再構築 3 既存の家屋調査表についても将来的に電子データ化することを検討	全区	財政局	○
戸塚	3	民生委員・児童委員の負担軽減及び活動支援	1 民生委員・児童委員業務の整理と適正範囲の設定 2 活動支援の強化(希望者への業務用携帯電話の貸与、夜間・休日の相談体制整備、サポーター制度等)	15区(鶴見区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区)	健康福祉局	△
戸塚	4	市南西部における小中学生が硬式野球をできる環境の提供に向けた調査	1 硬式野球の試合や練習ができる施設の調査 2 把握した施設及び既存施設の稼働状況調査 3 将来的な硬式野球の場の確保に合わせた面的な活用を金井第二遊水地の上部利用も含めて検討 4 各区の硬式野球チーム数の確認及び金井第二遊水地の上部利用における地元意向等の調査 5 今後、本市以外の国や県でまとまった土地が生じる場合は、平時の上部利用を視野に検討	栄区	にぎわいスポーツ文化局	○
戸塚	5	持続可能な地域交通ネットワークシステムの構築に向けた取組	実証実験の横展開を見据えた事業者協議、地域内における移動手段の確保に向けた制度検討	14区(鶴見区、神奈川区、西区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区)	都市整備局	○
栄	4	円海山周辺緑地の利用実態を踏まえた魅力づくりの検討	市内最大級の緑地である円海山周辺緑地における、過年度の利用実態調査を踏まえた魅力発信の検討	3区(港南区、磯子区、金沢区)	環境創造局	○
栄	5	保育担当の認定・利用調整業務のセンター化	1 認定・利用調整業務の事務処理センターを通年化 2 区の保育担当職員は、窓口での相談対応や各保育園等と連携・調整等に注力	4区(中区、保土ヶ谷区、旭区、港北区)	子ども青少年局	△
栄	6	高齢者のヒートショック対策の推進	ヒートショック対策推進のため、市域全体において、関係部局が連携した啓発の実施	13区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、都筑区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	○
栄	7	民生委員・児童委員業務のデジタル化検討	1 民生委員・児童委員業務の整理 2 デジタル化する業務の調査・検討 3 実施に向けた環境整備	16区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区)(一部賛同区を含む)	健康福祉局	○
泉	1	「住みたい住み続けたいまち 横浜」をPRするシティプロモーションの実施	1 関係区局によるプロジェクト等の体制を継続 2 横浜市版居住促進PRサイトの継続運用	全区	政策局	○
泉	2	深谷通橋所跡地利用基本計画の確実な事業推進、各局連携	1 地域住民に納得性の高い説明ができるように進捗管理、スケジュール調整等の事業全体のマネジメントの着実な推進 2 事業局間のスケジュール調整等、連携による円滑な事業実施 3 都市計画決定に向けた丁寧な地域説明及び事業費確保 4 管理委託契約地の適切な維持管理の実施	戸塚区	政策局 健康福祉局 環境創造局 道路局	○ ○ ○ ○
泉	3	河川環境施設の再整備	1 水辺愛護会等、地域と対話した再整備 2 区局が連携し、今後の予算規模や適切な維持管理が可能となる施設規模等の検討、持続可能な施設に再整備することによるファンシリティマネジメントの推進 3 阿久和川の「まほろば」におけるGREEN×EXPO2027までの再整備	14区(鶴見区、神奈川区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区)	道路局	△
瀬谷	1	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)の開催とレガシーの展開に向けた機運醸成の取組	全市的に実施する機運醸成の取組と各区で実施する機運醸成の取組を整理し、効率的・効果的な機運醸成が図れるよう、戦略的な機運醸成計画の立案とそれに基づく市・区での取組	全区	都市整備局	△
瀬谷	2	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)開催時における、駅利用者・道路利用者の日常の移動の利便性確保	1 開催期間中の駅利用者や道路利用者の日常移動の利便性が確保される輸送計画の実現 2 上記についての、区民や影響が及ぶと考えられる区内事業者への早期の事前周知	2区(旭区、緑区)	都市整備局	○
瀬谷	4	区防災スピーカーの市防災スピーカーとの一体的運用及び年間保守管理	各区で運用している防災スピーカーの一体的運用と保守管理について、局の予算による対応	2区(西区、栄区)	総務局	-
瀬谷	8	国際交流ラウンジ未設置区への多文化共生推進に向けたアウトリーチ機能の整備	1 アウトリーチ機能の検討 2 コーディネーターの配置	4区(西区、旭区、栄区、泉区)	国際局	△
瀬谷	9	寄り添い型生活支援事業における支援メニューの充実	1 生活リズムの改善や社会生活スキルの習得等、利用者の成長を目的とした生活体験事業の事業化 2 土曜日に親が仕事等で不登となり支援が必要となる家庭の児童に対して、平日5日の支援に加えて生活支援・学習支援を行う土曜開所事業の事業化	10区(鶴見区、西区、中区、南区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区)	子ども青少年局	△
瀬谷	10	子育て世帯に対する地域公共施設等への移動補助	公共施設や医療機関までの移動の補助	3区(神奈川区、港南区、緑区)	子ども青少年局	△

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局	鶴見区		福祉保健課		
		担当者名	鈴木	TEL	510-1791	
		共通区	13区（神奈川区・西区・中区・南区・旭区・金沢区・港北区・緑区・都筑区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区（一部賛同含む））			
		継続年数	新規			

提案種別	
制度関連	
番号	項目
9	民生委員・児童委員会費徴収の効率化
◇地域の課題、基礎データ等	
<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員の活動費は、年2回の振込みをおこなっています。 ●民生委員は、社会福祉協議会の会員でもあり、毎年6月に、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会、区民生委員児童委員協議会費等を合算して納入することとなっています。 ●委嘱時に会費等がかかることを伝えますが、周知が不十分な場合もあり、趣旨をご理解いただくため、地区の役員が改めて説明をする必要があります。 ●会費納入については、各地区における集金事務や振込手数料が生じています。 ●一部の特別区などでは、民生委員からの委任を受け、各会費の引き去り後に活動費を支給することで、集金事務の負担軽減を図っています。 ●本市の現行の仕組みでは民生委員の本来業務以外のことで、煩雑かつ金銭管理のリスクある事務を行うこととなっています。 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（超過勤務削減）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ●一斉改選事務において、会費や活動費の説明が必要となりますが、民生委員候補者への説明は自治会町内会役員が行うことが多く、自治会町内会役員より説明しづらい、仕組みがわかりづらいとお声をいただきます。 ●会費等に関する説明が、毎年度必要となり、活動費から引き去りしてもらうことで、徴収の説明・手間・振込手続きの負担がなくなるとの意見を民生委員より受けています。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
会費等については、一斉改選時の新任研修で説明したり、会費徴収時に地区会長連絡会にて改めて説明しています。	
◇提案内容・概算額等	
<p>【提案骨子】</p> <p>全市的に自治会町内会や民生委員の負担軽減に向けて、依頼事項の削減や見直しを図っている中、民生委員の令和7年度一斉改選向け、本来業務以外の煩雑な事務のさらなる見直しを進めます。</p> <p>また、定例・反復的な業務を集約することで、業務の効率化を図ります。</p> <p>【具体的案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、各区の手続きの方法を確認し、会費徴収方法の効率化を区局で検討します。 ・上記の検討の中で、次回、令和7年度一斉改選の折に、同意書を貰い活動費支給時に会費等を引き去る方法についても効率化に向けた方策の一つとして検討します。 ・18区での展開や一斉改選年度に局でシステム入力の一括委託を検討します。 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局 地域支援課

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	下山	TEL	671-4046

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	民生委員児童委員協議会の会費の徴収方法等について提案区をモデル区として区局で検討を行います。口座情報の入力については、システムに入力する項目が限られているうえ、多い区で98件、少ない区で25件、18区平均では60件ほどのため、各区で対応していただきたいです。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	医療局
------	-----

鶴見区		福祉保健課	
担当者名	山本	TEL	510-1827
共通区	15区（神奈川区、西区、中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区（一部賛同含む））		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
10	要介護高齢者の結核健診（管理健診、接触者健診）にかかる巡回健診の実施

◇地域の課題、基礎データ等

●鶴見区は、結核の新規登録患者数が年間30件前後あり、市内でも上位の登録件数です。結核は、潜伏期間が2年と長く、患者や接触者の管理も長期に及びます。（令和3年の新規登録者数 鶴見区26件 第4位）
 ●日本は結核患者の発生が他の先進国に比べ多く、低まん延国とされており、結核患者の管理は感染症管理の中でも重点的に実施されています。
 ●患者の年齢層は、65歳以上の高齢者が6割を占め、要介護状態であることも多いです。
 ●要介護状態の患者や接触者の健診は主に採血によるIGRA検査や胸部のレントゲン検査を実施しますが、外出が困難な要介護高齢者においては、受診にかかる負担が経済的にも身体的にも負担となり、健診協力を示す場合や拒否される場合も出ています。※受診時の介護移送サービスや往診費用は公費対象外のため自己負担となっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

結核健診のご案内をする際に「移送にかかる費用も無料にならないか」「日ごろは往診を受けているので体調に問題はない、検査は病院に外向かなければいけないと言われていたが、身体的な負担を考え検査を受けずに済む方法はないか」との相談を受けています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・健診回数や福祉保健センターから主治医等との調整により、個別の状況に合わせ健診が実施できるよう対応しています。
- ・費用については、感染症の性質を丁寧に説明し、本人や家族等に理解いただけるよう努めています。

◇提案内容・概算額等

結核罹患の半数以上が高齢者であり、往診可能医療機関があることで適切な健診時期に健診を実施できるとともに、調整にかかる時間が短縮します。
 適切に健診を実施することで、人への感染力を持つ前に早期発見し、結核のまん延防止につながります。
 案1：ポータブルレントゲンを所有する往診医療機関に委託し、かかりつけでない場合も往診でのレントゲン検査や採血検査を実施。
 案2：市独自に公立医療機関等で健診の特殊チームの編成を促し、市内を巡回。（区経由で申込。空き状況共有があると利用しやすい）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局	
所管局課	医療局健康安全課（結核担当）

◆局回答内容

医療局		健康安全課	
担当者名	竹生田	TEL	671-2729

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>次年度、結核患者接触者健康診断及び精密検査業務委託の受託意向確認時に、在宅診療が可能な結核指定医療機関を加え、契約した医療機関情報は全区に共有します。このことにより、区の医療機関調整にかかる時間の短縮につなげていきたいと考えています。</p> <p>なお、外出困難な要介護者は、往診医等のかかりつけ医がいる場合が多く、既往歴等の個性が高いことから、現状、個々の実情に応じ、かかりつけ医と相談の上、胸部X線検査以外の方法による対応を含め検討することも可能です。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	医療局
------	-----

鶴見区		福祉保健課	
担当者名	渡部	TEL	510-1832
共通区	9区（西区、中区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、緑区、栄区、泉区（一部賛同含む））		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
----	----

11	こどもの予防接種の接種記録の照会方法の改善
----	-----------------------

◇地域の課題、基礎データ等

母子手帳を紛失してしまった等により、接種履歴が分からなくなっている方は、医療局宛に個人情報の本人開示請求を行った上で、居住区の窓口にて予診票の請求を行うという手順になっています。この場合、手間と多くの時間を要することから、適切な時期に予防接種を受けることができない可能性があります。
※参考 年間件数 30件程度

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

（主にこどもの保護者から）区窓口で予防接種の接種履歴について、本人開示請求を行わずとも簡単に知ることができるようにしてほしいです。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

窓口において市民から予防接種歴の問い合わせがあると、医療局宛の本人開示請求を案内しているが、その手間から市民の方が接種をあきらめる旨の発言があったり、適切な接種時期から遅れてしまうことへの不安の声を聞くことがあります。

◇提案内容・概算額等

本人開示請求を行わずとも、各区で接種履歴を閲覧した内容又は区からの照会に対する回答に基づき接種状況を来庁者に回答することができる仕組みづくりを要望します。
案1 区による予防接種データベースの閲覧を可能とするネットワーク構築及び来庁者に接種状況を回答する権限の付与
案2 区窓口で本人確認の上、区から局へ電話照会することのみで、来庁者に回答する権限の付与

※現在、子ども青少年局にて「横浜市子育て応援サイト（仮称）」での母子手帳機能なども検討されていますが、システム稼働まで時間を要する見込みであることやシステム稼働後も「横浜市子育て応援サイト（仮称）」を利用しない（できない）区民に対応するために本件を提案することとしたい。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	医療局健康安全課
-----	----------

◆局回答内容

医療局		健康安全課	
担当者名	田中、田川	TEL	671-4190

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>予防接種の接種履歴は母子健康手帳の記録が正式なものとされていますが、記録の確認が困難な場合には、接種医療機関やマイナポータル等で記録の確認ができることを案内しており、ホームページ上でも周知を行ってまいります。</p> <p>ただし、マイナポータルの情報は、接種医療機関から返送される予診票から手動で入力しており、登録まで2～3か月のタイムラグがあります。現在、国が令和8年度以降に予診票のデジタル化を導入する予定としており、これにより大幅なタイムラグの改善や、接種履歴情報の確認における利便性の向上が期待され、本市も国の進行に合わせ、デジタル化の対応を進めています。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	鶴見区		高齢・障害支援課		
		担当者名	塩浦	TEL	510-1772	
		共通区	9区(西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、緑区、都筑区、瀬谷区(一部賛同含む))			
		継続年数	2年			

提案種別
予算関連

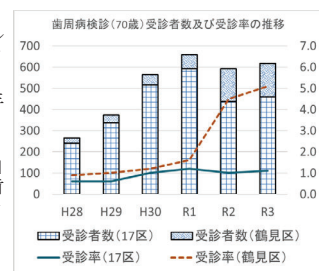
番号	項目
12	歯周病検診(70歳)の受診勧奨

◇地域の課題、基礎データ等

生涯を通じた健康づくりのためには、全身の健康に影響を及ぼす歯周病対策やプレフレイルであるオーラルフレイルの早期発見と介入は重症化予防において有効であり、特に70歳のタイミングは後期高齢者の介護予防として重要となります。

健康福祉局が行う歯周病検診(70歳)は無料であるにもかかわらず受診率は低く、令和元年度から国民健康保険加入者への特定健診個別通知にチラシを同封する等の取組みを経ても、令和3年度は鶴見区を除く17区で458人受診、受診率1.1%です。

鶴見区では横浜市高齢者一般調査(平成29年3月)で「後期高齢者の口腔機能低下者割合」が18区中1位であったことから、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例の施行も鑑み、区歯科医師会と課題共有・協働して、歯周病検診(70歳)対象者全員に個別通知を発送することとしました。これにより、コロナ禍による受診控えがある中、令和3年度の受診者・受診率は159人・5.1%となりました。



年度	受診者数(17区)	受診者数(鶴見区)	受診率(17区)	受診率(鶴見区)
H28	250	150	1.0	1.0
H29	350	150	1.5	1.0
H30	450	150	2.0	1.0
R1	550	159	2.5	5.1
R2	600	159	3.0	5.1
R3	650	159	3.5	5.1

◇地域ニーズ等の収集手段

<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望	
<input checked="" type="checkbox"/> 8 その他()			

◇区民からの具体的な要望

横浜市高齢者一般調査「健康とくらしの調査(JAGES 2016)」で後期高齢者の口腔機能低下者の割合が18区中最下位であったことに関し、区歯科医師会と協働して対策を行う中で、区側には受診率の向上のための取組として、個別通知の継続実施が求められています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

歯周病検診(70歳)対象者への個別通知については、令和2年度より、個性ある区づくり推進費自主企画事業「鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業」の一環として、鶴見区歯科医師会との協働により取り組んでいます。区では個別通知のほか受診者への指導用資材の準備を、区歯科医師会では受診者へのオーラルフレイル予防に関する個別指導や歯ブラシの提供を行っています。なお、「健康とくらしの調査」における後期高齢者の口腔機能低下者の割合は、その後、令和元年調査で18区中10位、令和4年調査で8位となっています。

本事業は、鶴見区運営方針のうち、目標達成に向けた施策Ⅱの「3 子どもから大人まで安心・元気」に位置づけられています。

◇提案内容・概算額等

歯周病検診は、満40歳、50歳、60歳、70歳の方が対象ですが、70歳の方は無料であることから、そのタイミングを捉えて、対象者全員に個別通知を発送することを提案します。これにより「70歳の歯周病検診は無料」というイメージをより強く認識していただけることが期待され、効果的に受診率向上に繋げることが可能です。

更に、他の事業と連携し、同じ対象者に送る通知を同送すれば、委託料・郵送料を最小限に抑えることができ、効率的・効果的な事業推進が図られます。

- 1 歯周病検診(70歳) 受診勧奨通知の作成・発送経費【健康福祉局健康推進課】
- ・チラシ印刷：■■■■千円
 - ・封入委託負担：■■■■千円
 - ・郵送料負担：■■■■千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	健康福祉局健康推進課
-----	------------

◆局回答内容

健康福祉局		健康推進課	
担当者名	太田	TEL	671-2451

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 歯周病の予防と早期発見を推進するためには、受診率向上が重要だと考えますので、対応方法については、予算編成の中で検討してまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局
------	---------

神奈川県		こども家庭支援課	
担当者名	山口・牧野	TEL	411-7059
共通区	14区(鶴見区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、栄区、泉区、瀬谷区一部賛同区含む)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
4	医療的ケア児・病児・多胎児(特に別園又は三つ子以上)が安心して通園できるための支援(送迎に係る駐車場借上げ費用等補助)

◇地域の課題、基礎データ等

<現状>
 ○ 令和3年に医療的ケア児支援法成立し、翌年度に「保育所等における医療的ケア受け入れガイドライン」が策定、令和5年度予算が拡充され、また、医療的ケアサポート園制度が新設、市内12園が認定された。
 ○ 市内に病児保育施設は25施設、病後児保育施設は市内4施設用意されている。

<課題>
 ○ 【医療的ケア児】支援策が充実し医療的ケア児サポート園も設置された。しかし、区内2園のサポート園は横浜駅近くの近接した立地となっており、区内のどこに住んでいても通園できる状況にはなっていない。今年度、駐車場整備用の補助金は拡充されたが、横浜駅周辺にそのような駐車場の候補地を見つけることは困難な状況である。医療的ケア児の中には、人工呼吸器を使用するなど、バギー等を利用して移動する必要のある子がおり、今後、医療的ケア児が安心して通園を可能とするためには送迎支援が必要。
 ○ 【病児】病児保育施設は区内1か所で、区内どこに住んでいても通園できる状況にはなっていない。病児の保護者には運転免許を持たない保護者も多く、突然の病気に慣れない中、初めての病児保育室に送迎する必要がある、病期中・病気の回復期に安心して通園を可能とする送迎支援が必要。
 ○ 【多胎児】多胎児育児はさまざまな点でリスクが高く、負担感を持ちやすい傾向がある。特に2歳児は親の負担が大きく、多胎児を抱えた保護者は通勤ラッシュ時に複数の乳幼児を安全に送迎する必要があるため、送迎支援が必要。

<データ(全市)>
 医療的ケア児受入状況 現在受け入れている園17園(2.01%)過去に受け入れた園49園(5.71%)受け入れたことがない園781園(92.21%) (令和3年度こども青少年局保育教育課実施アンケートより)

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

- 医療的ケア児を受け入れてくれる保育園や幼稚園が増えることで、生きづらさを感じにくい横浜市になってほしい。
- 病児保育園は遠くていけない。(窓口で把握した意見)
- 多胎児で別園になるととても通えない。(窓口で把握した意見)
- 多胎児(三つ子)の保護者が実際に通園している様子から、大変な様子だった。(地域で把握した現況)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

<神奈川県実績>
 ○7名の医療的ケア児を区内認可保育園で受け入れ中
 ○2園の医療的ケア児サポート園が認定
 ○病児保育施設は区内1施設、病後児保育も区内1施設

◇提案内容・概算額等

医療的ケア児などの送迎に係る駐車場借上げ費用やタクシー利用料金の補助制度の創設

①【医療的ケア児】【保育・教育支援課】
 駐車場借上げ費用及びタクシー利用料金
 【費用】25,000円/月×12×医療的ケア児児童数(令和5年4月1日入所決定数は22人)=25,000×12×22=6,600千円

②【病児保育】【保育・教育運営課】
 タクシー利用料金
 【費用】R4利用実績に基づく積算：利用者9,715人×子育て世代の免許を持たない率8.9%×50,000円/年=864×50,000=43,200千円

③【多胎児】【保育・教育支援課】
 駐車場借上げ費用及びタクシー利用料金
 【費用】25,000円/月×12×多胎児出生家庭数(出生数×1/2)×2年分(令和2年出生数467人)×保育園通園率(約1/2)=25000×12×233×2×1/2=69,900千円

いずれの送迎支援についても、実施にあたっては、保育対策課の保留児への送迎支援策で活用予定の「GOアプリ」等、DXの活用により、区での事務負担が増えない対応を希望します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	こども青少年局
所管局課	こども青少年局保育・教育支援課、保育・教育運営課、地域子育て支援課

◆局回答内容

こども青少年局		保育・教育支援課 保育・教育運営課 地域子育て支援課	
担当者名	古林(保育・教育支援課) 武田(保育・教育運営課) 野田(地域子育て支援課)	TEL	671-2397(保育・教育支援課) 671-3564(保育・教育運営課) 671-4157(地域子育て支援課)

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	①【医療的ケア児】 令和5年度から実施する新規事業の「横浜市医療的ケア児等の受入に係る民間保育所駐車場整備補助金」の運用状況、保護者の送迎状況の把握や園からのニーズを検証し、引き続き、保育所への支援策を検討していきます。(保育・教育支援課)
	②【病児保育事業】 神奈川区においては既存の1か所に加え、さらに1か所整備予定となっております。現状、送迎に特化した支援は検討しておりませんが、より多くの方が利用できるように、計画に基づき新規整備を進めてまいります。 なお、第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年～令和6年)において、各区1か所に加え、ニーズの高い地域に2～3か所目の整備を進めることで、令和6年度末までに29か所に拡充することを目標に掲げています。(25施設 令和6年1月末時点)(保育・教育運営課)
対応しない場合	③【多胎児】 多胎児家庭への移動支援事業の事業化にあたり、利用目的や利用頻度などの課題があり、引き続き支援策について検討していきます。(地域子育て支援課)
	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	総務局	西区		区政推進課	
		担当者名	篠村、川上、菅原	TEL	320-8327
		共通区	全区（一部賛同含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別			
予算・制度関連			
番号	項目		
1	保育園を含むこども家庭支援課の安定的運営に係る会計年度任用職員の勤務実績管理業務の効率化		
◇地域の課題、基礎データ等			
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の73,538人で保育ニーズは高いです。 保育士の有効求人倍率は高く、人材の確保が困難な状態が続いています。 保育園では、保育の質を確保するため、多くの会計年度任用職員が就労しています。 人材不足の状況下で多様な保育ニーズに対応するため、雇用形態が複雑化し、労務管理に非常に大きな負担が発生しています。 複雑な労務管理の影響による突発的な保育士の不足の発生（＝保育の質の低下）しています。 人材確保、効率的な事業所運営の観点から労務管理も含めた総合的な保育所の環境改善が必要です。 こども家庭支援課では、子育て施策に対する区民からの要望の多様化、複雑化に対応するため、新たな子育て関連施策が次々立ち上げられており、比例して事務負担が増大し続けています。これらに対応するためには、既存事務の負担軽減策が必要です。 			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（中期計画 戦略1 政策2）			
◇区民からの具体的な要望			
<ul style="list-style-type: none"> 保護者の様々な働き方に対応した多様な保育、個別的な配慮を必要とする子どもに寄り添った支援への対応 保育士の質、人数が充実し、保育園の職員が生き生きと働いている保育所への入所 こども家庭支援課の窓口、電話、各種子育て関連事業において、こどもと家庭に寄り添った相談支援の提供 			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<ul style="list-style-type: none"> デジタル区役所モデル区事業として、会計年度任用職員の労務管理を効率化するための補助的ツールの開発 西区と鶴見区の保育園、こども家庭支援課、戸籍課、総務課で実証実験を実施し、業務軽減効果を確認 			
◇提案内容・概算額等			
<p>会計年度任用職員を雇用している全ての部署が関係する課題であることから、短期・中期・長期の3段階で対策を講じます。</p> <p>【短期】 区こども家庭支援課、保育園については、業務リスクが高い状態にあることから、所管局と調整の上、代替手段（＝会計年度任用職員勤務実績管理システムの導入）により、早急に対策を講じます。 （対象部署）74か所（18区のこども家庭支援課、保育園） （想定費用）■■■■円（1か所＝■■■■円）</p> <p>【中期】 その他、会計年度任用職員を多く雇用している部署（戸籍課等）について、所管局と調整の上、代替手段により対策を講じます。 （対象部署）54か所（18区の戸籍課等、1区あたり3課） （想定費用）■■■■円（1か所＝■■■■円）</p> <p>【長期】 非常勤職員管理システムを改修し、会計年度任用職員の勤務実績管理業務を一つのシステムで完結させられるようにします。 （想定費用）■■■■円</p> <p>※「会計年度任用職員勤務実績管理システム」を「非常勤職員管理システム」の補助システムに位置付け、総務局労務課所管での運用を想定しています。</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
<p>現在の体制で対応</p> <p>◇所管局</p> <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>総務局労務課</td> </tr> </table>		所管局課	総務局労務課
所管局課	総務局労務課		

◆局回答内容

総務局		労務課	
担当者名	鎌田	TEL	663-0704

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	会計年度任用職員向けの勤務実績管理システムについて、西区での取り組みを元に機能面・運用面・費用面で効果が得られるよう、西区と労務課にデジタル統括本部を加えた形で新システムの導入検討を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	西区		区政推進課		
		担当者名	篠村、川上、菅原	TEL	320-8327	
		共通区	10区（鶴見区、中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、都筑区、栄区、瀬谷区（一部賛同含む））			
		継続年数	新規			

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
2	自治会町内会業務の負担軽減に係るモデル事業の実施

◇地域の課題、基礎データ等

①自治会町内会は、住みやすい地域づくりや相互扶助、行政とのパイプ役を担っている地域コミュニティの中心的存在
 ②行政等からの依頼対応や自治会町内会の運営事務の負担が自治会町内会組織の維持や活性化を妨げる一因になっているため、負担軽減につながる支援が必要

【基礎データ等】
 （横浜市の自治会町内会加入率の推移） （西区の自治会町内会加入率 R3-R4）
 H30 H31 R2 R3 R4 5年間で R3 R4
 73.4% 72.4% 71.2% 69.4% 68.8% 4.6ptの減少 62.4% 62.0% 0.4ptの減少 ※62.0%は、18区中16位
 （令和2年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査（実施：市民局）結果）
 ・自治会町内会の運営上の課題 → 役員のなり手が少ない（77.9%）
 ・聞き及んでいる非加入の理由 → 班長や役員をやりたくない（53.8%）
 ・活動において新しく始めたいこと → ICTの活用（59.6%）、活動の再開・会員加入促進（32.0%）
 （令和4年度自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート調査（実施：市民局、健康福祉局））
 ・デジタルツールを活用した情報周知→活用していない（53%）、LINE（26%）
 ・ICT活用のための有効な行政支援 → ICT機器の導入費用の補助（57%）、自治会運営アプリの導入支援（36%）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（特定の自治会町内会へのヒアリング）

◇区民からの具体的な要望

（円卓会議等で得られた要望等）
 ・自治会町内会活動に関わる補助金の処理等を含む会計事務の効率化（＝デジタル化）
 ・行政等公的機関と自治会町内会の情報連携、情報共有のためのポータルサイト等の構築
 ・スマートフォンやタブレット端末等を有効に活用するための常設された学習の場の提供
 （デジタル推進の要望（令和4年度自治会町内会アンケート結果））
 ・回覧物はデータで区のホームページにアップしていただきたいです。
 ・全ての情報はホームページなどで、簡単に閲覧・データ入手を出来るようにして欲しい。
 ・とにかく、紙資料が多すぎます。環境問題を意識する上でもペーパーレス化を進めて欲しいと思います。
 ・情報はデジタルでいただくのが、楽で効率がよいと思う。
 ・市の便りをデジタル化してくださって、情報が取りやすくなりました。
 （紙媒体継続の要望（令和4年度自治会町内会アンケート結果））
 ・横浜市からの情報は高齢者がかかえた団地（自治会）ではペーパーのお知らせがよいです。
 ・町内会には高齢者も多く、紙ベースの資料はかかせません。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・デジタル区役所モデル区プロジェクトにおいて、「地域のデジタル化支援」をテーマに取り上げ、自治会町内会や各種団体へのヒアリング調査等の実施
- ・自治会町内会DX応援事業（自治会町内会業務調査委託）への協力（特定の自治会町内会への調査協力依頼）
- ・地区支援チームの活動を通じた地域ニーズの把握

◇提案内容・概算額等

・自治会町内会アンケート、自治会町内会DX応援事業から、資料のデータ化、データ保存用ストレージの確保が有効と想定し、モデル事業を企画
 ・モデル事業を複数の自治会町内会で実施
 ・他の自治会町内会への展開方法について検討
 （モデル事業の実施）自治会町内会と行政の情報共有プラットフォーム等の整備、活用
 （想定費用）■■■■円（実施規模：地区連会×1、単会×3）
 行政等からの依頼管理、照会回答作業の効率化（周知広報の効率化等）による自治会町内会内での情報連携等の効率化

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	市民局
所管局課	市民局地域活動推進課

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	江原、石栗	TEL	671-3624

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 提案事業は、令和5年度自治会町内会DX応援事業において進めている業務実態調査の結果も踏まえて、モデル事業として実施し、検証結果を今後の展開に生かします。実施に当たっては、今後の本格実施（18区展開等）を見据え、費用面や効果など、最適な手法を十分に検討する必要があると考えます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局
------	---------

西区		子ども家庭支援課	
担当者名	八木	TEL	320-8465
共通区	全区（一部賛同区を含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
6	「子ども家庭センター」の効果的な運営に向けた、区子ども家庭支援課業務へのDX活用による業務効率化と包括的相談支援体制の構築及び局区の機能強化

◇地域の課題、基礎データ等

【子ども家庭センター設置に伴う更なる機能充実・強化】
 ○児童福祉法改正(令和6年4月施行)により、「子ども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされ、本市でも子ども青少年局を中心とした区局検討PJの中で検討・準備を進めている。「子ども家庭センター」は、「母子保健」と「児童福祉」の一体的支援を提供するとされ、横浜市では福祉保健センター設置以来、機能の上乗せを繰り返し、これら双方の役割を担ってきた区子ども家庭支援課がその機能を担うことは必至であると考えられる。
 ○センターとして新たに求められる機能としては、①「統括支援員」を中心とした支援体制の構築②「サポートプランの作成」③「地域資源の開拓」とされているが、既存の子ども家庭支援課の業務体制ではその機能は負いきれず、更なる機能(体制)の充実・強化の検討が必要である。
 ○特に、相談支援を担っている専門職(社会福祉職・保健師)に期待される役割は更に大きくなるが、現状でも年々業務量は増加し対応は複雑化・困難化している等課題は多く、すでに担っている「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」としての相談援助の役割を果たすために包括的な支援体制の検討が必要である。一方、限りある人員・財政体制の中で、単純に人員増だけで機能強化を図るのは本市としても困難な状況である。

【DX化による業務見直し、業務スタイルの見直し】
 ○西区はデジタルモデル区役所の取組のひとつとして「デジタルツール(スマートフォン、タブレット等)を活用した業務効率化」を掲げ、子ども家庭支援課でも専門職業務に導入する試みに着手したところである。
 ○国の標準化や、横浜DX戦略の取組推進、DX等を踏まえた区役所業務のあり方検討などの流れを踏まえ、区子ども家庭支援課専門職業務もこれまでの業務の進め方を大きく見直し、専門性を発揮した包括的相談や子育て家庭を支える地域づくりに注力できる新たな体制を構築すべき時が来ている。そのためにも現業務にDXツールを活用して業務効率化を図るとともに、これまでの子ども家庭支援課並びに福祉保健センター全体の業務を振り返り中長期的な視点で業務見直しを検討する必要がある。
 ○また、現在、子ども家庭支援課で対応する業務は、福祉保健システムや母子保健システム等で業務ごとに事務処理をしているが、支援を要する子どもや家庭を総合的に捉えにくく、また記録作業はそれぞれの業務システムや個人記録ファイルごとに行っているため複数の事業で関わりのある場合は重複して記録事務を行っている状況である。更に個人情報扱うことから外部からのアクセスはできず、記録作業は執務室に限られておりテレワークやモバイルワークでは対応できない仕組みとなっており、超過勤務の増加にもつながっている。リモート用のYCAN端末を活用して記録作業ができて、業務システムに移行させる作業が発生する。
 ○現在、DX統括本部で取り組んでいる「Link-Up! YOKOHAMA」の中で、「セキュリティが確保できるクラウドサービスの活用」の検討も始まっているが、業務システムへの導入も必要性が高いと考えられる。

【少子化対策、子ども政策分野への期待、複雑・困難化する子ども・家庭への支援】
 ○国においては「子ども家庭庁」設置や「子ども未来戦略方針」の策定、本市中期計画基本戦略には「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」が掲げられ、子どもに関する政策への期待はますます高まっている上、昨今の子どもやその家庭が抱える課題は複雑かつ困難化しており、時代の大きな流れの過渡期(分岐点)にある子ども分野の政策に対して、その支援体制を構築するためには中長期的な視点に立った検討が必要である。
 ○今後、福祉・保健業務における申請手続きや問い合わせ、情報提供のDX化が進む中で、これまで横浜市が大切に展開してきた専門職によるきめ細やかで寄り添った相談援助の質をどのように確保していくかも重要な検討事項である。
 (平成21年の福祉保健センター設置時から福祉保健を取り巻く状況は大きく変化しており、センター全体の業務見直し・評価も必要)

◇地域ニーズ等の収集手段

<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望	
<input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(法改正への対応の検討や業務遂行の中で認識)			

◇区民からの具体的な要望

妊娠期から子育て期における子どもや家庭が抱える様々な状況に対し、切れ目のない適切な支援が必要

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

西区運営方針 基本方針「つながりを大切に 誰もがにこやかにしあわせにくらせるまち 西区へ」
目標達成に向けた施策「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり 1 妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援」

◇提案内容・概算額等

- 【1】専門職業務をはじめとすることも家庭支援課業務のDX化の推進
 既存のYCANモバイルワーク用端末の軽量化(タブレット型端末化)や記録一時保存のためのクラウドサービスの活用、スマートフォンアプリ等の活用による業務効率化
 ○出張先でのタブレットや業務用スマートフォン活用等による記録作業の効率化
 【予算】タブレット・スマートフォン(各3台) 購入額・保守等費用概算額: ████████ 円(18区分)
 ○業務システムの記録への円滑な移行の仕組み構築のための検討
 ○電子申請の導入に伴う内部事務処理の(ICT技術の導入も含めた)事務効率化の検討
- 【2】子ども家庭センターとしての役割を果たすため、統括支援員を中心とした包括的かつきめ細かな支援を実施するための体制構築と支援の仕組み作り
 ○相談支援記録の一元化(個別支援の記録手法・システムが業務により異なる ⇒ 一元化により効率的な記録や支援世帯の全体的な把握が実現)
 【予算】システム構築費用+端末購入費用: ████████ 円
 ○業務システムへの記録作業においても、場所を選ばず直接システムにもアクセスできるデバイスの導入
 ○母子訪問員等委託者との個人情報やり取りが安全にできる仕組みづくり(クラウドやアプリの活用など)
 ○地域関係機関と連携し、地域資源の開拓・充実を図るための体制構築の検討
- 【3】「子ども家庭センター」としての機能を統括する仕組みの構築
 複数の業務所管局課(3局25課超)にまたがる区子ども家庭支援課が「子ども家庭センター」としての機能を十分に発揮できるようにするためには、その機能を一元的に統括し、人材育成の推進・課題解決のための企画調整、各区の実情や課題に応じた総合調整などを担う局機能を継続・強化し、中長期的な検討課題※に対応できる体制の構築の検討が必要

※中長期的な検討課題の例

1. 社会福祉職が専門性を発揮して相談援助や地域づくりに携わるための事務の見直しの検討
 2. 国標準化対象でない業務のDX化の検討(産前産後ヘルパー・母子ケア事業など)
 3. DX化や時代に即した母子保健業務のあり方の検討
 4. 複雑化多様化する相談ニーズに対応するための専門職の相談スキルの向上・標準化のための人材育成の仕組みの検討
- 以上の課題は、1業務所管課が担える規模のものではなく、健康福祉局福祉保健課センター担当をはじめとする関係局課とともに区子ども家庭支援課業務全体の把握や現状分析、課題把握のうえで効果的な体制検討などの役割を担う機能が子ども青少年局内に必要

◇参考：区執行体制上の課題

区の執行体制の調整を要す

◇所管局

所管局課	子ども青少年局 子ども家庭課、地域子育て支援課、子どもの権利擁護課、障害児福祉保健課
------	--

◆局回答内容

子ども青少年局		子ども家庭課、地域子育て支援課、 子どもの権利擁護課、障害児福祉保健課	
担当者名	角谷	TEL	671-4740

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 区子ども家庭支援課に「子ども家庭センター機能」を段階的に設置し、当事者ニーズに沿った手厚い相談支援と地域における子育て支援の基盤づくりの強化を進めます。 また包括的な支援を行うために、DXによる情報の集約や情報共有、業務の効率化の検討を進め、出張や訪問先での記録作成を行うためのタブレット端末の各区への配付、子ども家庭センターにおける最適なシステム方向性やシステム導入計画の策定のための検討費を予算計上します。 なお、下記のとおり課題がある内容については引き続き検討します。 ①業務システムへ直接アクセスできるデバイスの導入は、国のガイドラインにより、住民情報を扱うネットワークはインターネットを介するネットワークからの分離が示されており、現時点では対応が困難です。 ②母子訪問員等、委任者とのクラウドやアプリを利用した個人情報のやり取りは、他の手段も含め検討が必要であり、産前産後ヘルパーや産後母子ケア事業のDX化は委託している事業者の設備環境や運営体制がそれぞれ異なり現時点では困難ですが、他の類似案件を参考に検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	教育委員会事務局	中区		地域振興課	
		担当者名	矢作、田宮	TEL	224-8134
		共通区	全区		
		継続年数	6年		
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
9	最低賃金の上昇に伴う学校コミュニティハウス委託料の見直し、及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>市内に設置している学校施設活用型コミュニティハウス（以下、「学校コミハ」という）は、指定管理者制度ではなく、委託契約により運営しています。利用料収入はなく、受託者は本市からの委託料の範囲内で運営する必要があります。学校施設を活用しており大規模な修繕や光熱水費は学校（教育委員会事務局）側に負担いただいているため、受託者の経費の大部分（7割程度）が人件費に充てられています。</p> <p>学校コミハの運営費は、教育委員会事務局から個性ある区づくり推進費に統合されていますが、神奈川県の最低賃金が毎年上昇している中で、平成26年度の消費税増額時に増額分が措置されて以降、長らく教育委員会事務局から予算の追加統合はありませんでした。令和5年度予算においては、区提案反映制度で要求した8区にのみ過去3年間の最低賃金上昇分相当額が統合予算に反映されました。</p> <p>しかしながら、各区とも依然として予算内での運営に苦慮しており、例年どおりの開館時間では人件費が足りず開館時間を短縮して対応している区もある状態です。</p> <p>〔年度別時給神奈川県最低賃金額〕 H26 887円、H27 905円、H28 930円、H29 956円、H30 983円、R1 1,011円、R2 1,012円、R3 1,040円、R4 1,071円</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（各区担当者による各学校コミハのモニタリングからの要望）					
◇区民からの具体的な要望					
開館時間短縮を進めた区においては、短縮する時間帯に施設をご利用していた利用者曜日を変更頂くなどご理解・ご協力を得ながら運営を継続しています。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
区により対応は異なりますが、各館とも開館時間中常時1～2名と必要最低人数で運営しているため、今以上の人員数の削減は不可能です。各区とも予算確保に向け働きかけていますが、委託料を増額できない区は、修繕や備品購入などを先送りとするなどの対応を行っています。今後も学校コミハ委託料が増額されない場合、開館時間や日数を更に減らすなどの対応を取らざるを得ない区が更に増え、大きく市民サービスが低下する懸念があります。					
◇提案内容・概算額等					
<p>横浜市公共施設管理基本方針では、公共施設の長寿命化を図りつつ、長期的な視点をもって、更新・統廃合などを行うことにより、時代のニーズに対応しながら、必要な機能を持続的に提供することが求められています。</p> <p>学校コミハについても、効率的・効果的な運営をさらに進めるためには、情報や人材、資金などの様々な経営資源を最大限に活かすことが必要です。各館における経費削減は当然ですが、ここ数年の最低賃金上昇分の人件費は経費削減とは異なる問題です。時間給職員の最低賃金上昇相当分の人件費を個性ある区づくり推進費へ追加統合するよう、財政局及び市民局との調整を確実に行うようお願いいたします。</p> <p>〔概算：18区・81館 ■■■円、1館平均約 ■■■円〕</p> <p>世界情勢等を反映した物価高騰は依然として続いており、それに伴い令和6年度以降の最低賃金額も上がる可能性が非常に高いと考えています。平成30年度から継続して同様の提案を行っており、毎年区提案反映制度等により区から局に予算要求を行うのではなく、①現在指定管理施設や国際交流ラウンジ運営委託等において既に適用されている賃金スライド制度及びそれを前提とした複数年契約制度のように、最低賃金が上昇した年の翌年にはその分を反映できる制度の導入、又は②業務の仕組みを改善実施（例：毎年教育委員会が各区の必要額に応じて予算配付する）することを改めて強く提案します。上記①、②と併せて今後も学校コミハの安定した運営を進めるために、財政局及び市民局との調整を確実に行うようお願いいたします。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課				

◆局回答内容

教育委員会事務局		学校支援・地域連携課	
担当者名	高橋、安達、 緑川	TEL	671-3278

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	委託料に係る人件費上昇分を計上し、調整を進めています。各区の個性ある区づくり推進費に充当します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

中区		地域振興課	
担当者名	矢作、細矢	TEL	224-8136
共通区	9区(鶴見区、神奈川区、西区、南区、磯子区、旭区、港北区、緑区、戸塚区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
10	市民活動支援にかかる情報発信のDX推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>中区の市民活動の支援の拠点となる「なか区民活動センター」は、横浜市の都心部に位置するため、中区在住者にとどまらず中区に在勤、在学する方など多くの方に使用されています。区民活動支援センターで実施する講座・催しなど、区HP及び広報よこはま中区版などで情報発信を行っていますが、区外在住の利用者や広報よこはまが配布されない区民から新着情報へのアクセスについて改善して欲しいと利用者から多くの意見をいただいています。</p> <p>また、「中区で活動する生涯学習や趣味のサークル・ボランティアや地域課題解決に取り組む団体」「仕事や趣味で培った経験、知識等を地域の活動に役立てていただくためのボランティア人材の紹介(街の先生)」をHPで随時更新するとともに、2年に1度冊子として①「なかく活動ガイド」、②「なかく街の先生ガイド」を発行しています。</p> <p>①及び②にかかる情報発信について、HPはプッシュ機能がなくパソコン用に作成されているため、スマートフォンを主にインターネットにアクセスする方から改善して欲しいとの要望があります。また、冊子は2年に1度、内容更新を行うため、その間に新規登録された団体の情報及び街の先生の情報は更新されません。また、①及び②について隔年で100ページ以上の内容の更新があるため、毎年冊子発行までの校正作業及び印刷委託に多くの時間がかかっています。併せて、紙媒体での提供のため、本市が進めるSDGsの推進にも逆行しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動・生涯学習支援センター設備・機材等利用件数統計(令和3年度) 利用人数: 15,508人、利用件数: 3,776件、相談件数: 391件 ・センター登録団体数(令和4年3月) 135団体 ・街の先生登録件数(令和5年5月) 139件 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>区民活動センターのHPにアクセスしないと新規登録団体やイベント情報等の確認ができず、参加できなかった。冊子は持ち運びに不便。区民活動センターのHPがPCで閲覧することを前提に作成されているため、スマートフォンでは探しているページを見つけにくい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>情報発信方法について紙媒体では、広報よこはま区版、冊子に限られるため中區外への情報提供は困難です。冊子の発行は2年に1度であり、最新情報を区HPへ掲載して、頻繁に更新していますが、プッシュ機能は技術的に困難な状況で</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「区民利用施設(区民活動センター)に関するスマートフォンアプリ制作」</p> <p>必要な情報を簡単かつ気軽に入手できるようにするため、現在冊子で発行している「なかく活動ガイド」「なかく街の先生ガイド」をスマートフォンアプリで一括管理することを提案します。これにより、最新の区民活動支援にかかる講座やイベント等の情報発信が今までよりも簡単に、広く周知できると考えます。また、情報の随時更新が可能になり、冊子の校正作業に費やしていた業務時間の削減が期待できます。また、マップ機能を追加することで、各施設と連携したデジタルスタンプラリー等イベントのDX化につながると考えます。</p> <p>区民活動センターは18区すべての区にあります。市民局協働推進課には、各区の情報を取りまとめ、アプリケーションを作成し、運用することを提案します。</p> <p>また、将来的には紙媒体の①「なかく活動ガイド」、②「なかく街の先生ガイド」を廃止し、アプリに一本化することでSDGsの推進が期待できます。さらに、地区センター、学校コミュニティハウス等の区民利用施設の情報も掲載することで地域活動の活性化にもつながると考えます。</p> <p>参考: 横浜市障害福祉のあんないアプリ、ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ</p> <p>○概算額(参考: 障害福祉のあんないアプリ)(3か年試算合計: ■■■円) イニシャルコスト(アプリ設計及び制作): ■■■円(製作期間2か月) ランニングコスト(アプリ運用及び保守): ■■■円(月)×34か月</p> <p>○アプリ作成により削減が見込まれる費用(3か年試算合計: ■■■円) HP更新・冊子作成・校正等: (会計年度職員2人×1月) + (市職員1人×0.2月)×18区×3年 = ■■■円 印刷製本費・委託費(デザイン): (印刷製本費×冊子作成8区×3年) = ■■■円</p> <p>【参考: 中区の現況】 活動ガイド作成及び印刷費用: ■■■円(ダイジェスト版: 4,000冊、オリジナル版: 750冊) 街の先生ガイド作成及び印刷費用: ■■■円(500冊)</p>	
◇参考: 区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	市民局協働推進課

◆局回答内容

市民局		市民協働推進課	
担当者名	加藤、倉形、鎌田	TEL	671-4734

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 当課では、自治会町内会やNPO法人、公園愛護会などの地域情報（各区市民活動支援センターが持っている情報も含む）をデジタル技術で一元化・一覧化する市民活動情報のデジタル化を進めています。今年度はYOKOHAMA Hack!による企業と連携した実証実験を青葉区、都筑区で実施し、また、令和6年度は同じく青葉区、都筑区での本格実施を予定しています。 今後は青葉区、都筑区での実証実験の結果の共有に努め、その後の展開については各区の実情等を踏まえた検討をして参ります。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

Table with 2 columns: 所管局名 (Child and Youth Bureau), 所管局名 (Child and Youth Bureau)

Table with 4 columns: 中区 (Child and Youth Bureau), 中区 (Child and Youth Bureau), 担当者名 (Yamashiro), TEL (224-8139), 共通区 (15 districts: Tsurumi, Kanagawa, Nishi, Minami, Kaminari, Minami, Kanagawa, Hama, Aoyama, Utsunomiya, Arai, Imai, Sagami)

Table with 2 columns: 継続年数 (New), 新規 (New)

Table with 2 columns: 提案種別 (Budget/Policy Related), 提案種別 (Budget/Policy Related)

Table with 2 columns: 番号 (11), 項目 (Strengthening support system for children requiring support after school clubs)

◇地域の課題、基礎データ等
・中区子ども家庭支援課では、9か所の放課後キッズクラブ（以下、「キッズ」という。）と5か所の放課後児童クラブ（以下、「学童」という。）の運営支援を行っていますが、各クラブでは、個別支援級、通級指導教室、特別支援学校に在籍する児童や発達障害のある児童など支援等を要する児童は増加傾向にあります。

- ◇地域ニーズ等の収集手段
□1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 □7 関係団体からの要望
■8 その他（中区内放課後キッズクラブ）

◇区民からの具体的な要望
中区放課後キッズクラブからの要望
・キッズを利用している障害や課題のある児童について、児童の行動に応じた個別具体的な対応を助言してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
中区放課後キッズクラブからの要望
・キッズを利用している障害や課題のある児童について、児童の行動に応じた個別具体的な対応を助言してほしい。

◇提案内容・概算額等
【提案内容】
子ども青少年局と教育委員会事務局が連携を強化し、学校とクラブが一体的に児童を支援していける体制の構築
巡回相談員による学校・クラブ連携や相談支援の強化（ 〇〇〇〇円）

◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応
◇所管局
所管局課 子ども青少年局放課後児童育成課

局回答内容

Table with 4 columns: 担当者名 (Nami), TEL (671-4068), 担当者名 (Nami), TEL (671-4068)

Table with 2 columns: 対応の有無 (Corresponding), 対応する (Corresponding), 対応する場合 (When corresponding), 対応しない場合 (When not corresponding)

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	建築局
------	-----

南区		総務課	
担当者名	窪田、秋元	TEL	341-1225
共通区	16区（鶴見区、神奈川区、西区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、港北区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区、中区、旭区、緑区、都筑区、瀬谷区 一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

1	横浜市がけ地相談会の年度を通した実施
---	--------------------

◇地域の課題、基礎データ等

神奈川県逗子市で崖の崩落事故が起きたように、風水害は激甚化・頻発化しており、崖地からの水漏れや崖崩れなど、区役所への崖地に関する相談も多いです。区民から区役所に崖の相談があった場合には、区役所では崖地の危険性等を判断できないため、崖の専門家である地盤品質判定士への相談を案内しております。しかし、建築局が実施している地盤品質判定士会への無料の相談会は、7月に3日間の開催で受入れ件数が限られており、常時設置されている相談窓口も有償のため、区民が相談できないことがあります。

【基礎データ】

令和5年度の南区における崖地の異常（崖地からの水の流出、地響き、倒木、崖崩れ等）の相談・対応件数 7件（6月20日時点）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（担当職員）

◇区民からの具体的な要望

私有地である崖地について、崖地の所有者がいつでも専門的な相談を無料でできる窓口が欲しいです。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

区民から区役所に崖地に関する相談があった場合には、区役所では危険性等の判断ができないことを伝えたくて、必要に応じて地盤品質判定士への相談を案内しております。しかし、地盤品質判定士会による無料の相談会は年に3日間の開催で受入れ件数が限られており、常時設置されている相談窓口も有償であるため、相談に至らない場合があります。

◇提案内容・概算額等

建築局建築防災課で7月に3日間36組限定で実施している「横浜市がけ地相談会」（地盤品質判定士による無料の相談窓口）について、まずは毎月実施していただき年間432組程度に受入れ件数を増やし、将来的にはいつでも相談できる体制を築いていただきたいです。地盤品質判定士による無料の相談会を年度を通して実施していただき、土地所有者が崖対策工事を実施するきっかけを作りたいです。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	建築局建築防災課
-----	----------

◆局回答内容

建築局		建築防災課	
担当者名	服部、平野、岩崎	TEL	671-2948

対応の有無	一部対応する
-------	--------

◇対応の内容

対応する場合

住宅・宅地の安全と防災に関する専門家である「一般社団法人 地盤品質判定士会」と、令和2年度に協定を締結し、土地所有者等から日々寄せられる崖地や擁壁の安全性等に関する相談に対応しています。本協定に基づき、年間100件を超える市民相談に対応しているほか、昨年度（令和4年度）から、無料で専門家に相談できる横浜市がけ地相談会を開催するなど、土地所有者等による崖地や擁壁の改善に向けた取組を推進しています。なお、令和5年度については、令和4年度の2日間24組から、6日間72組に受入れ件数を増やして相談会を実施しました。令和6年度においても、相談会の開催回数や相談体制の拡充について、検討・調整を行ってまいります。引き続き、地盤品質判定士会等の専門家団体と連携し、個別課題に寄り添う相談対応、市民ニーズを踏まえた相談会の開催等により、災害に強い安全なまちづくりに取り組んでいきます。

対応しない場合

◇課題に対する局の考え方

◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	南区		福祉保健課		
		担当者名	藤崎	TEL	341-1183	
		共通区	10区（神奈川区、西区、保土ヶ谷区、磯子区、緑区、栄区、瀬谷区、中区、戸塚区、泉区 一部賛同区含む）			
		継続年数		新規		
提案種別						
制度関連						
番号	項 目					
3	福祉保健活動拠点の夜間貸館予約がないときに夜間閉館ができるスキームの検討					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則第2条において、福祉保健活動拠点の開館時間は、午前9時から午後9時まで、日曜日・祝日は、午前9時から午後5時までとされています。</p> <p>現在、南区福祉保健活動拠点貸館の平日夜間稼働率は20.7%、土曜夜間稼働率は2.8%です。また18区福祉保健活動拠点でいうと、平日夜間稼働率は24.7%、土曜夜間稼働率は14.9%です。</p> <p>市内18区の福祉保健活動拠点における稼働率の低い夜間の貸館予約がないときに、夜間時間帯を閉館することにより、横浜市における財政負担の減少が見込まれることから、現在、先行して夜間閉館を試行実施している地域ケアプラザ同様、福祉保健活動拠点でも夜間閉館できるスキームの検討を要望します。</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区の課題意識に基づく、事務改善提案）						
◇区民からの具体的な要望						
先行して夜間閉館を試行実施している地域ケアプラザに合わせて夜間閉館を実施することにより、予算の使い道をその他に充てるなどして、機能強化を図ることが期待されます（区の課題意識に基づく、事務改善提案）。						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
令和5年度から横浜市内地域ケアプラザで、午後6～9時に施設予約がない場合は午後6時に閉館（予約のある日は午後9時まで開館）の試行実施を始めています。南区内でも地域ケアプラザ8施設全館で、夜間閉館に係る試行実施をしています。一方で、福祉保健活動拠点については、夜間閉館の対応はしていません。						
◇提案内容・概算額等						
<p>①福祉保健活動拠点において、夜間の貸館予約がないときの夜間閉館できるスキームの検討</p> <p>②「夜間閉館した日×指定額の指定管理料の戻入」を年度末に実施。これにより横浜市の財政負担の軽減</p> <p>③具体的な夜間閉館に係る手続きについては、令和5年度から試行実施が開始されている地域ケアプラザ夜間閉館手続きに準ずるものとしします。</p> <p>④福祉保健活動拠点にかかる夜間帯における相談（ボランティア、貸館等）については、実態を踏まえ、留守番電話やメール等での受付により、翌業務時間帯に対応するなどのスキームも必要に応じて検討。</p>						
◇参考：区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課		健康福祉局地域支援課				

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	藤村	TEL	671-2388

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	<div style="background-color:#e0e0e0; padding: 2px;">◇課題に対する局の考え方</div> <p>試行実施中である地域ケアプラザにおける夜間閉館についての検証結果を踏まえ、本格実施に向けた見通しが立った段階で福祉保健活動拠点についても検討を開始すべきものと考えます。</p> <div style="background-color:#e0e0e0; padding: 2px;">◇対応する場合の課題</div> <p>夜間閉館は市民サービスの低下と捉えられかねず、実施する場合には夜間の活動への配慮が必要であることから、地域ケアプラザにおける検証結果が出るまでは対応困難です。</p>

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

南区		高齢・障害支援課	
担当者名	田中	TEL	341-1136
共通区	8区(旭区、鶴見区、港南区、磯子区、金沢区、青葉区、都筑区、戸塚区 一部賛同区含む)		

継続年数	2年
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
4	地域の災害時要援護者支援の取組推進に向けた支援(個人情報の取り扱いに関する協定書ひな形等の変更)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>東日本大震災において高齢者や障害者が多数犠牲になったことを教訓に、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町村による名簿作成の義務と自治会等自主防災組織への名簿の提供について規定されました。</p> <p>本市では、これを受けて震災対策条例等を改正し、より多くの要援護者の情報提供を進めるための情報共有方式の導入など、名簿提供の取組を進めてきました。</p> <p>南区においても平成26年度以降様々な形で地域へ働きかけを行い、令和3年度末時点で205の自治会の内8割を超える168の自治会と協定を締結し、全要援護者の半数にあたる6,242人の情報を提供しており、名簿提供者数及び情報共有方式による名簿提供率は18区中最も高くなっています。一方で、名簿の提供を行ってもその情報を活用した具体的な災害時に備えた取組が進まないことが大きな課題となっています。</p> <p>南区では、平成28年度以降繰り返しアンケートを実施しているが、取組を進める上での課題として、①取組の進め方に関する不安や情報不足、②担い手の不足、③名簿受領手続きや個人情報の取扱いの難しさ等があげられています。窓口での相談や説明会等においても同様の意見が多数寄せられており、一部の自治会では、一度締結した協定を破棄する状況も発生しています。また、未だ名簿の提供が行われていない自治会からも同様の理由で受け取りを拒否しているところが多い状況です。</p> <p>令和3年度からは、近年台風や大雨といった大規模な水害が繰り返し発生し多くの高齢者等が犠牲となったことを受け、災害対策基本法が改正され、要援護者の個別避難計画の作成が地方自治体の努力義務として規定されました。令和4年度にはモデル事業として風水害を想定して対象者や地域を限定した検証が行われ、令和7年度までに、全市で個別避難計画が作成が行われる予定です。真に実効的な避難が行われるようにしていくには共助の取組が不可欠であり、地域への名簿提供のさらなる推進とともに、地域における具体的な取組が進むよう、一層の支援が求められていると考えます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<input type="checkbox"/> 自分の地域でどんな取組を行っていいのかわからないため、他の地域で行われている取組事例や専門家のアドバイスを受けてみたい。 <input type="checkbox"/> 名簿の情報をより多くの自治会役員等と共有したい。 <input type="checkbox"/> 様々な届け出が必要であることが煩雑で支援者全員への理解・周知が困難。 <input type="checkbox"/> 名簿の情報をデータで管理したい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<input type="checkbox"/> 複数に分かれている各種届出様式をまとめるなどの手続きの簡素化。 <input type="checkbox"/> データ化に関しては協定書で原則禁止と規定されている。区と協議することで可能となっているが、こちらについても手続きの煩雑さから、取組をためらう自治会が多い状況となっています。 <input type="checkbox"/> 区主催の要援護者支援に特化した個人情報保護研修実施(全体、個別)。DVD等の研修ツールの提供。	
◇提案内容・概算額等	
<p>これまで上記のような取組を進めてきたが、地域の理解を得ながらより一層取組を進めていくために、アンケート等で多くの地域から課題として挙げられた項目のうち、①取組方法についての周知、②個人情報の取り扱いについて、昨年度提案しました。①取組方法の周知については、昨年度対応済みことから、今年度は再度②個人情報の取り扱いについて提案します。</p> <p>②個人情報の取り扱いに関する地域の負担軽減 地域に提供する要援護者名簿に関する個人情報の取扱いについては、名簿の提供にあたって地域と締結する協定書に定められているが、その内容が取組を進める上で大きな課題となっていることがアンケート結果等から明らかになっています。</p> <p>平成29年度の個人情報保護法の改正により、自治会等が取り扱う個人情報も新たに法の対象となったことなど状況の変化を踏まえ、地域において要援護者支援の取組がさらに進むよう、改めて法令や国の指針等に基づき、個人情報の取扱いについて地域の負担軽減が必要です。</p> <p>(提案内容) <input type="checkbox"/> 情報管理者・取扱者届出、個人情報保護研修実施報告、保管場所・方法届出等の取扱いの変更 <input type="checkbox"/> 名簿のデータ化原則禁止の見直し </p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局福祉保健課

◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課	
担当者名	村尾、石川	TEL	671-4056

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 年々個人情報の取扱いに関して厳しい制限がかかる中、名簿等を活用した支援に取組む自主防災組織の方々に必要な手続きを効率化できる様に検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	デジタル統括本部	港南区		区政推進課	
		担当者名	中島、田代、佐賀	TEL	847-8327
		共通区	全区		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
1	区役所へのデジタルコンシェルジュの配置
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>【課題と趣旨】 オンラインのサービスや行政手続きは今後増加していく方向にあります。一方、区民のデジタルリテラシーの向上についてはサポートが不足している状況であり、デジタルに不慣れな区民はその利便性を享受できず、デジタルデバインドが進んでしまう恐れがあります。</p> <p>港南区では、デジタル区役所モデル区の取組として、令和4年度に期間限定のスマートフォン相談窓口を開設しました。取組の結果、相談者の多くが60代以上の高齢者であり、スマートフォンを持っているものの使いこなすことが難しい区民の方が多いことが分かりました。また、相談内容は初歩的なことが多く、多岐に渡っており、公的機関である区役所には何でも相談できる安心感があることが分かりました。区民からは「基本的なデジタルサービスの利活用に関する相談先がない」といった声が多く寄せられ、高齢者のデジタルへの抵抗感や不安を解消するサービスには高い需要があります。</p> <p>このような背景から、今後デジタルに不慣れな区民の不安を払しょくし、デジタルの積極的な利活用を推進するためには、デジタルに関する区役所への常設の相談窓口の設置が必要だと考えます。</p> <p>【実施効果】 以下の点から、公的機関ならではの幅広く柔軟なサービスを提供することで、デジタルへの不安を払しょくし、安心感を提供します。横浜DX戦略のもとで、デジタルの利活用を促進し、区民の利便性と満足度向上を目指します。</p> <p>①スマートフォンの基本的な使い方から、オンライン手続きなど応用的な内容まで何でも相談できる ②常設なのでいつでも相談できる ③口頭の案内では難しい操作も対面で確実にサポート可能</p> <p>【基礎データ】 「区民からの具体的な要望欄」参照</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なデジタルサービスの利活用に関する相談先がない ・アンケートで今後、デジタルに関して希望するサービスを聞いたところ、約60%が「インターネットでの行政手続きや申込み、スマートフォンの使い方の相談窓口」と回答（令和5年度「インターネット安全講演会」アンケート結果より。） ・スマートフォン相談窓口の設置場所について、回答者の4割強がスマートフォン相談窓口は区役所にあると便利だと回答。他2つの選択肢（公共施設・民間店舗）と比較し、最も希望があることが分かりました。（令和4年度「スマートフォン相談窓口」アンケート結果より。複数選択可。区役所・公共施設・民間店舗3つの選択肢から選択。） 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・皆さまに「便利になった」と感じていただけるデジタル、地域の交流と活動を支えるデジタル（令和5年度港南区運営方針「あったかデジタル 港南」の推進） ・スマートフォン相談窓口の設置 	
◇提案内容・概算額等	
<p>【提案内容】 ・常駐のデジタルコンシェルジュを区役所に2名配置し、区民からのオンライン手続きやスマートフォンの使い方に関する質問や相談を受け付けます。</p> <p>【令和6年度概算額】 1区あたり ████████ 円 ※令和7年度の全区展開を見据え、複数区でモデル実施・実証</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	デジタル統括本部デジタル・デザイン室

◆局回答内容

デジタル統括本部		デジタル・デザイン室	
担当者名	長澤・富樫	TEL	671-4765

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>スマートフォンの基本操作について気軽に相談ができる場の必要性についてはデジタル統括本部としても把握しています。</p> <p>令和4年度から、デジタルデバインドの解消に向けた区が行う取組を支援し、広く展開することを目的に、デジタルデバインド対応支援事業を実施しています。効果や課題を確認したうえで、市域への展開を共に検討していきたいと思っております。</p> <p>なお、すでに様々な主体が活動している状況を踏まえ、実証に先立ち、相談窓口の設置場所や体制について検討が必要だと考えます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

港南区		区政推進課	
担当者名	水井・酒井	TEL	847-8320
共通区	16区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
2	人生記念樹配布事業の事務見直し

◇地域の課題、基礎データ等

横浜市では、昭和52年から人生に思い出を残す、出生・結婚等の喜びを記念し、市民参加による緑の育成の推進を図るため、記念樹として苗木を配布しています。現在は、区庁舎での配布（年2回）を行っておりますが、事業開始当時と比べて区民の生活スタイルが多様化しており、より多くの方に記念樹の配布をするために、現在の市民ニーズに合わせた配布方法の検討が必要だと考えます。なお、閉庁日の区庁舎での配布には、イベントや災害対応・選挙等が重なった場合に、庁舎管理セキュリティ上の観点からも課題があります。

また、区役所で受け付けた申し込みはがきを、月1回環境創造局へ提出（月平均1～2件）しているため、区役所では使用しない個人情報を一定期間保管しており、区民の個人情報保護の観点からも見直しが必要であると考えます。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（職員からの提案）

◇区民からの具体的な要望

- ・配布日が分からなくなってしまい、受け取ることができなかった。置き配でよいので、届けてほしい。
- ・申し込みをしたが、配布日と配布場所（区役所のどこのか）が分からない。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・人生記念樹配布事業のご案内リーフレットを、区役所において配架・配布し、事業周知を行っております。
- ・配布実施の際は、場所・使用物品の確保や庁舎管理担当ほか所管部署への通達、案内貼付（時間外）等の作業を行っています。
- ・区民から提出された申し込みはがきを、月1回、所管局課へ提出しています。

◇提案内容・概算額等

区民が安心して申し込みができ苗木を受け取りやすくすることで、より多くの方に苗木を配布し、市民の緑に対する愛着を深めるとともに都市緑化を推進することができます。また、本事業を積極的に周知していくことで、2027年に開催を控えている国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成にもつながると考えます。

そのため、「配布方法の検討」及び「区民の個人情報保護のため、区での受付廃止」を提案します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	環境創造局みどりアップ推進課
------	----------------

◆局回答内容

環境創造局		みどりアップ推進課	
担当者名	森	TEL	671-3447

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和6年度後期配布分から、ハガキでの受付を廃止するとともに、配布場所をガーデンネックレスと連携した会場にするなど、現在の18区役所の配布から見直す予定です。そのほか、より効果的な配布方法について検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

港南区		区政推進課	
担当者名	中島・大城	TEL	847-8327
共通区	南区		

継続年数	2年
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

3	桜岡小学校の建替え
---	-----------

◇地域の課題、基礎データ等

港南区の桜岡小学校は、令和3年度に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替え事業を進めていくことが決まりました。
 桜岡小学校には教育活動に必要な機能のほか、放課後キッズクラブ、地域防災拠点、地域活動によるグラウンドや地域交流室の利用等があり、地域の一拠点として重要な役割を果たしています。
 そのため、建替えにあたっては地域からの要望を十分反映させるとともに、建替え期間中の代替施設についても確保していく必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

通学路の安全面の確保が懸念、内装の木質化を進めてほしい、校舎内の動線の改善やエレベータ設置をしてほしい、洋式トイレや、照明を明るくするなど環境を良くしてほしい等

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・建替え事業の決定について、教育委員会事務局と共に連合町内会などに情報提供しました。
- ・再編整備検討専門会議に向け、桜岡小学校に係る地域課題や地域ニーズについて情報収集を行いました。
- ・地域の関係者を含めた検討会・報告会について、参加メンバーの選出などについて連合町内会と調整を行いました。
- ・上記の検討会に、教育委員会事務局と共に出席し、地域ニーズ等についての情報収集を行いました。

◇提案内容・概算額等

・内装の木質化、校舎内の動線の改善やエレベータ設置、地域防災拠点としての運用を円滑にできるよう建替え後の体育館・防災備蓄庫の位置や運用方法などについて、関係区局が調整し、地域の意見を聞きながら丁寧に進めること。
 ・平成28年に同校の児童が死亡する交通事故が発生しており、児童の登下校時の安全確保は地域の重要な課題となっている。学校周辺の道路は狭いので、バスも通行するなど交通量も多い。そのため、設計にあたっては児童の登下校時の安全が確保できるよう配慮すること。また、建替工事中は児童の通学経路と工事車両の動線が近接することも考えられるため、施工にあたっては児童の安全を最優先に考えること。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	教育委員会事務局教育施設課
------	---------------

◆局回答内容

教育委員会事務局		教育施設課	
担当者名	水橋	TEL	671-3298

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 児童の通学における安全の確保、地域防災拠点の円滑な運用に配慮した計画となるよう、関係区局と連携を図りながら設計業務を進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

港南区		こども家庭支援課	
担当者名	竹森	TEL	847-8393
共通区	全区		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
7	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ事業(補助金交付申請事務等)へのクラウドサービス導入における運営主体への支援体制の構築

◇地域の課題、基礎データ等

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ事業(以下「放課後2事業」という。)の約53%は地域住民が運営に携わる「地域立ち上げ法人」が運営しており、地域ぐるみで小学生の放課後の居場所づくりを担っています。一方、放課後2事業の補助金交付事務は、国の補助金制度の変更等に伴いルールが複雑化しているため、申請・報告書類を作成する運営主体はもちろん、紙媒体で提出書類の審査・補正指示を行う区の負担は年々増大しています。

上記の状況において、令和5年度よりこども青少年局が「補助金交付事務等へクラウドサービスの導入検討」を開始し、早ければ令和6年度より全区にクラウドサービスが導入される見込みとされています。一方、クラウドサービスの着実な導入・推進にあたっては、運営主体に対して丁寧かつ多様な支援策を講じる必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

- ・提出資料の種類が多く、書類間の転記事項も多いため、転記ミス等を誘発しやすい状況である。
- ・書類の補正指示が多いため、その対応で本来業務(児童の育成支援)にあてる時間が削がれる。
- ・これまで紙管理で事務処理してきたため、デジタル化に必要な機器(スキャナ等)がない。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・補助金交付事務の繁忙期前(年3回)に「事務説明会」を開催し、書類作成上のポイントを解説。
- ・メール、電話だけでなく、場合によっては運営主体に区職員がおもむき、書類の作成支援を実施。
- ・繁忙のピークカットを目的として、運営主体の事務状況をこまめに確認、フォローを実施。

◇提案内容・概算額等

以下の内容について、局主導で実施するとともに、運営主体・区の事務負担の軽減を図ります。

- ・クラウドサービス導入にあたり必要な機材等の調達に必要な費用の補助(18区計: 〇〇〇〇円)
- ・クラウドサービス導入にあたり運営主体・区の事務負担軽減に資する施策(〇〇〇〇円)
- 例: 導入時の操作研修会の実施、コールセンターの開設、出張サポートの委託等
- ・全キッズクラブ公募開始(令和8年度)までに全クラブでのデジタル完全移行を目指すとともに、運営主体・区が見直しをもってDX化に対応できるよう、具体的な工程の策定と情報共有

◇参考: 区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局課	こども青少年局放課後児童育成課
------	-----------------

◆局回答内容

こども青少年局		放課後児童育成課	
担当者名	山田	TEL	671-4446

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 クラウドサービスの導入にあたっては、クラブが必要な機材の購入をできるように補助するとともに、クラブや区の負担を軽減するため、操作研修会等の実施に向けて準備を進めていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

港南区		港南土木事務所	
担当者名	柿崎	TEL	843-3711
共通区	全区		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
8	公園施設点検のデジタル化

◇地域の課題、基礎データ等

現在、横浜市の公園は年間を通して通常点検3回と詳細点検1回の計4回の点検を行っておりますが、その公園施設点検内容は紙媒体で管理しているため、過去の状況の確認や検索に時間を要しています。また、点検の際には各公園ごとの点検ファイルを持参していること、加えて膨大な点検ファイルは事務所の書庫スペースに入りきらない状況になっております。

こうした状況を踏まえ、令和4年度より環境創造局公園緑地維持課がタブレットを用いた点検を、港南土木事務所管内の港南ふれあい公園で試行しました。令和5年度は港南土木管内182公園に拡充する予定となっており、データベース上で各公園の状況が把握できることとなります。

こうした取組について、令和6年度には全18土木事務所に拡充していただき、公園施設点検の効率化かつ紙媒体の縮減に伴う省エネ化を進めていただきたいと思います。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

「あったかデジタル港南」として、業務の効率化を図り、区民の皆様と向き合う時間を増やすことを目指しています。点検の効率化を図るためのタブレット試行モデル公園として、港南ふれあい公園を利用しています。

◇提案内容・概算額等

公園の点検内容を電子データとして管理することにより業務の効率化が図れます。それにより、子供や子育て世代が安心して公園を利用できる体制がより強化されます。また、その内容を港南土木事務所だけではなく本庁公園担当部署も共有することにより、市内公園の施設状況を把握出来るよう、早期のシステム構築を環境創造局に要望します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 環境創造局公園緑地維持課

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地維持課	
担当者名	山野	TEL	671-3848

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 公園管理におけるデジタル技術の活用に向けては、これまで令和4年度よりタブレットを用いた施設点検に着手し、令和5年度には試行区で実証実験を行うなどシステムの構築に取り組んできました。令和6年度は実証実験を継続するほか、実験結果を反映したシステムの改修を実施し、その後は他土木事務所への展開に向けて調整を進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局	保土ヶ谷区		総務課	
		担当者名	板倉、野木	TEL	334-6204
		共通区	7区(西区、中区、南区、磯子区、港北区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む)		
		継続年数	新規		

提案種別	
制度関連	
番号	項目
2	家具転倒防止器具の取付代行業の拡充
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>当事業では取付代行の上限を家具2個までとしていますが、市民を家具等による圧死から守るためには十分とは言えず、固定したい家具が3個以上ある場合は申請を断念してしまうという区民の声を受けています。</p> <p>「横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート」の家具転倒防止器具の取付けに関する設問においても、家具を固定している人(「全部又は一部家具の固定をしている」又は「固定する家具がない」と回答)の割合(※)が、平成27年度のアンケート開始以降微増に留まっています。区民からの声にもあるように、取付家具の上限も伸び悩む要因の一つとも考えられます。</p> <p>※平成27年度：58.3% 平成30年度：58.8% 令和3年度：62.9%</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
2個という上限を撤廃又は変更してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
なし	
◇提案内容・概算額等	
家具を固定している人の割合が伸び悩む中で当事業をさらに推し進めるためには、現行の仕組みを見直す必要があると考えます。圧死のリスクの高い寝室やリビングにおける安全の確保、逃げ遅れが起きないための通路確保などの優先順位を付けたうえで、市民を守るという観点から器具設置家具数の上限を再検討していただきたいです。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	川村、神田	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 家具の転倒防止対策は命を守る備えとして有効なものであり、食料品の備蓄などと同様に、自身で備えていただく自助の取組のひとつであると考えています。しかし御自身で取付けられない方もいることから、一定の要件を満たす世帯へ取付けの代行を本事業において行っています。
	現行の案内チラシには、「取付代行できる家具は2つまで」と記載しており、対象家具を3つ以上持つ世帯が申請そのものを断念してしまう場合も想定できます。一方で、取付個数上限の撤廃等を行えば、限られた財政の中では対応できる世帯数を減少させてしまう可能性があります。そこで「2つまでは無料、3つ目以降は御相談ください。」等、チラシの表現や実際対応において工夫を行い、家具固定を望む世帯が本事業の申請そのものを諦めてしまうことがないように、取組を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	保土ケ谷区		総務課、地域振興課、区政推進課	
		担当者名	飯島、李、幸保	TEL	334-6374
		共通区	4区（鶴見区、神奈川区、中区、磯子区）		
		継続年数	2年		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
6	令和9年度横浜市の区制施行100周年に向けた機運醸成
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>横浜市では、昭和2（1927）年10月から区制が施行されました。最初に置かれた5区（鶴見・神奈川・中・保土ケ谷・磯子）は、令和9（2027）年に区制施行100周年を迎えます。令和9年は、単に区制施行時の5区（以下「当初5区」という）が100周年を迎える記念というだけでなく、横浜市区制が始まって100周年という節目です。</p> <p>区制施行100周年を契機として、特別市の早期実現に向けた取組の一層の推進や、コロナ禍により停滞した様々な地域活動の再始動を図るなど、当初5区はもとより、全市的に機運を醸成し取組を進める必要があります。</p> <p>GREEN×EXPO 2027が開催される令和9年に区制100周年を迎えるため、区だけでなく市全体の魅力向上や愛着を深めることのできる絶好の機会です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区内及び関係区での検討）	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から自主企画事業において、区制施行100周年を見据えながら、新たな活動の創出や機運醸成を行う新規事業「地域活動プースター事業」を開始し、令和5年度も継続して予算計上しています。 令和5年度保土ケ谷区運営方針において、令和9年度の区制100周年に向けて人と人がつながり、将来にわたり魅力と活力あふれるまちづくりを推進し、また、GREEN×EXPO 2027の開催に向けた機運醸成を進めることとしています。 	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 横浜市区制施行100周年に向けた機運醸成</p> <p>区制施行100周年が当初5区だけのものではなく、横浜市としての区制施行100周年として認知され、市民からの関心を得られるよう、全市的な機運醸成の取組が必要です。区制施行100周年をきっかけとして、横浜市へのより一層の愛着をはぐくむことで、地域活動に新たな人材の参画が促進され、地域の活性化が期待できるほか、今後の区制の在り方に関心を持ち特別市への理解を深める契機となります。また、同年にGREEN×EXPO 2027が開催されるため、さらなる市・区の魅力の創出や活力あふれるまちづくりを推進することができます。</p> <p>2 区制100周年に向けた取組の推進</p> <p>区制100周年に向けた機運醸成の取組（横浜市区制100周年史の編纂、記念ロゴマークの作成の検討、その他イベント開催の検討など）を各区それぞれで進めるのではなく、市（関係局）が主導となり、区と連携して推進することで、横浜市の魅力やブランド力の更なる向上につながることが期待できます。</p> <p>【具体的な取組案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区制施行100周年に向けた全市的な機運醸成のための広報、取組等の実施 区制100周年史の編纂 記念ロゴマークの作成 イベント開催の検討 など 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局区連絡調整課

◆局回答内容

市民局		区連絡調整課	
担当者名	脇	TEL	671-2067

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	区制100周年を迎える5区との連携の他、同じ年に開催されるGREEN×EXPO 2027の関連局とも連携を図り、区局一体的な機運醸成に向けた取組を検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	保土ヶ谷区		地域振興課		
		担当者名	加藤、小野澤	TEL	334-6302	
		共通区	9区（鶴見区、南区、旭区、磯子区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）			
		継続年数	2年			

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
10	持続可能な自治会町内会運営に向けた自治会業務支援モデル事業の実施
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>自治会町内会では、長く加入率の低下が続くとともに、役員等の担い手不足が課題となっています。その背景には、自治会を通じた情報の伝達、自治会行事や自治会自体の運営など、役員役割は非常に多岐に渡り、その負担が大きくなっていることや、若年層が自治会に加入しない傾向にあることが挙げられます。</p> <p>【基礎データ】</p> <p>1 自治会町内会加入率（保土ヶ谷区）※各年4月1日現在 平成29年：78.3%→令和4年：71.1%（5年間で7.2ポイント減）</p> <p>2 令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書（市民局）（単位町内会の回答数：2,583団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入をしない（断られる）理由：「班長や役員をやりたいくないから」 53.8% ・自治会町内会の運営上の課題：「役員のなり手が少ない」 77.9% 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>日頃、区民から「役員の当番が回ってくるため自治会を辞めたい」という相談や「会議運営、行政に提出する補助金交付申請書などの書類作成が煩雑」という声を定期的にいただいています。</p> <p>また、地区連長からスマートフォンを活用した自治会費の徴収など役員の負担軽減となる施策の実施について提案がありました。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>令和5年度 保土ヶ谷区運営方針：目標達成に向けた施策「つながり・支えあいの推進」に位置づけ、担い手の負担軽減や自治会町内会加入率向上を促進します。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>○提案内容：自治会町内会加入率向上のため、DXの活用による自治会業務の負担軽減等に資するモデル事業の実施</p> <p>住民に有益な情報の受発信の迅速化や、アプリの活用など、会議参加の簡略化を図ることにより若年層の加入を後押しします。</p> <p>会費の集金プロセスを簡素化し、会計の効率化につなげるため、クレジットカード、電子マネー、バーコード決済などキャッシュレス決済の導入を支援し、キャッシュレス決済にかかる手数料の補助を行います。</p> <p>また、これらの自治会町内会へのDX導入・運用に際し、自治会の負担軽減のため、支援アドバイザーを派遣し、円滑な運用サポートを行います。</p> <p>【関係局への提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会情報を伝達する既存のアプリの初期設定費用と月額利用料の補助（ 〇〇〇〇円） ・キャッシュレス決済手数料の補助（ 〇〇〇〇円） ・導入・運用アドバイザー派遣（ 〇〇〇〇円） <p>【概算額】計 〇〇〇〇円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域活動推進課

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	江原、石栗	TEL	671-3624

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	提案内容は令和5年度対応済みです。令和6年度は、令和5年度モデル事業の結果を生かした「DX等の手引き」及び「デジタルツール活用マニュアル」の作成、自治会町内会と行政の情報共有のデジタル化の新たなモデル事業を実施することで、自治会町内会のDXの支援に取り組みます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>健康福祉局</td> </tr> </table>		所管局名	健康福祉局	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">保土ヶ谷区</td> <td colspan="2">高齢・障害支援課</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>市川</td> <td>TEL</td> <td>334-6383</td> </tr> </table>		保土ヶ谷区		高齢・障害支援課		担当者名	市川	TEL	334-6383
		所管局名	健康福祉局										
保土ヶ谷区		高齢・障害支援課											
担当者名	市川	TEL	334-6383										
		<table border="1"> <tr> <td>共通区</td> <td>8区(中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区 一部賛同区含む)</td> </tr> </table>		共通区	8区(中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区 一部賛同区含む)								
共通区	8区(中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区 一部賛同区含む)												
		<table border="1"> <tr> <td>継続年数</td> <td>3年</td> </tr> </table>		継続年数	3年								
継続年数	3年												
<table border="1"> <tr> <td>提案種別</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>予算関連</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				提案種別				予算関連					
提案種別													
予算関連													
番号	項目												
12	多職種連携によるアウトリーチ支援(精神障害のある方への訪問支援)												
<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>国及び市が進める「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(以下、「精神包括」)の構築に向け、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い等を通じて、精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう支援していくことが求められています。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、3障害(身体・知的・精神)の中で最も伸び率が高く、保土ヶ谷区においても年々増加している状況です。</p> <p>保土ヶ谷区では、精神包括における「協議の場(区自立支援協議会 精神部会)」において様々な議論を重ねた結果、「精神科未治療・治療中断者など、支援が届きにくい対象者への支援」が地域課題として挙げられ、課題解決に向けた取組として、令和3年度から個性ある区づくり推進費を活用した「アウトリーチ支援事業」を試行的に実施しています。</p> <p>【保土ヶ谷区基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳所持者数 2,648人(令和3年度末現在)⇒2,867人(令和4年度末現在)※前年比108% 精神保健福祉相談延件数 7,287件(令和2年度末実績)⇒7,895件(令和3年度末実績)※前年比108% 													
<p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他() </p>													
<p>◇区民からの具体的な要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談に行けない人や医療機関に行けない人の地域生活を支えるために、多職種による訪問(アウトリーチ)支援チームを設置してほしい。 精神科未治療の方に対して、入院ではない支援をすることで、本人・家族が安心できる。「8050問題」を抱える世帯への支援にもつながる。 													
<p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。</p> <p>保土ヶ谷区における個性ある区づくり推進費の自主企画事業として、医療・保健・福祉・生活支援にわたる重層的な訪問支援を行う「アウトリーチ支援事業」(令和3年3月24日開催の横浜市個人情報保護審議会で審議済)を令和3年度から実施しています。令和5年5月時点で、これまで支援の届かなかった12名の方に支援を開始しており、うち7名は関係機関につながり、2名は支援終了となるなど、着実に成果を上げています。</p> <p>【実施方法】</p> <p>精神障害者の相談支援機関である「保土ヶ谷区生活支援センター」を運営する法人が事務局を担い、地域の精神科医師や訪問看護師を中心とした「多職種支援チーム」を編成して、区のMSW(医療ソーシャルワーカー)とともに訪問支援を行っています。</p> <p>また、外部有識者の方に自立支援協議会に加わっていただき、効果検証も併せて行っています。</p>													
<p>◇提案内容・概算額等</p> <p>各区の実情に応じたアウトリーチ支援を、多職種支援チームにより実施し、年々増え続ける精神疾患をお持ちの方への一つの支援方法として機能させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種支援チームの専門職がそれぞれの強みを生かして、より充実した包括的なアウトリーチ支援を行うことで、対象者が医療や福祉サービス等につながり、病状の重篤化を防ぐことが期待できます。既に、区役所や生活支援センターで嘱託医への相談のスキームや精神保健福祉相談の受付はありますが、本事業での多職種支援チームには、訪問看護も支援に加わることで、嘱託医師相談だけでは実現できない「継続的で頻回な訪問支援」と福祉的な支援だけでは実現できない「精神科医療への早期アクセス」を実現しています。また、区役所の地区担当も支援チームの一員として加わることで、生活困窮やひきこもり支援など関連部署への早期連携も可能となります。(令和4年度チーム訪問件数：136回) アウトリーチ支援の対象者は、生活課題や家族問題など福祉的・生活支援的な要素が強いため、外部の専門機関(生活支援センター)を中心にして、保健業務分野の区役所、医療分野の医療機関とチームで担うことで、より重層的で切れ目のない支援を実現しています。また、本事業は、生活支援センターにおけるアウトリーチ支援業務の機能強化につながり、これまで支援の手が届かなかった方や支援困難な方に新たにアプローチすることが可能となります。 実施にあたっては、本事業は生活支援センターを介して行うスキームであるため、局が生活支援センターへの指定管理料に費用を上乗せする形での予算措置を要望します。またチームの編成も、生活支援センターが中心となり、身近な医療機関・事業所等と調整を行うことで、専門的かつ効果的な支援体制が構築できます。場合によっては区が同行訪問も行います。 また、3機関連携のスキームとして協議の場(区自立支援協議会)において、アウトリーチ支援事業のケースの事例検討を行うことにより、支援方針の策定や障害福祉事業所の職員(支援者)の支援の質的向上を図ることができます。 さらに、保土ヶ谷区独自で3年間事業を展開してきた成果として、学識者や医療関係者とともに、対象世帯の状況を「包括的に捉える」アウトリーチ支援の成果を検討するためのツール(アセスメント指標)を作成し、各区及び生活支援センターでの展開が可能です。 													
<p>◇参考：区執行体制上の課題</p> <p>現行の体制で対応</p>													
<p>◇所管局</p> <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>健康福祉局 障害施設サービス課</td> </tr> </table>				所管局課	健康福祉局 障害施設サービス課								
所管局課	健康福祉局 障害施設サービス課												

◆局回答内容

健康福祉局		障害施設サービス課	
担当者名	坂井	TEL	671-2416

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	8050問題等に代表されるように、アウトリーチ支援の更なる充実が求められています。今後、生活支援センター業務として対応し、初期段階で医療の視点を取り入れることで、精神障害者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局	保土ケ谷区		こども家庭支援課	
		担当者名	佐伯・田口	TEL	334-6322
共通区		15区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）			
		継続年数	新規		
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
13	横浜子育てサポートシステムの給付事務の見直し				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>横浜子育てサポートシステムは、子育て世帯に対する直接的な支援であるとともに、こどもを介した地域のつながりをさらに広げる取組であり「子育てしやすいまちヨコハマ」の実現のために、非常に重要な役割を果たす事業です。保土ケ谷区でも令和4年度は984件のサービス利用があり、これまでも多くの方に利用されていますが、令和5年7月からの制度の拡充を受け、地域におけるサービスの存在感も一層増していくことが想定されます。</p> <p>その一方で「利用会員」に対し担い手である「提供会員」の数が顕著に少ないという課題があり（令和5年6月時点で保土ケ谷区内登録者数：利用会員401名 提供会員101名）、令和5年7月の制度拡充により利用数の増加が見込まれる中、マッチングがより困難になり、利用したいときに利用できない制度となる恐れがあります。</p> <p>このような中、区としても「提供会員」の掘り起こしを行っていますが、その一方制度拡充で「提供会員」の報酬に本市から補助が行われることになった結果、逆に「提供会員」の事務負担が非常に大きくなるという声を多数いただいております。この見直しを行わなければ「提供会員」がますます減少する可能性があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）					
◇区民からの具体的な要望					
<p>「提供会員」は「利用会員」から時間あたり500円の利用料を受け取るとともに本市より同額の補助を受けます。この補助金給付は本市における補助金交付手続き（事業報告→交付決定→請求）によっており、また全て紙媒体での手続きとなるため、月数千円の給付を受けるために毎月複数回の郵送による紙媒体のやり取りや、利用者ごとに微妙に計算方法が異なる煩雑な金額計算を行う必要が生じています。また給付に要する期間も約4か月と見込まれています。この給付方法の見直しを行ってほしいとの声があります。</p> <p>「提供会員」はサービスの提供事業者ではなくあくまで善意の一般区民であり、区としてもその方々に給付金額を自ら計算させたり、補助金の給付に関わる事務を担わせたりすることは、制度の趣旨に馴染まないと考えます。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>「提供会員」の増加については、地域子育て支援拠点「こっころ」のWebページ上での募集、保土ケ谷区連合町内会長連絡会での周知や各自治会町内会の掲示板への募集チラシの掲載、商業施設等への募集チラシの配架などを行ってきました。</p> <p>また、「提供会員」が行う事務の説明に関しては、6月の記者発表以降、地域子育て支援拠点のスタッフがエリア別も含め複数回の既存提供会員向けの説明会を実施しています。この説明会ではこの件に関する要望が寄せられることが想定され、また実際に寄せられているため、区の課長・係長が必ず同席をしています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p><案1> アプリを開発し、給付事務をアプリ上で完結する手法に改める。（概算額未算出）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会員番号でログイン①利用料の計算②実績報告書の送信③交付決定通知の受信④請求書の送信を行えるようにする。 2 提供会員の個人情報（給付金振込口座含む）はアプリ上に登録できるようにする。 3 アプリは利用会員が利用実績等を確認できる機能を付加し、将来的には区事務局への利用申請も行えるように機能拡充する。 4 アプリの利用が難しい「提供会員」向けに既存の紙媒体での給付事務も残す。 <p>※アプリについては「子育て応援サイト」の機能の一部とすることも想定。</p> <p><案2> 給付事務そのものを見直し、例えば「レシ活」の取組を参考に事業者への業務委託により利用料を還元する。（概算額未算出）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 サービス利用時に「利用会員」は「提供会員」にサービス利用料を全額支払う。 2 「提供会員」はその場で「利用会員」に領収書を発行する。 3 「利用会員」は領収書を専用アプリで送信し、事業者の審査を経て利用料の半額がキャッシュバックされる。 					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	こども青少年局 地域子育て支援課				

◆局回答内容

こども青少年局		地域子育て支援課	
担当者名	東	TEL	671-4157

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	案1について、令和5年度に開発を行う地域子育て支援拠点関係システム（令和6年度稼働）の中で、給付の手続きが行えるよう機能を追加します。なお、機能構築は、令和5年度予算で対応します。また、子育て応援サイト・アプリと地域子育て支援拠点関係システムは、利用会員にとっても利用しやすいシステムとなるようシステム間連携を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地整備課	
担当者名	望月	TEL	671-4125

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	中央道路整備事業を促進してまいります。 1 令和5年度より北門駐車場側からの工事用道路の整備、軟弱地盤対策を進めています。 2 令和6年度は、引き続き軟弱地盤対策工事を進めるとともに、樹木伐採等を行います。 また、道路造成や法面保護等の調査設計等を進めます。 3 三保街道交差点の交差点などについては、道路、交通管理者との協議を行い調査設計を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

都市整備局		上瀬谷交通整備課、国際園芸博覧会推進課	
担当者名	岩峪（上瀬谷交通整備課） 西野、秋葉（国際園芸博覧会推進課）	TEL	671-4607（上瀬谷交通整備課） 671-4627（国際園芸博覧会推進課）

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	【上瀬谷交通整備課】 市道五貫目第33号線（通称名：八王子街道）の道路拡幅事業は、上川井ICの改良を含め、令和5年度から本格的な工事に着手しています。GREEN×EXPO 2027で効果が発現できるよう、引き続き工事や用地取得等を進めていきます。 【国際園芸博覧会推進課】 提案も参考にし、引き続き、局が担う全市的広報と各区の特性に応じた広報を、情報共有しながら展開していきます。また、各区の実情に合わせた取組強化のため、令和6年度の区配上限額の増額について、予算計上済です。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	環境創造局
------	-------

旭区		旭土木事務所	
担当者名	村田	TEL	953-8801
共通区	全区		

継続年数	4年
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
----	----

12	公園緑地の安全・安心向上に向けた維持管理の充実
----	-------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

・市内公園の約3分の2は公開後30年以上が経過、樹木は大きく生長し隣接する道路や民地に越境しており、維持管理上の支障となっています。近年、異常気象により災害が激甚化する中、大きく生長した樹木は倒木等により公園施設だけでなく近隣等、第三者へ被害が及ぶ危険性が高く、多数の倒木被害が発生しました。公園利用者や近隣住民の安全・安心確保のため、樹木の手入れや危険木への対応は必須ですが、予算・体制等の問題から完全に実施できていません。

・下記に示す通り多くの区で管理費不足から公園利用に必要な草刈りなどが行えず、半数以上の公園で年1回も実施できていません。さらに、住宅地に隣接した箇所で大径木化した樹木があり、倒木時には甚大な被害が懸念されます。また、これまで各区で配付予算の中で工夫して維持管理を実施してきましたが、下記に示す通り市民から非常に多くの陳情が寄せられており、対応に苦慮しています。

【基礎データ】
 (倒木等被害状況)
 ・令和元年度988公園で2,200本の倒木等の被害発生(うち台風15・19号災では982公園で2,194本の倒木等の被害発生)
 ・令和2年度1公園で1本の倒木等の被害発生
 ・令和3年度12公園で17本の倒木等の被害発生(うち台風16号災では3公園で3本の倒木等の被害発生)
 ・令和4年度13公園で14本の倒木等の被害発生(うち台風14・15号災では6公園で6本の倒木等の被害発生)

(草刈り状況)
 ・18区中6区において5割未満が未実施、6区において5割以上が未実施、4区において6割以上が未実施、1区において7割以上が未実施(未調査1区)

(公園内の陳情件数)
 ・18区中6区で500件未満、4区で500件以上、5区で800件以上、3区で1,100件以上

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

次のとおり要望を受けています。

- ・災害時においても倒木等被害が発生しないように、未然に樹木の適切な維持管理を行ってほしい。
- ・身近な公園の重要性が高まる中で、安全で快適な公園利用ができるよう定期的な草刈り(年2回以上)を最低限実施してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・草刈、剪定等の日常的な管理を行う維持業務委託に加えて、危険木の伐採等は修繕工事(整備費)も活用して対応
- ・維持管理が低コストで実施できるよう、施設改良工事等の機会を捉えて施設を改良
- ・過密や過高木、ナラ枯れとなった樹木の間伐等は、公園緑地整備費(国庫も充当)も活用して実施
- ・緊急雇用創出事業(R2, 3, 4)を積極的に維持管理に活用

◇提案内容・概算額等

・樹木の伐採、剪定や除草等の維持管理について、安全・安心・快適な公園緑地を提供するために必要な維持管理水準を担保するための事業費の確保 ①

・各区の維持管理に関する陳情件数や予算・体制状況を把握した計画的な予算措置 ①

【令和5年度配付予算1,697,666,000(18区) + 追加概算金額15,000,000円×18区=270,000,000円】
 (上記追加概算金額については、各区と調整)

・老木や枯れ・腐朽等による倒木の被害の防止に向けた現地状況の把握や計画的な樹木点検の整備計画および管理手法の提示 ②

・新規公開公園や既存公園の拡張による面積の増加、労務単価等の物価上昇を反映した予算確保 ①

・公園管理については、民間活力を活用するなどランニングコストの削減を考慮した整備・管理手法の導入 . . . ④

・中長期的に維持管理水準を確保するため、適切な樹種への転換、草地管理の省力化、民間企業との連携等、持続的な管理をマニュアル化した整備手法の提示 . . . ③

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	環境創造局公園緑地維持課、公園緑地管理課
------	----------------------

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地維持課 公園緑地管理課	
担当者名	山野（公園緑地維持課） 井上（公園緑地管理課）	TEL	671-3848（公園緑地維持課） 671-2642（公園緑地管理課）

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	①身近な公園については優先的に予算確保を行っています。 ②倒木被害の防止に向けた樹木の点検・診断、整備の進め方について検討するとともに、樹木診断費を公園整備費で予算計上し、調整を進めていきます。 ③中長期的な視点に立った整備手法や管理技術について収集した事例を共有します。 ④今後も持続可能な管理運営を進めるため、区局連携して、新たな担い手づくりや公募型設置管理制度の活用など、様々な公民連携手法も取り入れながら、財源確保や管理コストの削減にも努めていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

◇提案内容・概算額等

⇒磯子区が抱える課題に対応するには、ラウンジ施設での対応に加え、中区・南区同様、外国人を受け入れている地域や学校等の連携のためにアウトリーチする人員（コーディネーター経験のあるスタッフ等）が必要不可欠です。例えば、外国人によるごみ出しの問題で地域が困っているとの相談を受けたケースでは、コーディネーターを中心に、区役所、地域が連携して解決方法を検討し、外国人への直接的なアプローチにより、ごみの分別ルールを理解していただきます。加えて、今後予定されている、新たなプラスチック廃棄物分別のための啓発などにより、外国人区民を含む地域ぐるみの脱炭素化行動促進、GREEN×EXPO 2027の盛り上げにつなげます。このような取組を通じて、多文化共生を推進することで、外国人区民がそれぞれの母国に向けて横浜市の政策や魅力を発信することも期待でき、世界から集いつながる「国際都市・横浜」の実現が図られる、といった好循環を作り出していきます。

対応① 地域課題解決のためのチーム結成

- ・喫緊の課題を抱える地域に専任のコーディネーターを配置し、ラウンジ、区役所、自治会町内会等の地域団体がチームを結成
- ・チーム会議により、YOKEとの連携による他事例の収集含め、解決方法を決定
- ・コーディネーターを中心に、区役所や地域が一緒になって解決方法を実践（具体例：ごみ出し啓発ならびにプラスチック廃棄物分別に伴う行動変容喚起、自助共助をはじめとした防災のレクチャー）
- ・各地区では、地域振興課や地域協働推進員とともに、ラウンジが定例会に参加し、地域の声の窓口となる

対応② 子どもたちが安心して暮らせるための学校との連携

- ・課題に対するラウンジと学校（各小中学校や校長会）の作戦会議
- ・児童生徒・保護者を対象とした、学校生活以外の生活全般に係る相談や日本の生活様式を学べる講座の出張対応
- ・対応①に関する学校との連携（地域行事に子どもたちの参加を促す等）

対応③ GREEN×EXPO 2027を契機とした地域における多文化共生の推進

- ・外国人区民を交えた地域イベントでの周知活動（PRブースの設置等）

【概算額】 ■千円（1区あたり）

内訳

- ・人件費 ■千円
 - ・コーディネーター ■千円（時給 ■円×週5日×7時間×52週+交通費（通勤及び出張））
 - ・ボランティア ■千円（謝金 ■円×2名×150回）
- ・消耗品費 ■千円（啓発物品作成、事務用品）
- ・印刷製本費 ■千円（新規広報媒体作成、既存広報媒体増刷）
- ・会議費 ■千円（施設借上、飲物等）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

国際局		政策総務課	
担当者名	風間	TEL	671-3826

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 ラウンジは、運営が開始されてから30年以上が経過しており、在住外国人が抱える相談やニーズが多様化しているため、ラウンジの目的、機能や役割について区局が連携して検討しています。頂いた要望についても本市としてのラウンジ全体の方向性の中で検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局	港北区		こども家庭支援課	
		担当者名	山岸	TEL	540-2442
		共通区	3区(神奈川区、西区、戸塚区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
6	大規模開発等に伴う人口増加による学校規模・教育環境の適正化

◇地域の課題、基礎データ等

・横浜市においても少子高齢化が進んでいる一方で、港北区は人口と出生数が市内最多となっており、2036年までは人口が増加する見込みとなっています。マンション開発等により児童数が増となる小学校が多くあり、31学級を超える過大規模校が複数校存在していますが、用地確保が困難なことから分離新設ができず、増築で対応をしている学校もあります。

・過大規模校に至らなくても、十分な余裕教室を保有している学校は少なく、保有教室数と学級数に余裕がない学校も見受けられます。また、多くの学校で教室への転用も難しくなっていると聞いています。

・全市的に見ても、港北区内の小学校はグラウンド面積が狭い学校が多く、プレハブ校舎の建設が難しい状況もあります。

・個別支援学級も増傾向にある中、予想より1クラス増えたら教室数不足に対応できない学校もあり、港北区の小学校は、まさに危機的な状況にあると考えています。

・教室の配置計画や不足教室対策、教員配置計画等は義務教育人口推計の数値を根拠にしていますが、数値と実態が乖離しています。これにより、教室不足やグラウンドの狭隘化、放課後キッズクラブの飽和など多くの問題が生じていますが、後手の対応となるか、又は対応がままならない状況です。

・同様に、児童数に対応したタブレットやテレビ等の備品も年度当初に確保できず、早くても秋以降の対応となっています。それまでの間、児童の教育環境に支障が生じているのが実態であり、GIGAスクール構想とかけ離れたこの状況を解決することが急務となっています。

・コロナ禍、アフターコロナで社会情勢、市民の志向が大きく動いている時期でもあります。中期的なスパンで見ると、箕輪小学校のように児童数が当初の義務教育人口推計をはるかに上回る学校も出てきていることから、次回の調査を待たずに、早急な義務教育人口推計の見直しを実施するとともに、児童が被害を被るような後手の対応ではなく、事前に対応ができるよう学校の状況に応じた詳細な調査・計画が必要です。

・中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を実現するためには、早急な課題解決が必須です。

【基礎データ】

○港北区の過大規模校(31学級以上)

- ・師岡小学校(R5:一般学級36学級)
- ・箕輪小学校(R5:一般学級32学級)

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

・宅地開発に伴い小学校の児童数が増加しており、区内には工場や空き地も多く土地の利用転換により今後も人口増加が見込まれている。現在の通学区域調整策ではすでに限界となっているため、小学校の新設を検討してほしい。

・適切な教育環境を確保するため、解決策が見出せるまでは大規模集合住宅の着工を凍結するよう働きかけてほしい。

・児童・生徒数の推計値が実態と乖離している学校があるため、早急に見直してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

・地域からの要望を受け、教育委員会事務局学校計画課、経済局企業誘致・立地課、建築局企画課との情報共有及び今後の対応について協議

・地域及び学校等の関係機関との連絡調整

◇提案内容・概算額等

【提案内容】

①実態を踏まえた適切な教育環境を事前に確保するための対応
 分離新設・学区変更等の学校規模・教育環境の適正化方を定めていただきたい。また、教室や備品等が計画的に配置され、児童にとって適切な教育環境を確保できるよう、区と共有しながら計画的に取り組んでいただきたい。

②義務教育人口推計と実児童数との乖離の是正策の実施
 ①の対策を進めていく前提として、現状と乖離している数値を次回の調査を待たずに更新するとともに、より正確な義務教育人口推計の算出に資する取組を進めていただきたい。そのために、通常5年に1度実施している調査(次回は令和7年度)を、令和6年度に実施するとともに(ア)、推計値と実態との乖離が生じている学校所在区を対象に、より詳細な調査の実施(イ)をお願いします。

【概算額】10,000千円
 (内訳)

ア 通常の新生児出現率データの更新にかかる検討委託費 4,000千円
 イ 新型コロナの影響等を踏まえた、直近の動向の分析・検証にかかる検討委託費※ 6,000千円
 ※例:市内で今後予定されている特定の新規開発案件等に関する新生児出現率の個別検討、特定エリアの児童数の将来予想、既存の物件で新生児出現率の値との乖離が特に大きい物件の分析、など

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	教育委員会事務局学校計画課
-----	---------------

◆局回答内容

教育委員会事務局		学校計画課	
担当者名	福田	TEL	671-3252

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>学校規模の適正化と教育環境の向上を図るため、義務教育人口推計と実児童数との乖離を是正していきたいと考えておりますので、現行5年ごとに実施している急増要因出現率調査の前倒し等について取り組んでまいります。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

Header information table including '緑区' (Green Ward) and '地域振興課' (Regional Development Section), '担当者名' (Staff Name) 山尾、宮内, 'TEL' 930-2238, '所管局名' (Agency Name) 市民局 (Citizens Bureau), '共通区' (Common Districts) list, and '継続年数' (Continuation Years) 新規 (New).

Table with '提案種別' (Proposal Category) 予算・制度関連 (Budget/Policy Related).

Table with '番号' (Number) 2 and '項目' (Item) 地区センター体育室への空調設備新規設置に係るランニングコストの指定管理料増額及び増額制度の創設.

◇地域の課題、基礎データ等

・近年の温暖化に伴い、運動時における熱中症のリスクが高まっており、空調設備のない市内の地区センターの体育室には、市民局が順次、設置工事を実施しています。
・空調設備が設置されると、ランニングコスト（光熱費及びメンテナンス費）が新たに約100万円必要となることが試算されています。指定管理の公募時には示されていない空調設備の設置によって光熱費が大幅に増額となるのは、指定管理者にとって想定外であり、指定管理期間中の収支計画が成り立たず、実際、年間の収支計画書を赤字で提出している施設もあります。
・区と地区センターでは、光熱費を抑制するための空調稼働ルールの作成や、収入増のための方策の検討等に取り組んでいます。
○ 現指定管理期間中に体育室へ空調が設置された（設置予定の）地区センターの年間光熱費〔令和4年度決算額〕
【緑区】
・十日市場地区センター 6,105千円（単館；令和4年度空調設置済）
・長津田地区センター 4,341千円（2施設合築；令和5年度空調設置予定）
【西区】
・西地区センター 4,678千円（2施設合築；令和5年度空調設置予定）
【南区】
・南地区センター 5,056千円（2施設合築；令和4年度空調設置済）
【金沢区】
・金沢地区センター 6,473千円（2施設合築 面積比で算出；令和4年度空調設置済）
【戸塚区】
・大正地区センター 3,636千円（単館；令和6年度空調設置予定）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 □7 関係団体からの要望
■8 その他（指定管理者からの要望）

◇区民からの具体的な要望

・指定管理者から、空調設置に伴うランニングコスト分の指定管理料増額の要望を受けています。
・年々、施設利用者から冷房を稼働するよう要望を受ける日が多くなっており、今後、ますます空調稼働ニーズ・稼働日数は増加していくことが予想されます。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

・建築局への空調設置に伴うランニングコストの試算の依頼。
・空調稼働ルールや施設収入増の方策の検討。

◇提案内容・概算額等

1 地区センター体育室への空調設備新規設置に係るランニングコストについて、指定管理料の増額を要求します。
○令和6年度概算額 4,780千円
【緑区】令和4年度設置(ガス式):十日市場地区センター 1,029千円；体育室の面積(585㎡)
令和5年度設置(電気式):長津田地区センター 1,040千円；2施設合築のため負担割合(64.5%)で算出
【西区】令和4年度設置(電気式):西地区センター 720千円；2施設合築であるが負担割合(100%)
【南区】令和4年度設置(ガス式):南地区センター 591千円；2施設合築のため負担割合(62.0%)で算出
【金沢区】令和4年度設置(ガス式):金沢地区センター 1,400千円；体育室の面積(803㎡)に基づき算出
2 地区センターの体育室へ新たに空調設備を設置する場合は、設備稼働に伴うランニングコストについて、指定管理料を増額する制度の創設を提案します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

Table with '所管局課' (Agency Section) 市民局地域施設課 (Citizens Bureau Regional Facility Section).

◆局回答内容

Header information table for the response, including '市民局' (Citizens Bureau) and '地域施設課' (Regional Facility Section), '担当者名' (Staff Name) 細谷, 'TEL' 671-2326.

Main response table with columns '対応の有無' (Response Status) and '対応する' (Response Content). Rows include '対応する場合' (When Responding) and '対応しない場合' (When Not Responding) with specific details on budgeting and policy considerations.

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	健康福祉局・こども青少年局	緑区		高齢・障害支援課		
		担当者名	岩田	TEL	930-2433	
		共通区	12区（鶴見区、神奈川区、西区、南区、旭区、金沢区、港北区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区 一部賛同区含む）			
		継続年数	新規			
提案種別		予算・制度関連				
番号	項目					
4	障害児・者計画相談支援及び障害児相談支援の充実による障害児・者の相談支援体制の強化					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害児・者の増加に伴い、障害児・者の福祉サービス利用者が増加しています。 2 障害児・者のニーズの多様化もあり、障害児・者の福祉サービスの利用が多様化しています。 3 上記1、2を受けてサービス利用者からも計画相談支援利用による包括的かつ質の高い障害福祉サービスのケアマネジメントの実施が求められていますが、本市では計画相談支援事業所は少なく利用を希望しても利用できない状況があります。 4 放課後等デイサービスの利用は増加しており、特に重症心身障害児や強度行動障害のある児童等については、サービス利用に際してより適切な利用計画を策定する必要がありますが、事業所数の少なさ等により障害児相談の利用が困難な状況です。（特に就学児の障害児相談支援が課題） 5 既に本市からも国家要望としてあげていますが、計画相談支援及び障害児相談支援は国の報酬単価が低く、事業の実施により赤字となり緑区でも計画相談支援事業から撤退する事業所が出ています。 <p>【基礎データ（緑区）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定数 令和2年度 1,426件 令和3年度 1,479件 令和4年度 1,503件 2 計画相談支援対象者 令和2年度 730件 令和3年度 767件 令和4年度 793人 【令和5年6月時点 計画相談実施率 58.5%（市内9位、市平均62.6%）、事業所数 17か所（市内6位）】 3 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の支給決定数 令和2年度 668件 令和3年度 743件 令和4年度 810件 4 障害児相談支援利用者数 令和2年度 179人（就学53人） 令和3年度 176人（就学56人） 令和4年度 190人（就学人数集計中） 						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（計画相談支援事業所からのヒアリング）						
◇区民からの具体的な要望						
<p>横浜市では未だに多くの方が計画相談支援を利用できず、本人又は家族がサービス等利用計画を「セルフプラン」で作成してサービスを利用しています。そのため、介護者の家族の健康状況が急激に悪化した場合などに、緊急時に適切な対応をすることが困難です。緊急時の対応を含めた障害児・者本人の適切なサービス利用のためにも、全ての希望者が質の高い計画相談支援及び障害児相談支援を利用できるようにしてください。</p>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<ul style="list-style-type: none"> ・緑区区政運営方針：主な事業・取組「2 いきいき暮らせるまち」 ・緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会等当事者団体の会議への出席や計画相談支援を実施している障害福祉サービス事業所へ訪問し、サービス利用者のニーズや計画相談支援を実施している障害福祉サービス事業所の現状に関する情報収集などを実施。 						
◇提案内容・概算額等						
<ol style="list-style-type: none"> 1 提案内容 計画相談支援及び障害児相談支援の国の報酬単価、集中支援加算に加えて以下の補助の実施。 2 概算額（緑区の場合） <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画相談員1人あたりの補助（1事業所3人の相談員配置を想定） 30,000円×12か月×3人×17事業所=18,360,000円 (2) 事務所新規開設に伴う補助 100,000円×7事業所(想定値) =700,000円 (3) 報酬算定構造を見直し、障害児・者の家族の状況で障害児・者への支援が必要になった場合への対応について適切に評価する。（国家要望への反映） 						
◇参考：区執行体制上の課題						
<p>現行の体制で対応</p>						
◇所管局						
所管局課	健康福祉局 障害施策推進課、こども青少年局 障害児福祉保健課					

◆局回答内容

健康福祉局		障害施策推進課	
担当者名	大野	TEL	671-4133

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	令和5年度から実施の相談支援専門員配置補助について、内容の効果検証を行いながら事業所への支援を実施していきます。また、報酬算定構造の見直しについて、引き続き、国及び県への要望を行っていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

こども青少年局		障害児福祉保健課	
担当者名	嶋田	TEL	671-4274

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	現在、地域療育センターを利用していた就学児童及び居宅訪問型児童発達支援の対象児童を対象として実施している障害児相談支援事業拡充補助金について、見直しを行い、地域療育センターを利用していた就学児童及び重症心身障害児や行動障害のある児童等を対象とします。（補助額の積算については、事業所単位の積算ではなく、利用児童単位の積算とします。）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	青葉区	青葉区		戸籍課		
		担当者名	濱島	TEL	978-2233	
		共通区	15区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）※一部賛同区含む			
		継続年数	新規			

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
2	マイナンバーカードセンター開設による市民利便性・満足度向上

◇地域の課題、基礎データ等
 市の取得促進事業や国のマイナポイント事業等により、現在7～8割程度の方がマイナンバーカードを保有しています。R6年度の健康保険証との一体化もあり、今後は、より多くの方がマイナンバーカードを保有していくと想定されます。また、民間事業者も含めた関連サービスの利用が進み、マイナンバーカードは市民生活の新たなインフラとなる見込みです。今後、市のカード関連事務も交付促進期からカードと電子証明書の定期更新と紛失再交付が中心となるフェーズへの移行が想定されています。このフェーズへの移行に合わせて、安定したマイナンバーカード事務運営体制を構築します。

- 今後、377万人の市民が窓口でマイナンバーカードの更新（10年）と電子証明書の更新（5年）を行います。過去の交付ペースの多寡により、更新件数は5年単位で増減を繰り返します。また、マイナンバーカード利用の増加に伴い、紛失再交付も増加傾向となることが予想されます。区戸籍課のみで対応する場合、手続き件数が少ない年度はR2～4年度平均と同程度ですが、ピーク年度はR2～4年度平均の2倍以上となる見込みです。
- 区戸籍課の開庁時間は平日昼と土曜開庁（午前のみ）であり、現役世代が多くを占める市民が利用しやすい時間帯ではありません。ほぼすべての市民が円滑に更新手続きを行うためには、平日夜と土日も手続きできる体制・環境整備が必要です。
- 区戸籍課は区役所で最も来庁・入電件数が多く、特に3～4月の転出入ピーク期は窓口混雑や電話不通が発生しています。マイナンバーカード保有者の転入手続きはカード券面変更と電子証明書発行を伴うため、時間を要します。マイナンバーカード保有者増加に伴い、転入手続きの事務量・所要時間が増えるため、今後、戸籍課の混雑緩和のために体制の変更・強化が必要です。
- 住民票コードに基づいてマイナンバーが附番されたことに伴い、区戸籍課（登録担当）はH27年度からマイナンバーカード関連事務を担っています。当該業務が増えたことに伴い、事務スペースの狭隘化が課題となっています。今後、区戸籍課のみで2倍以上の手続き件数の増に対応するためには、区戸籍課の待合・執務スペースを拡大する必要がありますが、区庁舎内では対応が困難な状況です。床面積やレイアウト上で窓口数には上限があり、また、適切な事務遂行には一定程度の作業スペースが必要と考えます。
- カード関連サービスは行政の証明書発行やオンライン手続きに加えて、今後は健康保険証・運転免許証・自動車登録・国家資格事務、民間サービスへと拡大が予定されています。市民からはカード交付に加えて、関連サービスの相談・問合せが一層増える見込みですが、現在はワンストップ対応できる市の窓口がなく、十分に市民の期待に応えていません。

◇地域ニーズ等の収集手段

<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望	
<input type="checkbox"/> 8 その他（			

◇区民からの具体的な要望

- ・マイナンバーカードに関する手続きが平日夜間や土日祝日もできるようにしてほしい（提案時現在のセンターは交付窓口のみ）。
- ・マイナンバーカードやマイナンバーカード関連サービスに関する様々な相談（利用相談含む）をどこにすればよいか分からない。
- ・区役所はマイナンバーカード関連手続きと住民登録が同じ窓口なので、混んでいて待ち時間が長い。
- ・カード受取は予約が必要で面倒だ。予約なしで気軽に受け取れるようにしてほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【青葉区運営方針】
 目標達成に向けた施策4：未来に向けて特色を生かすまちづくり
 「～DXを推進し、将来にわたり魅力あるまちを目指します。」

【青葉区戸籍課での主な対応】

- ・戸籍課全体（責任職、一般職員、会計年度任用職員）による効率的・集中的な交付体制で、平日240・土曜100の予約枠（18区最多）を設定。
- ・区庁舎4階の食堂厨房跡地を活用し、カード事務バックヤードを設置。
- ・来庁者の混雑対策として、Web発券システム導入、混雑情報Web配信・区庁舎1階モニター設置、区HP・広報よこほまで繁忙期混雑予測情報掲載（繁忙期最長待ち時間122分）

【区提案反映制度】

- ・R4年度予算編成に向けた区提案制度「持続可能なマイナンバー事務執行体制の構築（南区）」に共通区エントリー
- ・R5年度予算編成に向けた区提案制度「持続可能なマイナンバーカード事務執行体制の構築と行政手続オンライン利用推進（緑区）」に共通区エントリー

◇提案内容・概算額等	
<p>【特設センターの業務・機能を拡充】～手続き件数2倍以上増や多様化する市民ニーズに対応～</p> <p>①カード・電子証明書の更新（5年、10年毎）・カード再発行（紛失等随時）業務等</p> <p>②カードやマイナンバー関連サービス（健康保険証・運転免許証・民間サービスや各種オンライン手続の操作方法等）に関する全般的な問合せ・相談窓口（コールセンター等によるオンライン対応の拡充を含む）によるワンストップ化</p> <p>③カード事務に特化した体制で、市民ニーズに細かく対応するサービスを拡充（予約不要カード交付方式の併用など）</p> <p>【特設センターの窓口数・開所時間を拡大】～平日夜・土日の交付枠拡大で市民ニーズに対応～</p> <p>④レイアウト見直しで窓口数を増加</p> <p>⑤閉所時刻を平日21時・土日20時へ延長</p> <p>【区戸籍課はセンターだけでは対応困難な業務に特化】～センターを補完して総合的な市民サービスの向上～</p> <p>⑥転出入に伴う券面変更・電子証明書発行、出生・入国者への新規申請案内、センター来所が困難な一部高齢者・障害者への対応（更新・交付業務等）などは継続実施。（区戸籍課の取扱業務を当該業務に絞り込み、リソースを住民登録業務等への集中させることで窓口混雑解消と個人情報管理リスク低減による市民サービス向上）</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
区の執行体制の調整を要す	
◇所管局	
所管局課	市民局窓口サービス課、デジタル統括本部企画調整課及びデジタル・デザイン室

◆局回答内容

市民局		窓口サービス課	
担当者名	小松	TEL	671-4693

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>マイナンバーカードセンターの設置提案は、現在設置しているマイナンバーカード特設センターの継続により、予算計上します。</p> <p>そして、電子証明書の有効期限更新手続きや暗証番号ロック解除等、特設センターの取扱手続きを今後順次拡大を図ります。課題となっている令和6年度以降のマイナンバーカード・電子証明書の更新手続きへの対応についても、特設センターでも手続きを受け付け、区戸籍課と連携し、対応します。</p> <p>国における電子証明書自体の有効期限の延長やカード更新手続きのオンライン化などの検討状況を踏まえ、事務の効率化や市民サービスなど総合的な観点から、マイナンバーカードに関する適切な業務体制について、引き続き、検討してまいります。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

デジタル統括本部		企画調整課 デジタル・デザイン室	
担当者名	俵口（企画調整課） 長澤、辻（デジタル・デザイン室）	TEL	671-3792（企画調整課） 671-4765、671-3321（デジタル・デザイン室）

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>カードやマイナンバー関連サービスに関する全般的な問合せ・相談窓口の設置については、区役所の在り方も踏まえたマイナンバーカード特設センターの業務拡大の方向性、マイナンバーカード特設センターにおけるニーズなどを踏まえ、市民局窓口サービス課と調整の上、必要に応じて検討します。</p>
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局	青葉区		区政推進課		
		担当者名	岩崎	TEL	978-2216	
		共通区	14区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、緑区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区） ※一部賛同含む			

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
5	空家所有者等への空家管理維持サービス業者の斡旋

◇地域の課題、基礎データ等

区に寄せられる空家に関する相談や調査・指導案件は年々増加、累積しています。青葉区においては、管理不全な状態を確認した空家に対して、通知文等の送付により初期対応した先への2回目以降の相談が全体の約4割を超え（直近3年間の平均値）、業務上の大きな負荷となっています。実際、通知文を送付しても、特に遠方に住む所有者やその親族等は問題意識が薄く、改善に向けた行動に移すのに時間を要する傾向があり、初期対応の際、所有者に対し適切な維持管理を促す、より積極的な取り組みが必要と考えます。

また、本来、空家問題は所有者と近隣者の問題であるところ、「高齢で施設に入居することになった」、「遠方の親族が相続した」などにより、何かあった場合の連絡先が分からず、当事者間で解決できないケースが多数見受けられます。家屋の所有者に対して、自身で管理できない場合は管理維持サービス業者の活用を推奨するなど、放置空家にならない予防的取組も必要と考えます。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・空き家の所有者や管理者が分からないため、直接改善を促せない。
- ・管理不全空家の改善対応を早急に行ってほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・調査及び指導業務
- 通報者より情報収集および現地調査、所有者等の調査、所有者等への指導（年間30件程度）
- ・過年度案件への継続指導
- 過年度相談のあった案件について現地調査及び再指導の実施

◇提案内容・概算額等

本市が空家維持管理サービス業者と提携し、空家所有者等に対して維持管理の委託を推奨することで、適正な管理を促す仕組みを提案します。

なお、空き家対策特別措置法の改正により空家等管理活用支援法人が指定可能になることから、法改正に基づく制度を含めた検討を要望します。

- 【提携先例】
- NPO 法人空家・空地管理センター
- ・2013年に設立。定期的な見回り、通気・換気、草刈り、剪定、近隣からのクレームの受け付けといった管理サービスをはじめ、土地・建物の活用や処分についての相談も可能。
 - ・東京都やさいたま市など多くの自治体との提携実績あり。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局	
所管局課	建築局建築指導課・住宅政策課

◆局回答内容

建築局		建築指導課・住宅政策課	
担当者名	内山、足立	TEL	671-4539・671-4121

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	連携協定の締結や新たな空家等管理活用支援法人制度の活用等により、空家の維持管理サービスを提供するNPOや民間事業者等を空家所有者に紹介できる仕組みを検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局
------	-----

都筑区		総務課	
担当者名	八巻	TEL	948-2207
共通区	15区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
1	会計年度任用職員の任用時研修のe-ラーニングの併用
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>会計年度任用職員の研修は任用時に任用した所属で行っていますが、年度当初からの任用のほか、年度途中で任用される職員も多く、所属での研修実施が負担となっています。また、区役所では個人情報を取扱う業務が多いことから、特に個人情報の研修を確実に受講することが求められています。</p> <p>【会計年度任用職員研修テキストの内容】 ①公務員（会計年度任用職員の身分、職員の義務と責任、分限・懲戒等、職員の非行と公務の信用、市職員としての心構え）②市職員としての基礎知識（人権の尊重、危機管理、文書、YCAN（庁内 LAN）と情報セキュリティについて、個人情報保護） ③勤務制度等（勤務時間等、休暇・職免等、会計年度任用職員の人事考課、職員研修、心と体の健康・福利厚生） ④応対マナー（マナーの意味、マナーのポイント、電話応対、ビジネスシーンのマナー、市民応対）</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（業務を行う中での課題）	
◇区民からの具体的な要望	
限られた時間で研修を実施するため、動画も有効であるとの意見があります。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>任用時に所属ごとに研修を行っています。 また、新たに令和5年5月に、都筑区役所の全課を対象に、主に新規任用者を対象とした集合研修を総務課で実施しました。</p>	
◇提案内容・概算額等	
現状でもテキストやパワーポイントの資料は用意されているが、さらにe-ラーニングの動画でも受講できるようにすることで、会計年度任用職員の確実な研修受講と、各職場の研修実施の負担軽減を図ります。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局人材開発課

◆局回答内容

総務局		人材開発課	
担当者名	高島	TEL	662-2923

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>1 該当カリキュラムのうち、新採用職員研修の講義を活用できるものについては、新採用職員研修時の講義を録音・録画し、投影資料とあわせて動画に編集して提供します。 2 応対マナーについては従来から配信中のe-ラーニングを案内します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	選挙管理委員会事務局
------	------------

都筑区		総務課	
担当者名	山田	TEL	948-2215
共通区	9区(神奈川区、中区、南区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、泉区 一部賛同区含む)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
4	選挙公報について従来の配布方法が限界に差し掛かっていることから、配布方法等の抜本的な検討
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>選挙公報については公職選挙法で投票日2日前までに全戸配布することが規定されています。都筑区内の約9万世帯への配布方法は、A社(市選管が一括契約)約6,000世帯、B社(市選管が一括契約)約64,000世帯、ポスティング業者(区独自で契約)約21,000世帯となっています。</p> <p>ポスティング業者に委託している地域については、受託いただける業者を探すのに苦労しているのが現状です。A社、B社の配布についても、人手不足等の影響から確実に契約できるわけではなく、受託いただけない可能性も大いにあると見込まれます。その場合、数日間で約9万世帯を1社で全戸配布できる事業者はいないことが見込まれ、9万世帯を数社で分割しても受託事業者が見つからないことが予想されます。</p> <p>そこで、配布の経費を十分に確保するとともに、配布業者がない場合を想定したリスク管理が必要と考えます。</p> <p>【基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公職選挙法第170条 当該選挙に用うべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前二日までに、配布するものとする。 横浜市選挙公報に関する条例第5条 当該選挙に用いるべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前2日までに配布する。 都筑区における配布主体と世帯数の内訳(令和5年統一地方選挙) A社(5,524世帯)、B社(64,367世帯)、ポスティング業者(20,989世帯) 合計90,880世帯 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
投票日2日前までに全戸に確実に選挙公報を配布すべき。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
令和5年統一地方選挙の際は、各自治会町内会長あてに予備として10部ずつ送付し、世帯から問い合わせがあった場合の手渡しについての協力をお願いしました。	
◇提案内容・概算額等	
<p>「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」により定められている基準額は、印刷・配送・配布の合計で1部あたり43円61銭(衆議院小選挙区、参議院選挙区、最高裁判官国民審査)又は16円30銭(衆議院比例代表、参議院比例代表)であり、最近の物価高により到底不足する金額となっています。この増額のために継続的に国への働きかけを行うとともに、地方選挙については、県・市は国基準を準用するのではなく、物価高に対応した金額を確保することを要望します。</p> <p>併せて、配布事業者が見つからない場合を想定した市レベルでの検討を開始してください。配布事業者が見つからない場合の代替手段の検討や、そもそも配布事業者が見つからないことのないようにする手段の検討など、早急な検討が必要と考えます。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	選挙管理委員会事務局 選挙課

◆局回答内容

選挙管理委員会事務局		選挙課	
担当者名	松浦	TEL	671-3335

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 指定都市選挙管理委員会連合会の法改正要望項目として本市から提案を実施済みです。また、市・区選管職員におけるワーキングプロジェクトで議論を実施します。選挙執行経費基準法における国の考え方は、総額の範囲内であれば他の経費を削減して選挙公報の配布経費に転換することは認められていますが、本件は配布期間が非常に短期間であることが大きな課題でもあると認識しております。そのため、単に予算の増額に限らず他区の好事例を参考に配布責任者である都筑区選管においても従前の方法に限らない執行経費の見直し等による具体的な方法を検討していただくとともに、配布主体との進捗管理等を行いやすくできるように新たにチェックリストを作成したほか、他区との情報交換等を行えるようテーマ別ミーティング型の研修を実施しますので、それらを活用いただき、区・市選管の協力のうへ対応していただきますようお願いいたします。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

交通局		路線計画課	
担当者名	長田・佐藤	TEL	671-3194

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	市内バスネットワークの全体最適化や、マストランジット(大量公共輸送機関)としての地域交通の役割が確保された上で利便性の確保を検討してまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with 2 columns: 所管局名 (Economic Bureau), 経済局

Table with 4 columns: 都筑区, 区政推進課, 担当者名 (梁瀬、小針), TEL (948-2225), 共通区 (6区)

Table with 2 columns: 継続年数, 新規

Main proposal form with sections: 提案種別 (予算関連), 番号 (9), 項目 (区局が連携した市内中小製造業の人材確保に向けた支援), 地域課題, 収集手段, 区民からの要望, 区としての対応, 提案内容, 概算額, 参考, 所管局 (経済局ものづくり支援課)

局回答内容

Table with 4 columns: 経済局, ものづくり支援課, 担当者名 (和田、石上), TEL (671-2567)

Table with 2 columns: 対応の有無 (対応しない), 対応する場合 (対応しない場合), 対応しない場合 (引き続き、技術的支援、人材確保に向けた支援)

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局
------	-------

都筑区		高齢・障害支援課	
担当者名	笠原	TEL	948-2314
共通区	12区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
12	介護事業所におけるケアプランデータ連携システム導入に向けた検討及び普及促進

◇地域の課題、基礎データ等

- ・ケアマネジャー及び介護事業所における介護職員の人材不足が課題とされるなかで、業務負担軽減、職場環境の改善は重要です。
- ・居宅介護支援事業所や介護サービス事業所で、利用者一人ひとりの介護プランの連絡や実績報告など事業所間で情報をやりとりしていますが、紙ベースが中心で、郵送やFAXによる作業が行われており、業務の手間となっています。また、誤送信・誤送付等の事務ミスの温床ともなっています。
- ・令和4年度の都筑区で発生した事務処理ミスのうち、約20%（7件）を地域ケアプラザが占めており、そのうち、約70%（5件）が介護サービス関係書類の誤送付・誤送信でした。令和4年度の本市が一括公表している事務処理ミス等においても、指定管理者・委託業者が起こした案件（122件）の半数（61件）は、地域ケアプラザで発生していますが、うち40%（24件）は、介護サービス関係書類の他事業所とのやり取りで発生する誤送付・誤送信です。
- ・この傾向は何年も続いており、地域ケアプラザにおける誤送付・誤送信を無くすことは、都筑区だけではなく全市的な大きな課題です。また、事務ミスが起こるたびに事務フローを確認し、対策を講じていますが、職員の出入りが多く、徹底するのが難しい状況があります。また、案件が発生すると、区では、他の業務を中断して地域ケアプラザへ状況を確認し、コンプライアンス案件として報告書を作成し報告するほか、原因分析や対策について地域ケアプラザと協議することとなり負担となっています。（1案件に要する職員一人あたりの対応時間概算：4時間）

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等

5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望

8 その他（指定管理施設運営上の課題）

◇区民からの具体的な要望

介護事業所や地域ケアプラザを安心して利用するために、利用者や利用者家族から再発防止が望まれています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・事務処理ミス事案の発生のたびに、即時に要因分析・対策について検討、業務指導
- ・毎月の都筑区地域ケアプラザ所長会での区内事例共有、四半期ごとの市内一括公表案件のデータ共有
- ・都筑区地域ケアプラザ所長会で厚生労働省が導入推進している「ケアプランデータ連携システム」について意見聴取（意見：横浜市内全域の介護事業所で導入され、どの事業所ともシステムでやり取りができれば有用）

◇提案内容・概算額等

【提案内容】

○市内の介護事業所における「ケアプランデータ連携システム」の導入が進むよう方策の検討（市内介護事業所への本システムの周知、事業所向け説明会開催等を通じた導入促進策の展開）

- ・令和5年4月から厚生労働省が、介護現場の負担軽減や職場環境の改善のため「ケアプランデータ連携システム」を導入し普及を図っており、システム上で事業者間のやり取りを行うことで、現行の郵送やFAXのやり取りに比べ、業務負担の軽減と事務ミスのリスクを低減できると考えます。事業所ごとに複数の事業所とのやり取りが必要であるため、全市レベルの介護事業所で導入を進めることが必要です。
- ・現状では、介護事業者にシステムの存在が知られておらず、積極的な周知が必要と考えます。また、システムを開発した厚生労働省においても積極的に周知を図るよう要望していく必要があると考えます。
- ・導入が進むことで、介護現場のデジタル化による業務効率化が図られれば、介護事業所の人材不足、業務繁忙などの課題の解決にも寄与すると考えられます。

◀具体的な導入促進策（例）▶

- 市内の介護事業所を有する社会福祉法人、個々の介護事業所へ周知・導入促進を図るための文書送付
- 市内の介護事業所向けの説明会の開催
- 指定都市主管課長会等を通じて、国に対して積極的な周知を要望
- 地域ケアプラザの指定管理者募集要項で、システム導入を条件にできないかの検討

【概算】

- ・事業所向け説明会委託 ■■■千円×10回=■■■■千円

【参考】

- ・「ケアプランデータ連携システム」概要：https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001047111.pdf（ライセンス料：1事業所あたり年間21,000円）
- システムのURL https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/
- ・地域ケアプラザ介護事業所部門1か所あたりの郵送件数1,400件/年（都筑区調べ）
- ・市内介護事業所数：9,324【令和5年4月1日時点】（居宅介護支援事業、介護予防支援事業、居宅サービス、地域密着型サービス事業所の総数）
- ・市内居宅介護支援事業所数：866【令和5年4月1日時点】

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	健康福祉局高齢健康福祉課、高齢在宅支援課、介護保険課、介護事業指導課
-----	------------------------------------

◆局回答内容

健康福祉局		高齢健康福祉課、高齢在宅支援課、介護保険課、介護事業指導課	
担当者名	大岩（介護事業指導課）	TEL	671-2356

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	ケアプラン連携システムの導入によって、介護現場の負担軽減や業務の効率化を図ることが期待できますが、令和5年4月に導入された新しいシステムのため、本システムを導入している事業所が多くない状況です。今後、システムの導入効果を確認するとともに、システムを導入する事業所を増やすために、先進的に導入している事業所の好事例を紹介するセミナー等を開催する等の普及促進の方策を検討します。また、令和5年度においては、導入促進のため、国に対して、ケアプランデータ連携システムを導入した事業所に対する加算を新たに創設することを要望しています。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	教育委員会事務局	都筑区		地域振興課	
		担当者名	北川、松田	TEL	948-2236
		共通区	緑区		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
14	都筑区南部への図書館機能の導入
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>「横浜市中期計画2022～2025」の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を推進するため、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるようなまちの魅力づくりに資する新たな図書館機能が求められています。</p> <p>都筑区は、18区の中で15歳未満の年少人口の割合が1番高い、子育て世帯が多い区です。横浜市には各区に1か所地域子育て支援拠点がありますが、市内18区の中でも乳幼児人口が多い区であることから、南部方面の地域子育て支援拠点として、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「ポポラサテライト」が新たに開設されました（令和元年度）。鉄道駅を中心に区内にはバス路線網が張り巡らされていますが、区の南部方面では便数が少なく鉄道駅やバス停までの距離が遠い地域もあり、利便性の向上が課題です。また、中北部方面と比較して、南部方面には区民の活動の拠点となる文化施設等が少ない状況です。</p> <p>都筑図書館は、年間の貸出冊数約101万冊、入館者数約75万人と地域図書館の中で最も利用が多く、地域と協力した読書活動推進も盛んであり、「読書」に関する区民ニーズや関心が非常に高くなっています。</p> <p>乳幼児期に読み聞かせ等を楽しむことが、身近な大人とのコミュニケーションを促進し、言葉の土台を形成することにつながるなど、子どもの読書活動推進は重要な子育て支援策の一つです。都筑図書館に加えて、子どもの読書活動推進拠点となるような図書館機能が南部方面に必要です。</p> <p>【基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都筑区の人口約22万人で15歳未満の年少人口の割合が18区中1番高く、区民の平均年齢は43.4歳で18区中最も若い。 「令和元年度都筑区区民意識調査」では、区民利用施設の中で「利用したことがある」人の割合は「都筑図書館」が62.2%と最も高く、東部、北部、中部、南部、西部の5地区に分けた地区別のクロス集計では南部地区の「図書館を利用したことがある」人の割合が最も低い。 都筑区の自家用自動車台数は微増しており、1世帯あたり台数は0.97で、横浜市の1世帯あたり台数0.61よりも多い。 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
「都筑区に、図書館や図書取次所を増やして欲しい」という区民からの要望や区長陳情があります。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> 都筑区運営方針：施策1「子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち」 都筑区読書活動推進目標：目標3「読書をより身近なものにします」、目標4「地域、団体、関係機関等が協働して読書活動を推進します」 <p>都筑区役所と都筑図書館が連携しながら、地域、関係施設、団体等と協力して読書活動を推進してきました。令和2年10月から開始した本の魅力を伝える出張図書館「みゃーごとちゅーずのおでかけ図書館」事業は、令和4年度までに区内で29回実施したうち、南部方面では6回実施しました。</p> <p>【参考】令和4年度までに都筑区南部で実施したお出かけ図書館来場者数：約380名</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>都筑区子育て支援センター「ポポラサテライト」のほか「まち」の多様な機能との連携による魅力的な空間づくりの可能性があり、都筑区民だけでなく近隣区の子育て世帯を中心とした市民の利用しやすい駐車場が整備されている、南部方面の商業施設に図書取次サービスをはじめとした図書館機能の導入を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期整備費（設計、インフラ、什器等）：■■■■千円 賃料：■■■■千円/年、人件費・輸送費等：■■■■千円/年 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	教育委員会事務局中央図書館企画運営課

◆局回答内容

教育委員会事務局		中央図書館企画運営課	
担当者名	久保寺、荘田	TEL	262-7334

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	出張図書館「みゃーごとちゅーずのおでかけ図書館」事業や地域子育て支援拠点との連携事業等の実施を継続していきます。図書取次所の設置について、場所は決まっていますが、令和6年度に新規開設に向けた検討・準備を行う予定です。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	財政局	戸塚区		税務課	
		担当者名	堀内、望月	TEL	865-8368
		共通区	全区		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
2	固定資産税(家屋)の課税に係る「家屋調査表」の電子データ管理への移行
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>【家屋調査表について】</p> <p>固定資産評価事務取扱要領に基づき、家屋の評価内容については、新増築家屋調査後に家屋調査表へ電算入力項目等を主に手書きにて記入し、決裁・電算照合等を経たうえで、適正に管理及び保管することとなっています。家屋が滅失した場合は、町名地番順に編綴し10年間保管します。</p> <p>【家屋調査表の紙による決裁及び管理のデメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新増築家屋調査後に、家屋調査表を家屋図面や評価額等の記載をほぼ手作業で行っているため、作業に時間がかかります。また、経験年数による作業時間の差が大きくなっています。 ・管理場所の確保が必要です。 ・適切に管理及び保管しているものの、ヒューマンエラーにより保管場所を誤る場合もあり、その際は検索に時間がかかります。 ・毀損または紛失した場合、復元が困難です。 ・災害発生時の被害認定調査において、被災者からの申請に基づき実施される第2次調査では、立入調査にて住家の内部の部位も判定対象となり、被災者支援システムにて出力する調査票のほかに、被災家屋の図面について家屋調査表を使用することが想定されますが、電子データによる管理であれば、対象の家屋調査表の抽出等が容易に行えるため、被害認定調査をスムーズに実施することができます。 <p>【基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、横浜市では約300万枚（両面で約600万頁分）の家屋調査表を管理 （参考）市全体の納税義務者総数（令和4年度）：1,148,054人 内、法定免税点未満のもの：8,543人 ・毎年、横浜市では新増築家屋調査を約13,000件前後実施、滅失家屋は約9,000件前後 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（固定資産税（家屋）の課税に係る家屋調査表について、全て紙による決裁及び管理・保管をしており、手作業による作成や検索・整理等に時間がかかること等が課題）	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>戸塚区運営方針では、基本目標を「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」と定め、目標達成に向けた組織運営において、「横浜DX戦略」及び「財政の持続可能性」を踏まえ、デジタル技術の活用等により、効果的・効率的に事業を行うことで、区民の皆様にご満足いただける行政サービスの提供に取り組んでいます。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月から稼働予定である「税務システム」再構築を契機ととらえ、別システムである「家屋評価計算システム」についても、家屋調査表を電子データにて作成できるようなシステムを導入し、紙による決裁及び管理で生じる整理や検索等の作業をなくして、事務の効率化を図ることを提案します。 ・調査事務の効率化を図るため、新増築家屋調査をタブレット端末にて行い、家屋調査表を電子データで作成できるように「家屋評価計算システム」を再構築することを提案します。既に実施している他自治体の事例や運用方法等を積極的に収集し、本市での実施に向けて検討してください。 ・既存の家屋調査表についても、省スペース化や被害認定調査での効率化を踏まえ、将来的に電子データ化することを課題として検討してください。 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	財政局固定資産税課

◆局回答内容

財政局		固定資産税課	
担当者名	水木	TEL	671-2260

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>1 家屋評価システムの更新による「家屋評価結果の電子管理化（ペーパーレス化）」及び「タブレットを用いた現地調査による調査事務効率化」の実現</p> <p>税務システムの再構築を契機としてとらえ、税務システムのサブシステムである家屋評価システムについても、令和7年8月からの稼働を目的に、新システムへの更新を予定しています。</p> <p>システムの更新に際しては、システム上で平面図の作図や評価計算ができること、また、評価計算結果をシステム内で台帳管理できることを機能要件とし、システム更新後は、従来紙管理していた家屋調査表を廃止し、家屋評価結果の電子管理化（ペーパーレス化）を実現します。</p> <p>さらに、新システムにおいては、タブレット端末を用いた新増築家屋調査が実施できることを機能要件とし、家屋調査事務の効率化も実現します。</p> <p>【令和6年度予算計上額】 円（システム導入費用として）</p> <p>2 既存の家屋調査表への対応</p> <p>既存の家屋調査表の電子化については、一定の事務の効率化は見込めるものの、その量が約600万ページと膨大であり、その実施には複数年度を要し、その間電子化に係る各区の事務 作業の負担が一定程度は見込まれること、委託費用が高額になると見込まれること、スキャンの精度、保存サーバの確保等、多くの課題があることから、費用対効果の観点を踏まえて引き続き検討します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	戸塚区		福祉保健課		
		担当者名	安養寺、小川	TEL	866-8418	
		共通区	15区（鶴見区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区）			
		継続年数	新規			

提案種別	
予算・制度関連	

番号	項目
3	民生委員・児童委員の負担軽減及び活動支援

◇地域の課題、基礎データ等

- 民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）は3年ごとに一斉改選を行いますが、令和4年の一斉改選では、前回（令和元年）に比べて欠員が大幅に増加し、定員に対する充足率が大きく低下しました。推薦母体である自治会町内会からも次回（令和7年）の一斉更新に向けての危機感が強く訴えられています。
【基礎データ】本市の民生委員・児童委員の充足状況（主任児童委員を含む）
[令和4年12月]充足率91.0%（欠員数：424人） [令和元年12月]充足率92.4%（欠員数：358人）
- 現在、健康福祉局と区（都筑・栄・戸塚）により、民生委員の活動支援と推薦事務の改善検討プロジェクトを立ち上げて議論しており、「委員活動の負担軽減」、「委員活動への支援の強化」、「推薦手続の簡素化」、「広報の充実」、「年齢要件の検討」などを主な検討事項としています。
ただし、制度そのものを時代に合わせて見直すことが必要との声も大きく、根本的な制度のあり方を整理することが求められています。
同時に、次回の一斉更新事務の準備が始まる前に目に見える形で負担軽減策や支援策の実施も求められています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・民生委員業務の棚卸しと依頼事項の精査
- ・活動に伴う、時間的・金銭的・精神的負担の軽減
- ・個人所有の電話使用によるトラブルの改善
- ・定例会や研修のオンライン化による仕事や家庭と活動が両立できる仕組み
- ・活動報告のオンライン化
- ・見守り対象者が施設入所や入院した際の担当民生委員への情報提供
- ・閉庁時（夜間や休日など）の相談先がない
- ・民生委員の役割や活動内容の周知・理解促進

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

健康福祉局や都筑区・栄区とともに、令和4年度末からプロジェクトチーム（以下「区局プロジェクト」という。）を立ち上げ、委員活動の負担軽減や支援強化に向けた検討を進めています。
戸塚区では、令和4年度の一斉改選時に定年前に退任した民生委員にアンケートを実施し、活動していく上での課題を抽出し、支援策の検討を行っています。また、希望する地区に対し、仕事や介護をしながら活動できるよう、地区の定例会のオンライン化を試行実施していきます。

◇提案内容・概算額等

- 民生委員・児童委員業務の整理と適正範囲の設定
民生委員の活動及びそれに付帯する業務内容や、具体的に負担となっている部分を洗い出し、業務改善や負担削減に向けて整理します。また、検討の過程で国や社会福祉協議会等との調整が必要な場合は、働きかけを行います。活動内容を整理した上で、民生委員の役割や活動について自治会町内会や見守り対象者など地域住民に周知します。
- 活動支援の強化 【概算額 〇〇〇〇円】
上記1の取組を進めるとともに、予算措置が必要となる以下について提案します。
(1) 希望者への業務用携帯電話の貸与（〇〇〇〇円）（スケールメリットを生かすため全市一括調達を想定、携帯電話使用マニュアルの作成・研修等含む）
希望者に業務用携帯電話を貸与することで、リスクの回避、活動時間の限定が可能になるなど、民生委員の心理的な負担を軽減します。
(2) 夜間・休日の相談体制整備（〇〇〇〇円）
区役所閉庁時、民生委員が相談できるコールセンターの設置。
(3) サポーター制度（〇〇〇〇円）
見守り対象が多い（75歳以上ひとり暮らし高齢者を50人以上見守っている）民生委員の活動を民生委員OBなどの補助員がサポートするための補助員の活動費。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局地域支援課
------	------------

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	下山	TEL	671-4046

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 (2) は対応しません。 (1) については、電話使用時のルールづくりや財源の確保等、区局で引き続き検討を行います。当面は別の方法での負担軽減を検討していきます。 (3) については、民生委員負担軽減策のモデル実施費用を局が負担します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	にぎわいスポーツ文化局
------	-------------

戸塚区		区政推進課、地域振興課	
担当者名	織地、宮原	TEL	866-8326
共通区	栄区		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
4	市南西部における小中学生が硬式野球をできる環境の提供に向けた調査
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 本市において、他都市と比べてスポーツ施設数は多いものの、人口1万人あたりで比較すると少ないことがわかっており、その中で野球場に関しては、土日祝日は倍率が高く当選の可能性が低い状況にあります。硬式野球場については安全性確保の点から施設の整備水準も高くなるため、施設数はさらに厳しい状況であると想定されます。その状況において、高校生以上は部活等において学校のグラウンドでの硬式野球ができるが、中学生以下はクラブチームに所属して自ら場所を探し、遊水地や企業等のグラウンドを借りながら活動している状況にあります。【参考：第3期スポーツ推進計画P23】</p> <p>2 市南西部では、舞岡八幡山しぜん公園（戸塚区）や深谷通信所跡地（泉区・戸塚区）、飯島雨水調整池（栄区）等でクラブチームによる利用がされているが、工事期間中は使用できない又は制限されるなど、施設数が十分ではない状況で新たに別の施設を探す必要が生じています。</p> <p>3 新たな施設整備と適切な維持管理には、地形が安定して自然災害等の影響を受けにくいまとまった土地の確保が必要ですが、現実的には困難です。</p> <p>4 公的施設としては今後新規整備される遊水地の上部利用等によって場の提供をできると考えられるが、台風や大雨による浸水のリスクが排除できず、本格的な整備をするほど浸水後の復旧等に莫大な労力と費用を要します。【参考：タウンニュース港北区版】</p> <p>5 大学等の教育施設や民間企業が有するグラウンドのうち、一般開放できる施設についての数を把握できていないため、既存施設の有効利用を考慮した上で、各区で更なるハード整備がどの程度必要になるのかがわかっていません。</p> <p>6 全ての施設における年間の稼働率を把握できておらず、マッチングにおける利用者調整等のソフト対策の余地があるのかがわかっていません。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（議員団からの要望）	
◇区民からの具体的な要望	
硬式野球ができる場所を確保できず、県外まで遠征していることがあるため、市内にもっと整備してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度より神奈川県が整備に着手する栄区内の金井第二遊水地の上部利用について、本市としての利用意向を書面で県に提出済。【財政局】 ・神奈川県からは上部利用ができる最低限の施工は可能だが、利用における細部の整備等は遊水地の機能を損なわない範囲で、本市が行い管理することを議員団会議（6/8, 6/12）の場で神奈川県から回答済。 ・硬式野球ができる場の具体的な調整において、どの局が整備や管理主体を担うかなど関係局との調整を開始。 	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 第3期横浜市スポーツ推進計画においても、既存施設の統廃合や多目的化、民間企業との連携、市内大学施設の活用等により、スポーツに取り組むための身近な場の確保と充実を掲げていることから、まずは硬式野球の試合ができる施設と練習のみができる施設の数を把握するための調査を行います。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】</p> <p>2 把握した施設数及び既存施設の稼働率を施設管理者へヒアリングし、稼働状況を調査するとともに市南西部における対応方針を検証。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、環境創造局みどりアップ推進課】</p> <p>3 上記1～2を踏まえ、将来的な硬式野球の場の確保に合わせた面的な活用を金井第二遊水地の上部利用も含めて、検討する。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、道路局河川企画課、環境創造局みどりアップ推進課、栄区】</p> <p>4 各区の硬式野球チーム数の確認【各区】及び金井第二遊水地の上部利用における地元意向等の把握【栄区】</p> <p>5 今後、本市以外の国や県で遊水地整備のようにある程度まとまった土地が生じる場合は、スポーツ利用環境の提供の機会と捉え、平時の上部利用を視野に検討することを提案します。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		スポーツ振興課	
担当者名	金床 祐輔	TEL	671-3583

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	市内で硬式野球ができる施設を過去に整理したデータ等を活用し、調査します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 環境創造局

栄区 区政推進課
担当者名 山口、田島 TEL 894-8331
共通区 3区(港南区、磯子区、金沢区)

継続年数 2年

提案種別 制度関連
番号 4 項 目 円海山周辺緑地の利用実態を踏まえた魅力づくりの検討
◇地域の課題、基礎データ等
栄区の南東部には、横浜市緑の10大拠点の一つである市内最大の緑地・円海山周辺緑地があり、区民に親しまれています(※1)。横浜市都市計画マスタープラン栄区プランにおいても、良好な緑地や水辺を区の魅力に位置づけ、その発信に取り組んでいます。
◇地域ニーズ等の収集手段
□1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
◇区民からの具体的な要望
団体のメンバーが高齢化しており、担い手の確保に苦慮しているため、森の魅力や団体の活動について発信する取組を行ってほしい。
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
●令和5年度栄区運営方針 施策「いつまでも愛着を持って過ごせる魅力的なまちづくりまちの魅力づくり」「花と森と川のまち推進事業」
◇提案内容・概算額等
市内最大の緑地である円海山周辺緑地をまちの魅力ととらえ、その魅力に新規住民や来街者が集うことで、まちや緑地の持続可能性を高める事業を中長期的に実施する必要があります。
◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応
◇所管局
所管局課 環境創造局みどりアップ推進課

局回答内容

環境創造局 みどりアップ推進課
担当者名 田代 TEL 671-2624

対応の有無 対応する
対応する場合 ◇対応の内容
局内関係課とともに、引き続き地域の魅力づくりの方向性や事業の検討について連携していきます。
対応しない場合 ◇課題に対する局の考え方
◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局	栄区		こども家庭支援課	
		担当者名	川添	TEL	894-8463
		共通区	4区(中区、保土ヶ谷区、旭区、港北区)		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
5	保育担当の認定・利用調整業務のセンター化				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>○栄区では就学時前児童数はほぼ横ばいの中、保育所等利用申請者数は毎年3～4%の増となっており、これまで以上に利用希望者一人ひとりへの細やかで丁寧な寄り添いが求められています。合わせて、保留児童減少のための定員の受け入れ枠拡大に向け、局が打ち出している既存資源の活用などの施策を進めていくために、事業者とのより一層の連携も必要です。</p> <p>○その一方で、職員の業務時間の8割程度を申請書類等のチェックやシステム入力作業、様々な通知書の発送作業等に割かれてしまっており、丁寧な区民対応や保育所等との連携に必ずしも十分な時間を確保できていないという状況となっています。</p> <p>○認定・利用調整業務については、ベテラン職員のOJTスキルや会計年度任用職員の知識に依るところが大きく、ベテラン職員の異動や会計年度任用職員の退職による、組織スキルの平準化に課題を抱えています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()					
◇区民からの具体的な要望					
<p>栄区では待機児童数0を維持しているものの、保留児童数については高止まりしており、保育園を利用したいが利用できないという声は数多くあります。また、申請書や制度が分かりにくいという声も寄せられています。加えて保育の質の確保や認定・利用調整にかかる適正・正確・迅速な処理に対するニーズも高くなっています。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>○認定・利用調整業務のためのシステム入力に際し、申請書類の記入漏れ、記載ミス、添付書類漏れに対して職員がその都度、保護者に確認や再提出をお願いしています。</p> <p>○入所選考に向け、受理した資料や聞き取った情報をもとに複数回のランク付け作業を行っていますが、保育担当11名のうち係長含め9名が毎月8時間程度作業のため一斉に関わり、繁忙期の12月は係長含め3名で半日～1日に及ぶ会議を13回行うこととなります。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>【提案内容】 今後よりよい保育行政の推進にあたっては区の保育担当職員は、窓口での相談対応や各保育園等と連携・調整等に注力し、</p> <p>○待機・保留児童対策としての既存園の定員枠拡大の調整 ○きめ細かい園訪問を通じた不適切保育の防止や予防 ○保護者の要望に応じた、保護者により添った対応等に取り組むことが必要です。</p> <p>このため、現在6月と10月に区で認定・利用調整業務を行っている会計年度任用職員を集め、開設している認定・利用調整業務処理センターを通年化し、事務処理業務を一元化することを提案します。センター化することで、業務知識の蓄積化及び業務対応の平準化を図り、組織スキルの持続可能性や事務処理ミス回避力を高めることにもつなげます。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	こども青少年局保育・教育認定課				

◆局回答内容

こども青少年局		保育・教育認定課	
担当者名	川村	TEL	671-0253

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>区役所の事務負担を軽減するため、令和6年度の現況事務において、オンライン申請やRPA・AI-OCRを導入し、事務の効率化を図ります。</p> <p>子ども・子育て支援システムは、国が主導する自治体システムの標準化に伴い令和7年度以降に新たなシステムへ移行するため、当面の間は現行システムの大規模改修を伴う事務の抜本見直しを行うことは困難ですが、引き続き、オンライン申請やRPA・AI-OCRの拡充を進め、保育関連業務の事務負担削減に努めます。</p> <p>なお、事務の見直しに当たってはあらかじめ区の意見をヒアリングすることとします。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

栄区		高齢・障害支援課	
担当者名	木村、新井、後藤	TEL	894-8415
共通区	13区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、瀬谷区 一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
6	高齢者のヒートショック対策の推進

◇地域の課題、基礎データ等

・ヒートショックとは、急激な温度の変化により血圧が大きく変動することであり、意識喪失・心筋梗塞などが発生し、死に至ることがあります。特に、高齢者の入浴中の急死とヒートショックは関連が深いといわれています。東京都健康長寿医療センター研究所の研究(2011年)によると、1年間で約17,000人がいわゆる「ヒートショック」に関連して急死したと推計され、交通事故死者数を上回ります。このうち約14,000人が高齢者と考えられており、高齢者の安全対策として重要な課題です。

・健康横浜21次期計画においても、衛生研究所が算出・公表している標準化死亡率（SMR）について全国と横浜市（区別）を比較したところ、「不慮の事故」が有意に高く、その理由として「不慮の溺死及び溺水」の死亡が多いことが分かっています。さらに、「不慮の溺死及び溺水」のうち、冬場の高齢者の死亡が多いことから、その原因の一つとしては入浴時のヒートショックにあると考えられ、その対策として啓発の必要性があげられています。

・具体的には、暖房などにより浴室温度を高くしておくことや、お湯の温度や入浴時間に気を付けるなどの生活の工夫、脱衣室・浴室を含めた住宅の室温を高く均一に保つため、住宅の断熱性能を向上させる等の啓発を行う必要があります。

・令和3年の「不慮の溺死及び溺水」による高齢者の死者数は、横浜で418人、栄区で24人でした。「不慮の溺死及び溺水」による死亡数は「交通事故」の20倍前後で推移しており、数字からも大きな課題といえます【表1】。

・栄区では、平成25年度にセーフコミュニティの国際認証を取得して以来、地域ぐるみでの安全・安心の街づくりの活動の一環として、地域の関係団体と連携した高齢者安全対策として「ヒートショック対策」に取り組んでいます。栄区区民意識調査によれば、70歳以上の方でヒートショック対策の具体的な取組を実施している人は、取組ごとでは半数に留まっております【表2】、さらなるムーブメントとして広がるよう取組強化が必要です。

以上のことから、ヒートショック対策の推進は市全域で進めることで効果が期待できると考えます。

■【表1】高齢者(65歳以上) 不慮の事故死者数 【引用】厚生労働省 人口動態統計より (人)

項目		H29	H30	R1	R2	R3
不慮の溺死及び溺水	横浜市	507	453	432	420	418
	栄区	26	19	16	18	24
交通事故	横浜市	37	33	26	29	24
	栄区	2	1	1	0	2

■【表2】ヒートショックの対策をしていますか（70歳以上の回答）【引用】栄区区民意識調査

項目	R1年度	R3年度
体調が悪い時や飲酒后・食事直後は風呂に入らない	44.5	47.9
お風呂のお湯を41℃以下にする	37.9	48.3
脱衣所に暖房機器を置いている	32.3	38.5

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望
- 8 その他（栄区セーフコミュニティ高齢安全分科会での意見）

◇区民からの具体的な要望

・「ヒートショック対策の啓発グッズをもっと配ってほしい。」（量）
 ・「単身高齢者等には啓発媒体を配布するだけでは活用されないのでは、説明をしながら配った方がよいと思う。」（質）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

・栄区セーフコミュニティ推進事業（令和5年10月末に認証満了） 高齢安全分科会の活動として、11月～2月を「ヒートショック対策」強化月間として、次の項目について取り組んできました。

- ①リーフレット等の配布、ポスターの掲示
 医師会・民生委員・元気づくりステーション等の関係機関・団体、民間企業の協力を得ながら、ポスター掲示及びリーフレット等の配布を実施。
 啓発グッズとしては、リーフレットに加え、令和4年度から脱衣所・浴室に張り付けるシールを作成して配布。
- ②広報・Twitter等による啓発
- ③出前講座・情報提供
 関係機関・団体の協力により、地域活動にて啓発（情報提供）を行いながら、リーフレットを配布。

◇提案内容・概算額等	
<p>高齢者のヒートショック対策は、ヒートショックに関する事故防止としての対策（お風呂のお湯を41℃以下にするなど）、健康管理（血圧管理）等に加え、居住環境等複合的に対策することが重要とされています。高齢者の意識改革のためには、量と質の両面から取り組む必要があり、地域差もないことから、市域全体において、関係部局が連携した取組による効果的な啓発を提案します。</p>	
<p>① ヒートショック啓発月間を定め、関係機関・関係団体・民間企業等と連携した啓発の推進 啓発月間における医師会等の関係団体でのポスター掲示、高齢者向けの郵送物に啓発メッセージを入れる等</p> <p>② 啓発グッズ（啓発パンフレット・シール等）を、関係部局で連携して作成・配布 高齢者が活用しやすい啓発グッズ（浴室に貼れるシール等）の作成等</p> <p>③ 市民がヒートショックの理解を促進するための啓発動画の作成等 ヒートショック対策の理解を進めるため動画を作成し、ホームページ・区役所の待合・デジタルサイネージ等で発信することで、効果的に情報提供を実施すること。</p>	
【概算額】	
ヒートショック啓発用グッズ（パンフレット等）：3,600千円	
動画作成費用：1,000千円	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局健康推進課

◆局回答内容

健康福祉局		健康推進課	
担当者名	矢島、久我	TEL	671-2454

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>民間事業者、建築局、各区等との連携により、ヒートショックの予防方法や健康的な住環境（省エネ性能のより高い住宅）に関する普及啓発を実施します。なお、住環境については、令和5年度に建築局が庁内向けのセミナーやパンフレットの作成を行います。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

栄区		福祉保健課	
担当者名	小池	TEL	894-6924
共通区	16区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

7	民生委員・児童委員業務のデジタル化検討
---	---------------------

◇地域の課題、基礎データ等

1 民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）は3年ごとに一斉改選を行いますが、令和4年の一斉改選では、前回（令和元年）に比べて欠員が大幅に増加し、定員に対する充足率が大きく低下しました。次回の令和7年度の一斉改選時にはさらに高齢化が進むため、担い手確保対策に迅速に取り組まなければ、さらなる充足率の低下が懸念されます。
 【基礎データ】本市の民生委員・児童委員の充足状況（主任児童委員を含む）
 [令和4年12月]充足率91.0%（欠員数：424人） [令和元年12月]充足率92.4%（欠員数：358人）
 栄区の民生委員・児童委員の充足状況（主任児童委員を含む）
 [令和4年12月]充足率92.0%（欠員数：13人） [令和元年12月]充足率95.1%（欠員数：8人）

2 民生委員の担い手不足を解消するため、現在、健康福祉局とモデル区（都筑・栄・戸塚）で、民生委員の負担軽減と活動支援の検討プロジェクトを立ち上げて、課題抽出と具体的改善策の検討を行っています。

3 栄区では、課題抽出のため全7地区の民児協と懇談会を設け、活動において負担となっている具体的事項について、再任・新任の委員にヒアリングを行っています。その中で、報告書類の煩雑さ、個人情報の把握や関係書類の取り扱いなどが民生委員の業務負担や業務過多の一因となっているとの意見が多く出ています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・民生委員業務の整理と時間的・金銭的・精神的負担の軽減
- ・活動報告書類や報告手段の簡素化
- ・ひとり暮らし高齢者などの支援対象者情報の把握方法の改善
- ・民生委員だけでなく地域で連携した見守り体制の構築
- ・各種会合の簡素化

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

健康福祉局や都筑区・戸塚区とともに、令和4年度末からプロジェクトチームを立ち上げ、委員活動の負担軽減や支援強化に向けた検討を進めています。
 その中で栄区では、7地区すべての民児協との懇談会を実施し、活動していく上での負担や改善案についてヒアリングし、それを取りまとめた検討会を行った上で、支援策を実施していきます。

◇提案内容・概算額等

- 1 民生委員・児童委員業務の整理と適正範囲の設定
 民生委員の活動及びそれに付帯する業務内容や、具体的に負担となっている部分を洗い出し、業務改善や負担削減に向けて整理します。民生委員は制度上、無報酬の非常勤特別職の地方公務員として位置づけられていますが、無償のボランティア活動としての適正な業務範囲や業務量を設定し、現状との比較を行います。
- 2 デジタル化する業務の調査・検討
 デジタル化することで負担軽減できる業務・作成書類・会合等を調査し、民生委員代表等と協議しながら、具体化するものを抽出します。
- 3 実施に向けた環境整備
 デジタル化のために必要なハード面・ソフト面の環境整備を検討し、一部地域でモデル実施を行うなど、全体実現に向けた検証を行う。

【概算額（委託費）】 千円
 （内訳）業務調査委託 千円 モデル実施のための整備委託 千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局地域支援課
------	------------

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	下山	TEL	671-4046

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 業務調査委託費（■■■■千円）、調査結果を踏まえたモデル実施のための整備委託費（■■■■千円）を局が負担します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	政策局
------	-----

泉区		区政推進課	
担当者名	志澤	TEL	800-2331
共通区	全区		

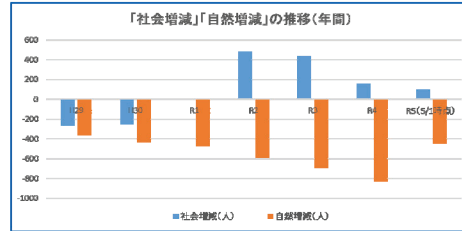
継続年数	2年
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
1	「住みたい・住み続けたいまち 横浜」をPRするシティプロモーションの実施

◇地域の課題、基礎データ等

1 現状
 (1) 人口減少
 ・ピーク時：155,725人(H22年)
 ・現在：150,952人(R5年7月1日時点)
 →約5,000人の減
 (社会増に転換してきているが、自然減の影響が大きい)



(2) 転出意向の割合増
 転出意向が増加傾向であるが、定住意向も増加傾向

	R3(%)	R4(%)	差(%)
定住意向	67.5	68.8	+1.3
転居意向	15.3	17.4	+2.1

※令和3年・令和4年市民意識調査(泉区)

年間	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(5/1時点)
社会増減(人)	-298	-254	1	478	440	155	99
自然増減(人)	-361	-434	-467	-590	-692	-825	-446

- 2 課題
 (1) 若い世代に定住・転入の働きかけが必要
 (2) 区民の愛着心を高める取組が必要
 泉区の居住環境を含めた魅力のアピールが必要
 →他都市(神奈川県内、神戸市等)では横浜をターゲットにした移住促進が多い。

◇地域ニーズ等の収集手段
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()

◇区民からの具体的な要望
 区がプロモーション本部を立ち上げ、ブランドイメージを向上していく姿勢は今までの泉区にない活動であり期待している。地域にとっても活性化の好機であると感じている。特に若い世代に「住むなら泉区」と実感してもらい、転入・定住につなげて、活力あふれる地域をつくってもらいたい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
 泉区では、令和5年度泉区運営方針基本目標の「みらいへ進もう！地域とともに #住むなら泉区」における目標達成に向けた施策1「とどげよう！いずみの魅力」に基づき、「定住・転入促進事業」を実施しています。前述の平成22年をピークに減少する人口の状況を踏まえ、平成29年度に事業化されました。区内外の若い世代に泉区を知ってもらい、「居住地としてのブランドイメージの定着」や「区民の愛着心の向上」を図り、定住・転入の促進につなげることを目指しています。

◇提案内容・概算額等
 人口減少などの課題に対して、居住地としての魅力のPRを行っている郊外区等と、政策局及び関連局による連携の継続を希望します。R6年度に向けては、市の特設サイト構築後の現状・課題を各区と共有し、効果的なPRとなるよう今後の方向性について議論を進めたいと考えます。
 【具体的対応】
 ①関係区局によるプロジェクト等の体制を継続
 区局それぞれが持つ課題やPRの実績・ノウハウ等を共有し、局によるスケールメリットを生かし相乗効果を図るなど、市として一体的に「住みたい・住み続けたいまち横浜」のシティプロモーションを推進します。
 ②横浜市版「居住促進PRサイト」の継続運用
 PRサイトについては、市内外への周知を継続するとともに、適宜サイト構成等の効果検証を行いつつ、ターゲットに横浜市の魅力がより伝わるよう、居住にかかる各ライフイベント(就職・転職等)を的確に捉えた継続運用が必要と考えます。

◇参考：区執行体制上の課題	
現在の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	政策局広報戦略・プロモーション課

◆局回答内容

政策局		広報戦略・プロモーション課	
担当者名	関戸	TEL	671-3680

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 関係区局による検討体制を継続するとともに、市の「横浜移住サイト」の継続運用に向け、所要額を令和6年度予算に計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

◆局回答内容

政策局		基地対策課	
担当者名	今野、中道	TEL	671-4002

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 事業実施に向けた全体調整及び国有地の取得に向けた調整を行います。 暫定利用に関する運営・維持管理を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

健康福祉局		環境施設課	
担当者名	吉田、宮本、 廣田	TEL	671-4387

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 環境影響評価手続等、都市計画決定に向けて、引き続き必要な手続き、調整を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

環境創造局		公園緑地整備課	
担当者名	内山	TEL	671-4611

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 都市計画決定に向けて手続き等を着実に進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

道路局		企画課	
担当者名	関野、植月	TEL	671-2777

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 都市計画決定に向けて、関係機関等と協議、調整を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

瀬谷区		区政推進課	
担当者名	高田、明地	TEL	367-5631
共通区	全区		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
1	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)の開催とレガシーの展開に向けた機運醸成の取組

◇地域の課題、基礎データ等

- 「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会) (以下「園芸博」) は、開催まで4年をきっていますが、最高クラス(A-1)の万博に指定されていることを知らない方も多く、市民の認知度や理解度を深める必要があります。また、園芸博が、脱炭素やSDGsなど共通の課題に対して、GXや自然を活用した解決策を提示し、一人ひとりの意識や行動を変えていくきっかけとなる万博を目指していることも伝え、共感を得る必要があります。
【基礎データ】
国際園芸博覧会開催の市民認知度
市民の直近の現状値：24.5% (「横浜市中期計画2022-2025」施策指標 国際園芸博覧会開催の市民認知度)
区民の「GREEN×EXPO 2027」の認知度：知っている 86%、知らない 14% (令和5年度瀬谷区区民意識調査)
- これまで開催地である瀬谷区では、機運醸成の取組を独自に実施してきましたが、各区の状況に合わせたイベント等の実施や既存事業との連携など、各区独自で実施したほうがよい機運醸成の取組がある一方、効率的・効果的な面から全市的に実施したほうがよい取組もあります。
- 全市的に実施する機運醸成の取組と各区で実施する機運醸成の取組を整理し、より効率的・効果的かつ「自然共生社会」の実現に向けた意識が園芸博の開催後も継続し、レガシーとして継承できる取組となるよう、既存の花と緑の取組であるガーデンシティ事業とも連携を図りながら戦略的に機運醸成の取組を推進する必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- ・園芸博の認知度向上のため地元瀬谷区にとどまらず市内・市外で幅広く取組を行うことが重要
- ・地域一体となって盛り上げるためには、区役所だけでなく各種団体の協力も不可欠である

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

令和5年度 瀬谷区運営方針の「目標達成に向けた施策(魅力の創出、区民協働の推進)」において「国際園芸博覧会の開催に向けた機運醸成」を位置づけ、区民の方が花や緑に親しむ取組を進めています。

◇提案内容・概算額等

- 全市的に実施する機運醸成の取組と各区で実施する機運醸成の取組を整理し、効率的・効果的な機運醸成が図れるよう、戦略的な機運醸成計画を立案する。
【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】【政策局 広報戦略・プロモーション課】
また、所管局である都市整備局をはじめ、政策局、環境創造局等、関連局が計画に基づき一体となって推進する。【都市整備局国際園芸博覧会推進課】【政策局広報戦略・プロモーション課】【環境創造局みどりアップ推進課】
- 市で実施する機運醸成の取組
 - ・ロゴ等を活用したノベルティグッズの制作【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】
 - ・公共交通機関等を活用した広報【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】
 - ・園芸博の詳細内容が分かる動画・ジオラマ・VR等の作成や先取り体験型イベントの開催【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】
 - ・園芸博の機運醸成を行う団体等に対する補助制度の創設【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】
 - ・園芸博に関するアンケート実施(世代別認知度、関心度、参加意向等)【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】(調査概要)約7,500人に対する調査(各区385人程度)
 ※対象数10万人以上(許容誤差5%、信頼度95%、回答比率50%)の場合、一般的に必要なサンプル数(約385人)
 $385人 \times (18区 + 市外) = 7,315人$
- 区で実施する機運醸成の取組
 - 1で策定した機運醸成計画や2で実施したアンケートを基に、各区において区の状況に合わせた取組を実施するための、各区事業への予算配付の拡大【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】(取組例)
 - ・「花・緑・農・食」、SDGs、GX等への興味を向上させるイベントの実施
 - ・他区と連携した取組(相鉄線・JR横浜線沿いの区との連携等)

瀬谷区 5,000千円(全区一律でなく、各区の状況に応じて配付)
 (参考) R5事業費：3,500千円(瀬谷区、旭区、緑区) 2,000千円(他15区)

◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	都市整備局 国際園芸博覧会推進課

◆局回答内容

都市整備局		国際園芸博覧会推進課	
担当者名	西野、秋葉	TEL	671-4627

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>提案も参考にし、引き続き、局が担う全市的広報と各区の特性に応じた広報を、情報共有しながら展開していきます。また、各区の実情に合わせた取組強化のため、令和6年度の区配上限額の増額について、予算計上済です。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

瀬谷区		区政推進課、瀬谷土木事務所	
担当者名	村上、矢野	TEL	367-5631, 364-1105
共通区	2区(旭区、緑区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
2	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)開催時における、駅利用者・道路利用者の日常の移動の利便性確保
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>区内の都市計画道路整備率は48.4%で18区中15番目となっており、道路ネットワークの整備が課題となっています。</p> <p>また、一般道においても道路の整備は遅れており、主要道路である県道瀬谷柏尾等では道路改良事業により一部区間において車道拡幅や歩道設置を行っていますが、未だ歩道が未整備で歩行者等の安全確保が不十分な箇所や右左折車線が整備されず日常的に交通渋滞が発生している箇所が多くあります。</p> <p>その上、GREEN×EXPO 2027の会期中の約6か月にわたり一日当たり平時で約5～7万人/日、多い日には10.5万人以上の来場が見込まれ、徒歩や自転車等を除いた大半の来場者がバスや自家用車などの車両交通で来場すると想定されています。</p> <p>そのため、開催期間中は、多くの事業所や物流施設がある会場の北側や、区民の多くが生活する会場の南側の双方で交通量が増加します。八王子街道の拡幅、瀬谷地内線の整備等の予定が公表されていますが、それでも区民等からはGREEN×EXPO 2027の開催に伴う道路渋滞への懸念が様々な場で示されています。</p> <p>また、開催中は区内の三ツ境駅や瀬谷駅からもシャトルバス輸送が予定されており、開催中は駅利用者が増加することが見込まれる中で、駅利用者をはじめとした両駅周辺の歩行者の円滑な移動の確保も必要です。</p> <p>以上より、年度内に策定される予定となっているGREEN×EXPO 2027の輸送基本計画で、開催中も区民の通勤・通学をはじめとする日常の移動の利便性が確保されることを明らかにし、そこで示された輸送計画が着実に実行される必要があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う事業説明会や返還対策協議会等でも、周辺道路の混雑対策について多くの懸念が示されています。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
【瀬谷区運営方針】 「安全・安心のまちづくり」	
◇提案内容・概算額等	
1 開催期間中の区内の駅利用者や道路利用者の日常移動の利便性が確保される輸送計画の実現 2 上記についての、区民や、影響が及ぶと考えられる区内事業者への早期の事前周知	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	都市整備局国際園芸博覧会推進課、上瀬谷交通整備課

◆局回答内容

都市整備局		国際園芸博覧会推進課 上瀬谷交通整備課	
担当者名	岩田（国際園芸博覧会推進課） 嶋津（上瀬谷交通整備課）	TEL	671-4627（国際園芸博覧会推進課） 671-4607（上瀬谷交通整備課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	1 既存利用者にも配慮したシャトルバス発着場の改修に係る設計委託発注 2 博覧会協会が策定する輸送実施計画の地元への周知実施
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局
------	-----

瀬谷区		総務課	
担当者名	半戸、橋本	TEL	367-5611
共通区	2区(西区、栄区)		

継続年数	5年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

4	区防災スピーカーの市防災スピーカーとの一体的運用及び年間保守管理
---	----------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

平成26年に瀬谷北部連合、本郷連合、瀬谷第二連合の3連合自治会から、市長及び市会議長あてに「境川の川沿いへの防災無線の設置」に係る陳情がなされました。
 その後、平成28年から総務局危機管理室により「設計・整備・工事」がされ、平成31年4月から瀬谷区において運用・維持管理が開始されました。
 令和4年度は、●年間保守点検費：■■■千円 ●通信費：■■■千円/年 ●光熱水費：■■■千円/年
 【令和4年度維持管理費：■■■千円】かかっており、今後、経年とともに修繕等が多く発生する可能性が高く、区での維持管理が困難となることが予測されます。
 また、安定した運用のため、3年に一度バッテリー交換を行う必要があり、前回令和3年度の交換費用は■■■千円でした。
 仮に人件費や電気代等の高騰が続き、毎年2割ずつ費用が増加したとすると、次回バッテリー交換時期の令和6年度には■■■千円程度かかると想定され、区の自主企画事業費で行うその他の事業への影響は甚大です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

設置当時、瀬谷北部連合、本郷連合、瀬谷第二連合の3連合自治会長から、市長及び市会議長あてに「境川の川沿いへの防災無線の設置」にかかる陳情をいただいた。
 現在は、主に河川に関する避難情報を手動放送する運用であるが、近隣設置の市防災スピーカーと同様に、区防災スピーカーからも「国からの緊急情報(Jアラート)」も発信して欲しいと要望を受けている。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【総務局】H28：基本設計 H29：実施設計 H30：工事着手
 【瀬谷区】H31.4：運用・維持管理開始

◇提案内容・概算額等

・令和元年度から3年度にかけて市内に設置された、市防災スピーカーの運用は総務局危機管理室が維持管理事務及び予算計上を行い、各区で発報操作(一部)を行っております。
 ・市防災スピーカーは11基設置されていますが、音が聞きにくいエリアでも聞こえるように既に設置してある区防災スピーカーにもJアラート機能を追加し、有効活用して欲しいと要望を受けています。
 ・防災スピーカーは、精密機器でありながら屋外に設置されているため、経年とともに多くの修繕費がかかることや今後耐用年数を超えた場合建替えも必要となり、区の自主企画事業費での対応は、年々困難となることは避けられないと考えています。
 ・これらのことから、瀬谷区境川流域に設置された区防災スピーカーについても、市防災スピーカー同様、総務局危機管理室が維持管理事務及び予算計上を行い、各区で発報操作(一部)としての運用を希望するものです。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	総務局危機管理室緊急対策課
------	---------------

◆局回答内容

総務局		緊急対策課	
担当者名	山本・岡本	TEL	671-2143

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 瀬谷区境川流域に設置した防災用屋外スピーカーは区からの要望により設置したものであり、設置後の運用・維持管理は区が行うものとして調整されたと理解しています。Jアラート機能の追加対応を含め、引き続きその運用・維持管理の対応をお願いします。
	◇対応する場合の課題
	・運用者と維持管理者が異なることから、保守を行う上で情報共有や意思決定等に時間を要し、有事の際に機器が機能しない恐れがある。

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	国際局
------	-----

瀬谷区		地域振興課	
担当者名	山本、石井	TEL	367-5693
共通区	4区（西区、旭区、栄区、泉区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
8	国際交流ラウンジ未設置区への多文化共生推進に向けたアウトリーチ機能の整備

◇地域の課題、基礎データ等

1 本市の外国籍人口が増加する中、瀬谷区でも平成29年から129%増加しています。増加率は18区中7位、外国人比率は1.77%（市平均2.85%）で11位です。学習サポートが必要な児童のための国際教室設置が小学校は73%中学校は60%と、学習支援の必要な児童が多く、また区内全域に在住していることが伺えます。国籍で把握できない「外国にルーツのある住民」を合わせると、目に見える数値よりも多くの方が瀬谷区にも生活しています。

2 外国籍人口数の多寡に関わらず、日本語の壁や生活習慣・文化の違いなど、生活の困りごとやニーズは変わりません。それらに国際交流ラウンジ等の総合的窓口を核とし対応することが必要ですが、ラウンジや日本語支援拠点施設（ひまわり）など既存の場を利用するには電車など遠距離の移動となり、利用へのハードルが高い状況にあります。

3 将来的な課題として、親と来日した子どもの日本語学習の壁や生活環境の急激な変化、家庭や学校以外の居場所が身近な地域にないことなどにより、自己肯定感の低下や将来（進学・就職）への不安などが考えられます。これらは将来的な福祉的課題にもつながる潜在的な問題です。

4 2027年国際園芸博覧会も一つの契機としながら区内の多文化共生を進めていくため、当事者を始めとする地域住民が気軽に相談・活動でき、多言語での情報が得られ、様々な人と繋がる場所、居場所が必要です。市としてラウンジの在り方を検討している中ではありますが、区内の課題に取り組んでいくためには、将来的に区内への国際交流ラウンジの設置が必要と考えます。

5 国全体で外国人材の受入れが進められ、瀬谷区でも今後も増加が見込まれます。課題やニーズに対応しつつ、相互理解・多文化共生を促進し、外国人材もまた地域社会の担い手・人材の一角となっていくことが、誰もが暮らしやすい社会につながると考えます。

区内にラウンジがない状況であっても上記1～3の課題に対応し4、5を目指すためには、既存の機能を活用しつつ、更に、身近な地域の中に当事者へのサポート、地域での場づくり、コミュニケーションの醸成の場を作ることが重要と考えます。ラウンジの無い区へのアウトリーチ機能を検討、整備し、地域に入り込んだ伴走支援型の取組を進める必要があります。

＜基礎データ＞

- 瀬谷区の外国籍人口2,219人〔R5年5月 17位/18区〕。
 - 上位5位 ベトナム512人、中国497人、フィリピン256人、韓国162人、インドネシア136人（急増←R4年2月48人）
- 人口増加率129%〔H29→R5/増加率18区中5位〕
- 国際教室設置数（小学校8校/11校（72.7%/市全体45%）、中学校3校/5校（60%/市全体28%）
- R5意識調査の数値より
 - (1)定住意向 住み続けたい86.6%（瀬谷区内76.2%、瀬谷区以外の国内10.4%）
 - (2)利用したい行政サービス ①日本語教室40.3% ②区役所での通訳、生活情報38.5% ③国際交流ラウンジ31.6%
 - (3)生活満足度が低い人の生活での困りごと ①外国語情報が少ない31% ②なんでも相談できる場所がない26%
 - (4)地域とのつながり…地域住民とのつながりが薄く、コミュニティ内や家族単位で孤立している可能性がある。
 - ・困っている時の相談先 ①一緒に住む家族 64.1% ②同国出身の友人50.6% ③日本人の友人29.9%
 - ・近くに住む人との関わり ①道で会えば挨拶ぐらいする42.0% ②顔もよく知らない16.9%
 - ・近くに住む同国人との関わり ①電話やSNS：半年に1回以下49.3% ②直接会って話す：半年に1回以下56.3%
 - (5)地域住民に望むこと ①差別や偏見をなくしてほしい42.4% ②簡単な日本語を使って話してほしい24.2%

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
- 8 その他（多文化共生情報交換会での意見、区内学校（国際教室）へのヒアリング）

◇区民からの具体的な要望

区内の当事者や支援者（日本語ボランティア団体等）、学校などからヒアリング・意見交換する中で、下記のようなご意見や要望をいただいています。

- ・包括的に相談を受ける・対応する窓口、困りごとや人（当事者、行政、支援団体、地域）をつなぐ場、居場所が欲しい。
- ・行政の支援情報が伝わっていない。伝わっていないために区の窓口相談せず（＝姿が見えず）、当事者ニーズや課題が潜在化している。まずは区役所内で連携した積極的な情報発信をして欲しい。
- ・子どもたちの為の、学校以外での居場所、学習支援の場を作って欲しい。
- ・親が日本語が分からないため、学校や公的機関の窓口などで子どもが通訳や手続きなどを行っている現状がある。（ヤングケアラー）
- ・（他区）周囲の目を気にせず日本語を学べる場や国際交流ラウンジがあったことで自分がいい場所ができ、自己肯定感を持つことができた。
- ・地域の活動に参加してほしい。ゴミ捨てなど生活上のルールを伝えたい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

瀬谷区運営方針：施策3「地域のつながり・支えあい」及び多文化共生の推進に基づき、

- 区内の支援者の育成・連携体制構築を進めています。
 - YOKE「地域日本語教育推進モデル地域事業」(R3～R5予定)を活用した日本語ボランティア養成講座(R3、R5予定)、親子イベント(R4)
 - 支援者等の意見交換会(多文化共生情報交換会)の設置(R4)
- 当事者のニーズ把握や取組検討を進めています。
 - 区内アンケート、支援者・当事者等ヒアリング(R3～)、親子イベントでの参加者ヒアリング(R4)
 - 区内外国人意識調査による把握(R4準備、R5調査(5月)公表(9月))
- 多文化理解の促進を進めます。
 - 窓口での多言語対応案内(R4)
 - 区民全体に向けた多文化理解促進の取組(広報よこはま瀬谷区版特集(12月号)ほか(R5))
 - やさしい日本語講座(R5予定)

◇提案内容・概算額等

「国際交流ラウンジ未設置区への取組強化・コーディネーターの配置」
 総合相談窓口・活動拠点となるラウンジが区内にない中、次の機能を検討、取り組んでいくことで、ラウンジ未設置区においても当事者へのサポート、地域での場づくり、コミュニケーションの醸成など、多文化共生を着実に推進できると考えます。

- アウトリーチ機能の検討
 - ラウンジが無い中でも、地域に入り込んだ支援・活動を行うための人材、予算、機能、取組の検討
- コーディネーターの配置(派遣)
 - 国際局による、アウトリーチ人材(区とともに地域に入って関係性を作り、伴奏支援ができる人材)の配置(派遣)

<コーディネーターの役割>
 区とともに、下記の取組を実施(※コーディネータの席は区地域振興課に設置。週3日を想定)

- 区との連携強化
 - 情報を共有し、区内の状況調査を行い、地域に合った取組を検討
- 担い手づくり
 - 既存ボランティアの活動サポート、講座等による新たなボランティアの発掘・育成、区内施設等との連携
- 地域との関係性づくり
 - 連合、自治会町内会、地域の活動者や支援者、区内施設等との顔の見える関係づくり
- 地域に入り込んだ居場所、学習の場づくりのトライアル
 - 在住外国人の多い地区、ニーズの多い地区に入り、相談対応や居場所等をつくる伴奏支援の実施

・国際局 1区あたり ■千円(コーディネーター配置(派遣)に係る経費 ■千円 旅費 ■千円 備品費 ■千円)
 (※事業費は区予算)

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

国際局		政策総務課	
担当者名	風間	TEL	671-3826

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	ラウンジは、運営が開始されてから30年以上が経過しており、在住外国人が抱える相談やニーズが多様化しているため、ラウンジの目的、機能や役割について区局が連携して検討しています。頂いた要望についても本市としてのラウンジ全体の方向性の中で検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局
------	---------

瀬谷区		子ども家庭支援課	
担当者名	今村	TEL	367-5697
共通区	10区（鶴見区、西区、中区、南区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区）		

継続年数	2年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
9	寄り添い型生活支援事業における支援メニューの充実

◇地域の課題、基礎データ等

当区では貧困や障害などの複数の課題を抱えている家庭や、保護者の養育力が弱い家庭が多いため、支援が必要な子どもたちが多くいます。そのような地域課題を受けて、寄り添い型生活支援事業の前身となる事業を平成21年度から他区に先駆けてモデル実施しました。その後、平成24年度から全市的に事業の必要性が認められたことから、瀬谷区での実施内容をベースとして、子ども青少年局の事業として実施されてきました。

その中で当区では地域課題の解決に向け、区独自の事業として個性ある区づくり推進費を活用し「生活体験事業（平成25年度から）」を実施し、生活リズムの改善や生活体験を通じた利用者の成長を支援するとともに、区配予算の範囲内で、週5日の平日開所に加えて「土曜日開所（令和4年度から）」を実施し、平日以外に親が不在となる支援が必要な家庭に対する生活支援・学習支援に努めています。

当区ではこの2つの取組による成果が見られており、他区でも展開することで同様の効果が見込まれることから支援メニューの充実について局予算化を提案します。

- ◇地域ニーズ等の収集手段**
- 1 日常の窓口対応等
 - 2 市民からの提案等
 - 3 地区担当制
 - 4 地域懇談会等
 - 5 区民アンケート
 - 6 区民要望
 - 7 関係団体からの要望
 - 8 その他（ ）

- ◇区民からの具体的な要望**
- ・生活リズムを整える為の更なる取組を進めたい。（運営事業者から）
 - ・平日以外に親が不在の困窮世帯に対する支援体制の確保が必要。（運営事業者から）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

瀬谷区運営方針「子ども・青少年の育成」施策として、「青少年の心豊かな成長の支援」を位置付けています。また、下記2事業について区の独自事業として実施しています。

1 生活体験事業（平成25年度から区づくり推進費自主企画事業で対応）
生活リズムの改善や様々な生活体験を通じた利用者の成長を目的として、夏休み期間中、連続した日程で、長時間、集中的に生活体験や外出企画・保健師からの指導など、放課後の運営時間だけでは体験できない活動を実施しています。効果として、長時間の集団生活を通じて自宅では習得しづらい生活リズムを体得することができるとともに、各種体験を通じてルールやマナーなどの生活の基礎知識を学ぶことができ、利用児童・生徒の成長が図られています。

【R4実績】※R1以前は原則宿泊で実施、R2からは新型コロナ流行により日帰りで実施
<竹村の丘> <KURUMI>
参加人数：13人（小学生7人／中学生6人） 参加人数：7人（小学生5人／中学生2人）

【具体例】

- ・昼夜逆転していた児童が数日間集中的に規則正しい生活リズムで過ごすことで、生活リズムの改善が見られた。
- ・電車やバス等公共交通機関を利用して目的地に向かう体験を通して、利用方法や道の聞きかた、公の場でのマナーを体得することができた。
- ・外部講師を招いて「生活リズムの話」「衛生面の話」「SNSの使い方」等の講義を実施し、効果的に必要な知識を学ばせることができた。

2 土曜開所事業（令和4年度から区配予算の範囲内で対応）
瀬谷区では、平日開所に加え、土曜日に親が仕事等で家庭を不在にし、居場所がない困窮世帯の児童に、休日の適切な生活習慣を身に着けることを目的として、土曜日における支援事業所の開所を行っています。効果として、平日の支援では時間的な制約から切り詰めざるを得ない個別の課題に対する支援が丁寧に行えたり、平日の参加が困難な児童への支援につながっています。

【R4実績】
<竹村の丘>
開所回数5回 参加人数（延べ）22人

【具体例】

- ・午前中からゆとりをもって、調理や食事、買い物といった個別の課題にそって丁寧な支援を継続できている。
- ・普段、休日に弧食に陥っている利用者が、楽しく会話しながら食事を摂るなど、社会性の取得に役立っている。
- ・部活動等で平日に支援が受けられない生徒が参加しやすい土曜日の開所体制を確保することで、切れ目ない支援の継続に役立っている。

◇提案内容・概算額等

【提案内容】

1 生活体験事業

- 対象：寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生
- 期間：夏休み等長期休業期間を利用した長時間（宿泊・日帰りで4日程度）
- 目的：生活リズムの改善や様々な体験を通し成長すること
- 事業内容：生活リズムを整え健康管理について学ぶ事業・公の場でのルールやマナーなど社会生活のスキルを学ぶ事業・活動の目標設定や振り返りなど、社会的自立について学ぶ事業

〈概算額〉委託費 ■■■千円（1事業所あたり）【区委託実績による】

2 土曜開所事業

- 対象：寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生
- 目的：土曜日に親が仕事等で家庭を不在にし、居場所がない困窮世帯の児童に、休日の適切な生活習慣等を身に着ける。
- 事業内容：平日5日の支援に加え、土曜日に支援事業所を開所し、生活リズムの改善や生活体験を通じた利用者の成長や平日以外に親が不在となる支援が必要な家庭に対する生活支援・学習支援を行う事業

〈概算額〉委託費 ■■■千円（1事業所あたり）〔土曜開所1日あたり ■■■千円×12回〕

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局 青少年育成課
------	----------------

◆局回答内容

こども青少年局		青少年育成課	
担当者名	石丸、涌井	TEL	671-2324

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	生活体験について、現行の運営の中で取り組むことができている事業所もあるため、実施できる条件、取組内容及び費用対効果の検証を進めていきます。 土曜開所について、実施手法等の検討に時間を要することから、令和7年度以降の実施に向けた調整を進めることとします。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局
------	---------

瀬谷区		こども家庭支援課	
担当者名	白井	TEL	367-5760
共通区	3区（神奈川区、港南区、緑区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
10	子育て世帯に対する地域公共施設等への移動補助

◇地域の課題、基礎データ等

新型コロナウイルスの状況下において、子育て世代の直接的な交流が減少したことにより、地域で安心して子育てをする環境を再度構築する必要があります。区内の地域子育て支援拠点や親と子のつどいのひろば、公共施設など子育て世代が交流できる機会やつながりを確保する一環として、未就学児、とりわけ乳幼児を育てている世帯が外出して交流することは、子どもの成長過程にとって重要です。さらに、瀬谷区の地形は縦長になっていますが、中央部を横断する形で相鉄線が運行する状況となっており、その他の地域はバスなどの公共交通機関で移動するしかなく、乳幼児を育てる世代は移手段が課題となっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

「三ツ境駅からも徒歩では遠いため、小さな送迎バス等があれば利用したいと思う」「自宅から遠く、紹介されても気軽にいけない」※子育て支援拠点利用者アンケートより抜粋

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

瀬谷区区政運営方針施策2「健やかな成長・誰もが健康で自分らしい生活」
すべての子どもが健やかに生まれ育つよう、妊娠期からの子育て支援を行います。

◇提案内容・概算額等

瀬谷区の子育て支援の一環として、3歳未満の乳幼児を育てている世帯を対象に、地域交流のきっかけになるよう公共施設や医療機関へ移動する際に子育てに理解のあるタクシーを利用することで、移動に対する負担を軽減し、子育て世代同士の交流促進や社会資源を活用することで新たなコミュニティを形成し、地域で子育てをするという循環型の地域づくりを推進します。
事業開始年度はチケット制としますが、サイトやアプリによる利用も視野に検討をします。

予算概算額… 千円 ※内訳2,100世帯× 円（タクシー料金）× 2（往復分）× 4回

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局地域子育て支援課
------	-----------------

◆局回答内容

こども青少年局		地域子育て支援課	
担当者名	野田	TEL	671-4157

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 多胎児家庭への移動支援事業の事業化にあたり、利用目的や利用頻度などの課題があり、引き続き支援策について検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題